

令和3年度

行政活動の評価の結果の反映状況説明書

(行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第11条第2項関係)

令和4年2月

宮城県

目 次

1	要旨	1 ページ
2	政策評価・施策評価の結果の反映状況	2 ページ
	「新・宮城の将来ビジョン推進事業」の政策・施策体系図	4 ページ
	宮城の将来ビジョン政策推進の基本方向1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	5 ページ
	政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり	28 ページ
	政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	67 ページ
	宮城県震災復興計画	83 ページ
	復興サポート事業一覧	108 ページ
3	大規模事業評価の結果の反映状況	114 ページ
4	公共事業再評価の結果の反映状況	117 ページ

この書面は、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第11条第1項の規定により、令和3年度に実施した行政評価の結果を令和4年度の当初予算編成等に反映した状況について、同条第2項の規定に基づき作成したものである。

1 要旨

（1）政策評価・施策評価

令和3年度の政策評価・施策評価は、令和2年度に県が行った宮城の将来ビジョン（以下「旧ビジョン」）及び宮城県震災復興計画（以下「復興計画」）の体系に基づく21政策、56施策について評価を実施した。

なお、評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第三者機関である宮城県行政評価委員会（政策評価部会）による調査審議と、同委員会からの答申内容を踏まえて検討し、評価結果を作成している。

県では、評価結果等を踏まえ、次年度以降の施策展開等について検討を重ね、新・宮城の将来ビジョン（以下「新ビジョン」）推進事業において目標とする宮城の姿の実現に向けて優先的、重点的に取り組むべき事業として、令和4年度の新ビジョン推進事業を選定し、必要な予算編成を行った。その概要は、5ページ以降に記載のとおりである。

（2）大規模事業評価

令和3年度の大規模事業評価は、宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業、大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校整備事業、県立高等技術専門校再編整備事業の3件について計画評価を実施した。

評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第三者機関である宮城県行政評価委員会（大規模事業評価部会）による調査審議と、同委員会からの答申内容を踏まえて検討し、その結果、事業を実施することは適切であると判断した。

県では、評価結果を踏まえ、事業の実施方針について検討を重ね、事業内容を決定し、必要な予算編成を行った。その概要は114ページ以降に記載のとおりである。

（3）公共事業再評価

令和3年度の公共事業再評価は、川内沢ダム建設事業について実施した。

再評価に当たっては、客観性を確保し、評価過程の透明性を高めるため、県民意見聴取を行ったほか、第三者機関である宮城県行政評価委員会（公共事業評価部会）による調査審議と、同委員会からの答申内容を踏まえて検討し、その結果、事業を継続することは適切であると判断した。

県では、評価結果を踏まえ、次年度以降の事業実施方針について検討し、令和4年度の事業内容を決定し、必要な予算編成を行った。その概要は、117ページ以降に記載のとおりである。

2 政策評価・施策評価の結果の反映状況

旧ビジョンの体系に基づく14政策、33施策について、令和3年度に実施した政策・施策の評価結果を令和4年度の新ビジョンへの反映状況を施策単位で記載するとともに、旧ビジョンと新ビジョンの関連性を示すため政策・施策体系図を掲載した。

復興計画については、令和2年度で計画期間が終了したため、同計画の体系に基づく7政策、23施策について、令和3年度に実施した政策・施策の評価結果及び課題と対応方針を記載し、参考として、令和4年度に実施する「復興サポート事業」の一覧を掲載した。

なお、それぞれの記載項目は下記のとおりである。

【旧ビジョン】

○評価結果

・政策の評価結果

政策を構成する施策の状況を分析し、総合的に評価した結果（「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」のいずれか）を記載している。

・施策の評価結果

目標指標等の達成状況、県民意識調査結果、社会経済情勢、施策を構成する事業の実績及び成果等を分析し、総合的に評価した結果（「順調」、「概ね順調」、「やや遅れている」、「遅れている」のいずれか）を記載している。

○施策を推進する上での課題と対応方針

・課題

施策が直面する課題、改善が必要な事項を記載している。

・対応方針及び

課題に対して、今後の施策を推進する上での対応方針を記載している。

【新ビジョン】

○評価結果の反映状況

- ・実現に向けた方向性

新ビジョンにおいて、その施策の実現に向けた方向性を記載している。

- ・新・宮城の将来ビジョン推進事業名及び事業内容

「新・宮城の将来ビジョン実施計画」において、令和4年度に実施を予定している推進事業の名称及び内容を記載している。

- ・担当部局

新ビジョン推進事業を所管する部局名を記載している。

- ・担当課室

新ビジョン推進事業を所管する課室名を記載している。

- ・令和4年度当初予算額

令和4年度に実施を予定している事業の当初予算額を千円単位で記載している。

- ・令和3年度当初予算額

令和4年度に実施を予定している事業の比較対象として、令和3年度当初予算額を千円単位で記載している。

なお、令和3年度当初予算額については、同一の事業名でも、内容の組替え等を行っている場合もあることから、【参考】として記載している。

また、令和4年度の新規事業については、「－」と記載している。

「新・宮城の将来ビジョン」の政策・施策体系図

【宮城の将来ビジョン（旧ビジョン）】

宮城の将来をつくる33の取組

■政策推進の基本方向1
富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～

政策1 育成・誘致による県内製造業の集積促進

施策1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興

施策2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進

施策3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興

政策2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化

施策4 高付加価値型サービス産業・情報関連産業及び地域商業の振興

施策5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現

政策3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

施策6 競争力ある農林水産業への転換

施策7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

政策4 アジアに開かれた広域経済圏の形成

施策8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進

施策9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成

政策5 産業競争力の強化に向けた条件整備

施策10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

施策11 経営力の向上と経営基盤の強化

施策12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備

■政策推進の基本方向2
安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策6 子どもを生み育てやすい環境づくり

施策13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

施策14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

政策7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

施策15 着実な学力向上と希望する進路の実現

施策16 豊かな心と健やかな体の育成

施策17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり

政策8 生涯現役で安心して暮らせる社会の構築

施策18 多様な就業機会や就業環境の創出

施策19 安心できる地域医療の充実

施策20 生涯を豊かに暮らすための健康づくり

施策21 高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり

施策22 障害があっても安心して生活できる地域社会の実現

施策23 生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興

政策9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

施策24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実

政策10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり

施策25 安全安心なまちづくり

施策26 外国人も活躍できる地域づくり

■政策推進の基本方向3
人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

施策27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

施策28 廃棄物等の3R（発生抑制・再利用・再生利用）と適正処理の推進

政策12 豊かな自然環境、生活環境の保全

施策29 豊かな自然環境、生活環境の保全

政策13 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

施策30 住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成

政策14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

施策31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実

施策32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進

施策33 地域ぐるみの防災体制の充実

【新・宮城の将来ビジョン推進事業（新ビジョン）】

「持続可能な未来」のための8つの「つくる」

■政策推進の基本方向1
富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

施策2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

施策4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

施策5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

■政策推進の基本方向2
社会全体で支える宮城の子ども・子育て

政策3 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

施策6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備

施策7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

政策4 社会を生き、未来を切り拓く力を育む教育環境をつくる

施策8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

施策9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

■政策推進の基本方向3
誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

施策11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

施策13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現

施策14 住み続けられる安全安心な地域の形成

■政策推進の基本方向4
強靱で自然と調和した県土づくり

政策7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

施策15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

施策16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

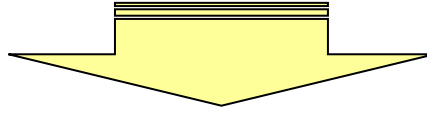
施策17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

施策18 生活を支える社会資本の維持・管理体制の充実

宮城の将来ビジョン

政策推進の基本方向 1 富県宮城の実現～県内総生産 10兆円への挑戦～

政策番号 1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	評価結果	概ね順調
施策番号 1	地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	評価結果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。</p> <p>・県内企業が経済情勢や市場の急激な変化に対応するための技術力向上等を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症により対面によるマッチングが難しい状況にあることから、これを踏まえた新規参入や取引拡大の取組みを推進する必要がある。</p> <p>・内陸部において自動車関連産業等の立地が進み従業者数や製造品出荷額が震災前の水準に概ね回復している一方、津波被害が甚大だった沿岸市町の多くが震災前の水準を下回っている状況にあることから、雇用等を生み出す新たな企業等を誘致する必要がある。</p> <p>・企業のニーズに応じた産業用地が不足しつつあることから、将来に向けて用地整備をする必要がある。</p> <p>・IoT技術の普及がまだ低いとされる、農業や医療・介護分野にも、IoT技術の活用が始まっており、今後もこうした第4次産業革命技術を活用し、製品開発を行う電子部品産業の進展が必要である。</p> <p>・本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されているものの、本施策に対する重視度及び満足度において、分からないと回答する割合が依然として一定程度ある。</p>		<p>・自動車関連産業や高度電子機械産業等については、引き続き、展示商談会等の開催、技術セミナーや新規参入を目指した試作開発費の補助等を行うことで、県内企業の新たな取引拡大と技術力向上に向けた支援を行う。</p> <p>・首都圏等の大手川下企業が必要とするニーズと県内企業の技術をマッチングし、販路拡大・取引拡大を支援するとともに、自動車業界が大きな転換点を迎えていることを踏まえ、セミナーの開催等を通じた最新動向の周知や産業技術総合センターと連携した技術開発・技術力向上の支援を行う。取組みの推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、オンラインも活用し、県内企業のマッチング機会の創出を図る。また、市場ニーズに適合したマーケティング活動支援による製品の効果的な市場投入促進のほか、外部専門家を活用した営業力向上支援や企業との引き合わせ等を行う。</p> <p>・企業誘致については、引き続き自動車関連産業や高度電子機械関連産業、食品関連産業の最重点分野をはじめとした企業の誘致を積極的に進めるとともに、沿岸部の防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致について、より一層市町村と連携して取り組む。</p> <p>・産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。</p> <p>・産業用地造成の主体となる市町村に対し、用地造成事業に必要な調査費に対する補助や、用地造成事業に対する貸付金制度により、企業ニーズに応じた産業用地の整備を図り、企業誘致の受け皿となる環境整備を行う。</p> <p>・農林水産業や医療・介護分野をはじめ、技術革新の進展や市場拡大が期待される分野において、AI・IoTなどの第4次産業革命技術を活用することで、製造業や農林水産業における作業効率の向上や人手不足解消のほか、医療の高度化・専門化などに対応した技術開発、製品開発等に向けた支援を進めていく。</p> <p>・事業の内容や成果について、ホームページなど様々な媒体や関係団体等を通じて広報・周知を強化し、施策への理解と満足度の向上を図る。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

【実現に向けた方向性】

◇ 産学官の連携や研究開発拠点等の集積促進、先進的技術の活用を通じた県内企業の生産性の向上とイノベーションの創出による高付加価値構造への転換を図るとともに、先進的技術の活用促進、ICT産業の集積と振興、ものづくり産業などの地域経済の核となる企業の育成や国内外からの誘致を一体的・戦略的に推し進めます。

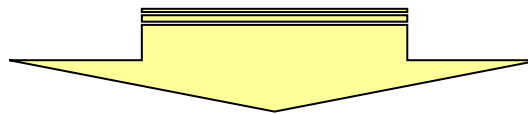
◇ 次世代放射光施設を核とした研究開発拠点等の集積について、様々な企業等の研究部門の誘致等を着実に進めるとともに、産学官の連携により、それぞれが持つ技術の共有を促進し、先進的技術を活用した商品・サービスの創出やスタートアップを支援することで、本県の特色ある産業や地域課題・ニーズとのマッチングを支援します。

◇ ものづくり産業において、県内外の企業との取引拡大を強化しながら、県内企業が培ってきた技術力の更なる底上げや地域経済をけん引する企業の成長を支援するとともに、これらの技術力や知的財産の活用により、国内外の様々なニーズやリスクに対応した新しい製品やサービスの開発を支援し、海外市場への展開、顧客の開拓、成長分野など他分野への進出を促進します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
地域経済構造分析推進事業	RESAS等を活用した産業構造等の分析	経済商工観光部	富県宮城推進室	7,472	7,866
富県共創推進事業	宮城マスター検定事業の実施等	経済商工観光部	富県宮城推進室	1,235	1,299
地域未来創出事業(継続型)	地域特性や資源を活用した産業振興の取組	経済商工観光部	富県宮城推進室	13,255	14,268
SDGs追求型地域産業振興事業	地域産業の持続的な発展に向けた取組	経済商工観光部	富県宮城推進室	8,000	7,760
みやぎの伝統的工芸品産業振興事業	伝統的工芸品の普及及び振興	経済商工観光部	新産業振興課	8,453	7,538
みやぎ優れMONO発信事業	優れた工業製品の発掘と認定	経済商工観光部	新産業振興課	8,500	8,500
起業家等育成支援事業	研究開発企業への支援	経済商工観光部	新産業振興課	2,121	2,208
ものづくり産業起業家等育成支援事業	研究開発企業への支援	経済商工観光部	新産業振興課	6,000	6,600
KCみやぎ(基盤技術高度化支援センター)推進事業	中小企業への技術支援、技術研究会の開催等	経済商工観光部	新産業振興課	6,808	7,064
素材先端技術活用推進事業	表面・界面制御技術に基づく商品開発支援等	経済商工観光部	新産業振興課	1,881	1,881
富県宮城技術支援拠点整備拡充事業	企業の技術高度化を支援する研究機器整備	経済商工観光部	新産業振興課	206,804	281,068
デジタルエンジニアリング高度化支援事業	デジタルエンジニアの育成による企業競争力強化	経済商工観光部	新産業振興課	15,642	15,819
高度電子機械産業集積促進事業	県内企業の取引拡大、人材育成センター運営等	経済商工観光部	新産業振興課	133,085	80,098
ものづくり基盤技術高度化支援事業	中小企業等の技術高度化の支援	経済商工観光部	新産業振興課	8,430	8,430
新規参入・新産業創出等支援事業	中小企業の試作開発、産学官連携の支援	経済商工観光部	新産業振興課	68,678	71,678
放射光施設設置推進事業	推進協議会の運営、県内企業の利用促進等	経済商工観光部	新産業振興課	1,010,000	8,700
次世代素材活用推進事業	次世代素材に関する研究等	経済商工観光部	新産業振興課	9,683	10,142

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4 当初予算 (千円)	【参考】 R 3 当初(千円)
次世代リーダー育成支援事業	ものづくり中小企業の次世代リーダー育成支援	経済商工観光部	新産業振興課	6,000	-
地域企業競争力強化支援事業	高付加価値製品の開発や実用化支援等	経済商工観光部	新産業振興課	12,265	12,267
知的財産活用推進事業	企業等における知的財産の活用の支援	経済商工観光部	新産業振興課	711	748
企業立地促進奨励金	立地企業への奨励金	経済商工観光部	新産業振興課・産業立地推進課	3,985,355	5,366,000
みやぎIT商品販売・導入促進事業	開発及び販売促進活動への支援	経済商工観光部	新産業振興課	28,313	25,315
AI・IoT産業創出・活用促進支援事業	AI・IoT活用ビジネス創出・導入支援	経済商工観光部	新産業振興課	46,300	45,800
立地企業雇用確保支援対策事業	立地企業の雇用確保支援	経済商工観光部	産業立地推進課	2,126	4,850
産業用地整備促進事業補助金	市町村等への工業用地造成の実施にあたって必要な調査費の助成	経済商工観光部	産業立地推進課	50,000	100,000
名古屋産業立地センター運営事業	中京地区での自動車関連企業等の誘致	経済商工観光部	産業立地推進課	11,931	11,932
工場立地基盤整備事業貸付金	市町村への工場用地造成費貸付	経済商工観光部	産業立地推進課	800,000	800,000
高水質浄水施設整備支援事業	工業用水の高水質浄水施設整備への助成	経済商工観光部	産業立地推進課	100,000	180,000
次世代自動車技術実証推進事業	電動モビリティを活用した実証への助成	経済商工観光部	自動車産業振興課	11,000	11,000
ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業	UDタクシーを導入する事業者への助成	経済商工観光部	自動車産業振興課	57,000	57,000
自動車関連産業特別支援事業	県内企業の受注獲得、取引拡大の支援等	経済商工観光部	自動車産業振興課	65,427	65,906
中小企業等デジタル化支援事業	中小企業等のデジタル化に向けた支援	経済商工観光部	中小企業支援室	158,000	-
取引拡大チャレンジ支援事業	ものづくり中小企業等の取引拡大への支援	経済商工観光部	中小企業支援室	20,215	20,215
中小企業販路開拓総合支援事業	中小企業へのマーケティング支援等	経済商工観光部	中小企業支援室	34,846	36,088
対宮城県直接投資促進事業	外資系企業等の誘致	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	14,381	15,000
みやぎグローバルビジネス総合支援事業	グローバルビジネスアドバイザーの設置等	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	1,304	1,427
東アジアとの経済交流促進事業	上海、台湾での商談会開催等	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	1,104	2,905
東南アジアとの経済交流促進事業	東南アジアでのビジネス支援等	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	10,450	10,450
ものづくり海外販路開拓支援事業	商談会出展、国際認証取得、海外商談会出展の支援	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	9,750	10,000
当初予算合計(千円)				6,942,525	7,317,822

政策番号 1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	評価結果	概ね順調
施策番号 2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	評価結果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・学術研究機関が有するシーズやニーズは高度で難解であるため、知的財産権等を含め、県内企業が有効活用できるよう支援する必要がある。</p> <p>・成長が見込まれる新分野への参入支援を図るため、新分野の市場や要素技術等について、県内企業に理解を深めてもらう必要がある。</p> <p>・県内では知的財産部門を持たない中小企業等が多く、知的財産活動があまり活発に行われていない状況にある。</p> <p>・次世代放射光施設整備工事の着実な進展。</p>		<p>・産業技術総合センターや産業支援機関等と情報共有を図りながら、県内企業に適切な学術研究機関との橋渡しを行えるよう、産学連携・知財コーディネーター等による企業の潜在的ニーズの掘り起しや学術研究機関のシーズの把握に努めるとともに、学術研究機関窓口と各団体との連携促進を図る。</p> <p>・学術研究機関の協力も得ながら、KCみやぎやみやぎ高度電子機械産業振興協議会の枠組みを活用し、勉強会やセミナーを開催する等、基盤技術の向上に加え、新分野に関する理解を促進するための取組を進めていく。</p> <p>・県内中小企業等を対象とした知的財産に関するセミナーを開催し、特許権等の知識習得を図る。また、知財コーディネーターによる企業訪問等を積極的に行うとともに、知的財産に係る支援機関との連携を強化し、引き続き県内企業等に対して知的財産支援を行っていく。</p> <p>・令和5年度中の運用が開始されるよう、関係機関と連携を図りながら支援を行う。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

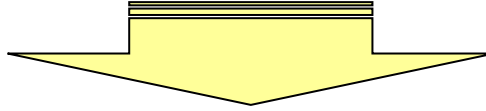
新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

※事業一覧は6～7ページに記載内容と同一のものといたします。

政策番号 1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	評価結果	概ね順調
施策番号 3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・食品製造事業者の本格復旧は順調に進んでいるものの、個々の事業者によって状況と経営課題が異なることから、事業者や地域の実情に応じた、よりきめ細かな支援を展開する必要がある。</p> <p>・食品製造事業者の製造品出荷額等は、目標値には達したものの、震災前に食品製造事業者数の半数を占めていた水産加工業の一部では、未だ震災前の状況までには回復していない。今後の経営安定を図るため、販路回復・開拓を進めるに当たっては消費者が求める、より高品質で付加価値の高い商品の開発と商談機会の創出が必要である。</p> <p>・東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、農林漁業と食品製造業の創造的復興に向け、県産食材のブランド化の推進は必要であり、知的財産権を活用し競合品との差別化を図るとともに、地域イメージである「食材王国みやぎ」を活用した積極的な情報発信により県産食材の魅力を発信し続ける必要がある。</p>		<p>・事業者や地域の実情を把握するため、企業訪問を通じたニーズ把握を行い、各企業に必要な支援に取り組む。</p> <p>・地域の食材や食文化を生かしたり、事業者や研究機関との連携等により生み出される付加価値が高く儲かる商品づくりを促進し、震災により失った販路の開拓活動を支援する。さらに、首都圏や県内で商談会を開催し、商談機会の創出・提供を図るなど、商品の仕入から流通・販売まで一体的な支援に取り組む。また、海外での販路開拓を図るため、海外におけるプロモーションや輸出に取り組もうとする事業者の支援を実施する。</p> <p>・「食材王国みやぎ」のイメージを活用しながら、県幹部によるトップセールスや「食材王国みやぎ」公式ウェブサイト、フェイスブック及びインスタグラムにより県産食材の魅力を積極的に発信する。また、「宮城ふるさとプラザ」の運営や首都圏等の物産展の開催を通じて、県産品の魅力や復興状況について広く発信するとともに、首都圏ホテル等の料理人・仕入れ担当者等実需者の生産地招へい、首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催、地域団体商標制度等の知的財産権を活用した県産食材のブランド力の強化を通じ、本県産食材のブランド化を支援する。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

【実現に向けた方向性】

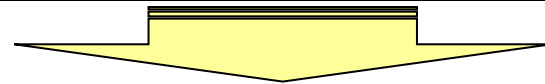
- ◇ 先進的技術等を活用した生産性の向上や多様な担い手・大規模な経営体、意欲ある家族経営体の確保・育成、気候変動など環境変化への適応・資源の循環利用等により、付加価値の高い県産品の安定的生産や6次産業化等による経営の多角化を推進し、農林水産業の持続的発展や食産業の振興を図ります。
- ◇ 国際認証の取得や生産衛生管理の推進、産学官・産業間連携による新たな製品の開発等により県産品の品質向上とブランドイメージの浸透を図るとともに、国内外における販路開拓の取組を総合的に支援し、農林水産業と食品製造業等を繋ぐバリューチェーンを構築します。
- ◇ 安全・安心な県産品に対する消費者の認知度向上と地産地消の推進を図り、更なる需要を創出します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業	食の安全安心の確保に向けた県民総参加運動の展開	環境生活部	食と暮らしの安全推進課	1,584	1,470
輸入食品等検査対策事業	輸入食品の検査等	環境生活部	食と暮らしの安全推進課	30,455	31,972
海外交流基盤強化事業(経済)	経済交流につながる姉妹友好州との実務協議及び連携事業の実施	経済商工観光部	国際政策課	9,128	9,017
姉妹友好関係等を活用した海外販路活用事業	米国デラウェア州等での県産品販路開拓	経済商工観光部	国際政策課	6,077	2,988
国際協力推進事業	吉林省及びニジェゴロド州からの研修員受入	経済商工観光部	国際政策課	1,905	1,905
北米及び欧州における販路開拓・定着促進事業	県内事業者の欧米市場進出への支援	経済商工観光部	国際政策課	9,559	22,000
東南アジア宮城県産品マーケティング支援事業	東南アジアでの県産品販路開拓支援等	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	25,293	27,884
県産食品海外ビジネスマッチングサポート事業	輸出に取り組む事業者への支援等による輸出拡大	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	15,256	15,128
農山漁村発イノベーション対策交付金事業	6次産業化サポートセンターの設置	農政部	農山漁村なりわい課	23,000	10,375
食育・地産地消推進事業	地産地消に対する意識の向上と需要創出	農政部	食産業振興課	6,673	9,993
食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(県産ブランド品確立支援事業)	「食材王国みやぎ」のブランド品の確立	農政部	食産業振興課	5,485	5,674
食材王国みやぎの「食」ブランド化推進プログラム事業(地域イメージ確立推進事業)	「食材王国みやぎ」の全国への強い情報発信	農政部	食産業振興課	2,002	2,604
首都圏県産品販売等拠点運営事業	東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」の運営管理	農政部	食産業振興課	216,487	225,096
デジタルマーケティングを核とした県産品販売促進モデル構築事業	県産品のEC販売拡大及びデジタルマーケティングに係る人材育成	農政部	食産業振興課	59,000	59,000
みやぎの食材バリューチェーン構築プロジェクト	食産業の各段階における付加価値を高めバリューチェーンを構築	農政部	食産業振興課	29,284	29,919
みやぎの農業多様な人材活躍推進事業	中小規模、家族経営体、多様な人材の活躍取組への助成	農政部	農業振興課	24,500	24,500
農業経営基盤強化促進事業	担い手育成のための活動支援、施設等整備への助成	農政部	農業振興課	82,640	152,640
アグリテック活用推進事業(農業)	アグリテック活用による生産性向上	農政部	農業振興課	13,052	14,660
アグリテック活用推進事業(畜産)	アグリテックによる仙台牛の食味特性の探索・向上、改良の加速化	農政部	畜産課	18,169	17,467

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
みやぎの農業参入サポート事業	企業等の農業参入の推進	農政部	農業振興課	532	589
県農業試験研究費	本県独自の技術や品種等の開発・改良等	農政部	農業振興課	64,155	67,374
農地中間管理事業	担い手への農地の集積・集約化の推進等	農政部	農業振興課	230,395	250,916
気候変動に適応した持続可能な農業技術の確立と社会実装事業	気候変動適応技術の開発と社会実装の推進	農政部	農業振興課	28,790	26,072
アグリビジネス経営体確保育成事業	アグリビジネス推進体制整備等	農政部	農業振興課	185,412	125,412
土壌由来リスク対策事業	カドミウム低吸収性イネの現地導入実現等	農政部	みやぎ米推進課	2,797	3,856
みやぎの主要農作物種子生産体制整備事業	種子生産体制の強化	農政部	みやぎ米推進課	55,428	55,895
環境にやさしい農業定着促進事業	環境保全型農業の推進等	農政部	みやぎ米推進課	6,708	8,530
環境保全型農業直接支援対策事業	環境保全効果の高い農業生産活動への助成	農政部	みやぎ米推進課	142,554	149,973
GAP認証取得推進事業	GAPの普及・推進, 第三者認証GAPの認証取得支援, 指導員育成等	農政部	みやぎ米推進課	5,415	5,473
売れるみやぎの麦・大豆生産拡大事業	麦類・大豆の生産振興への支援	農政部	みやぎ米推進課	73,069	221,730
実需対応型みやぎ米普及事業	多収米や県産ブランド米の生産販売等への支援	農政部	みやぎ米推進課	81,934	84,259
水田における園芸作物転換拡大事業	水田における園芸作物への転換拡大支援	農政部	みやぎ米推進課	3,980	-
みやぎ大規模園芸総合推進事業	先進的大規模園芸の推進等	農政部	園芸推進課	24,718	28,110
データ駆動型農業の実践・展開事業	データ駆動型施設園芸モデルの推進等	農政部	園芸推進課	24,000	81,600
みやぎの園芸法人ステージアップ事業	企業的園芸の推進等	農政部	園芸推進課	68,432	72,034
園芸作物サプライチェーン構築事業	生産・流通・実需のサプライチェーン構築への支援	農政部	園芸推進課	83,000	78,928
いちご100億円産地育成推進事業	いちご100億円産地育成に向けた新規参入拡大等の推進	農政部	園芸推進課	3,700	6,506
乳用牛群検定普及定着化事業	乳用牛群検定の推進による酪農経営向上	農政部	畜産課	5,699	5,999
みやぎの優良肉用牛生産振興対策事業	基幹種雄牛の選抜等	農政部	畜産課	53,010	55,700
第12回鹿兒島全共出品対策事業	全国和牛能力共進会への出品対策	農政部	畜産課	8,132	3,997
みやぎの畜産銘柄推進強化事業	畜産物の消費拡大, 銘柄確立事業への助成	農政部	畜産課	3,509	3,694
多様で特色ある県畜産物の生産消費促進事業	労働生産性の向上, 食品産業との連携を支援	農政部	畜産課	24,530	-
農地整備事業	区画整理(農地の大区画化)	農政部	農村整備課	8,170,501	8,639,697
水産加工品等の販路開拓強化支援事業	県産水産物・水産加工品の販路開拓や消費拡大の推進	水産林政部	水産業振興課	4,300	13,595
スマート水産業推進プロジェクト(魚市場)	魚市場のスマート化支援と現場検討会等開催	水産林政部	水産業振興課	3,882	-
スマート水産業推進プロジェクト(資源環境)	観測機器を用いた漁業者による海洋観測体制構築支援と, 漁場等予測情報の提供	水産林政部	水産業基盤整備課	2,529	-
スマート水産業推進プロジェクト(養殖)	ノリのリモートセンシングをはじめとするドローンによるスマート化推進	水産林政部	水産業基盤整備課	1,431	-
有用貝類毒化監視・販売対策事業	貝毒による食中毒未然防止対策等	水産林政部	水産業基盤整備課	8,814	8,814
持続可能なみやぎの漁場環境づくり推進事業	漁場環境の維持と創出	水産林政部	水産業基盤整備課	11,297	9,976
養殖振興プラン推進事業	養殖業の安定生産と付加価値向上	水産林政部	水産業基盤整備課	12,566	8,498
海水温上昇に対応した持続的養殖探索事業	海水温上昇による養殖への影響調査	水産林政部	水産業基盤整備課	7,513	6,549
秋さけ来遊資源安定化推進事業	秋さけ資源の安定化に対する支援	水産林政部	水産業基盤整備課	12,309	12,154

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4当初予算 (千円)	【参考】 R 3当初(千円)
伊達いわな販路拡大・生産体制強化事業	伊達いわなの供給体制確立, 養殖種苗生産	水産林政部	水産業基盤整備課	1,400	1,400
栽培漁業事業化推進事業	アワビ・アカガイの放流種苗生産	水産林政部	水産業基盤整備課	27,850	36,284
森林認証取得等支援事業	森林認証取得への助成等	水産林政部	林業振興課	3,700	2,700
みやぎ材イノベーション創出事業	新たな木質建材の技術開発への支援等	水産林政部	林業振興課	18,149	12,854
県産材新流通システム構築事業	新たな流通システムの構築等	水産林政部	林業振興課	1,900	2,000
みやぎCLT普及促進事業	CLT購入費への助成等	水産林政部	林業振興課	68,902	68,902
森林経営管理等効率化推進事業	森林調査機器等ICT活用技術の普及推進	水産林政部	林業振興課	8,660	46,279
当初予算合計(千円)				10,125,151	10,870,641

政策番号2	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	評価結果	概ね順調
施策番号4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・沿岸部の被災地域における商店街については、共同店舗の整備など面的な再形成がほぼ完了しているものの、一部の地域では、これから本設の店舗等を復旧する事業者がおり、事業復旧の支援が引き続き必要である。</p> <p>・地方の商店街については、人口減少などの周辺環境の変化により集客に苦慮している地域があり、商店街の再形成に際しては、住民の生活再建等のまちづくりの視点から、地域の生活と密着した持続的な商店街となるよう継続的な支援を行う必要がある。</p> <p>・情報関連産業では、人材不足の状況が続いている。宮城県においても、IT技術者の有効求人倍率が3倍程度の高水準で推移しており、また平成27年度に東北経済産業局が実施したアンケート調査では、人材不足が受注機会の喪失につながっていると回答しているIT企業が多く、人材不足の解消が急務となっている。</p> <p>・宮城県内のIT企業は、中小企業が多く、販売力や開発力が弱いため、同業者からの業務受注が多く、下請構造の傾向が強い。宮城県内の情報関連産業の活性化のためには、下請構造から脱却し、自ら顧客やビジネスを創出するIT企業を育成・支援していくことが重要である。</p>		<p>・商業・サービス業の復興に関しては、「中小企業等復旧・復興支援事業費補助金」、「商業機能回復支援事業」などにより早期の事業再開を図り、復興まちづくりの進展に合わせた商店街の再形成を推進する。</p> <p>・商店街の再形成を進めるにあたっては、まちづくりは住民生活再建と商店街再生の両輪で構築されていくものであり、これまで以上に市町村、商工会やまちづくり会社等と連携して指導等を行うことで課題解決を図り、融資制度や補助金を活用しながら、コミュニティと商店街再生を推進していく。</p> <p>・商店街やまちづくり会社等が行う商店街ビジョン形成や課題解決のためのソフト・ハード事業に対して「次世代型商店街形成支援事業」による支援を行うほか、「商店街NEXTリーダー創出事業」により今後の商店街活動を担う人材育成を支援する。</p> <p>・宮城県内の情報サービス産業の業界団体が県内及び隣県の教育機関等と連携して人材確保に取り組んでいることから、県も連携・支援していく。また、自動車関連産業の組込みソフトウェアなど市場拡大が期待されている分野で必要とされている人材の育成と確保にも努めていく。</p> <p>・非情報系新卒学生や転職希望のIT未経験者を採用することで人材確保を図ろうとする県内IT企業に対して、「地域高度IT技術者育成事業」により採用後の人材育成を支援する。</p> <p>・下請構造からの脱却を目指すため、マッチング機会の創出や専門家の派遣を通じたみやぎ認定IT商品の販売促進支援に加え、第4次産業革命技術を活用した先進的なAI・IoTのビジネス創出を図るとともに、スキル転換教育による新たなデジタルビジネスの担い手と成長力のある魅力的なデジタルビジネスを企画できる人材の育成を図る。また、立地奨励金や民間投資促進特区などを活用して企業誘致や事業拡大を促進する。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

※事業一覧は6～7ページに記載内容と同一のものとします。

施策2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

【実現に向けた方向性】

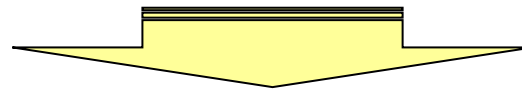
- ◇ 国内外からの観光客獲得のため、自治体と観光事業者等が一体となって、宮城の自然や食、歴史・文化、生活といった観光コンテンツの創出と磨き上げを進めながら、地域の魅力を伝え、安心して利用できる観光施設や設備といった受入環境を整備するとともに、求められる情報の発信や観光人材の育成を始めとするおもてなし体制の充実に取り組んでいきます。
- ◇ 外国人観光客を含め国内外のニーズに合わせたプロモーションを行い、自治体や観光関係団体との連携や、多様な媒体を活用した戦略的な情報発信により、観光情報の量と質を高めながら、関連産業との連携を促進し、高付加価値な観光産業を創出します。
- ◇ 地域を支える商業・サービス業の持続性を高めるため、地域の特色ある資源を活用したブランド品の創出によるサービスの高付加価値化や業務の省力化を支援するとともに、買い物機能の強化を図る取組を支援し、地域の課題やニーズに対応した多様なビジネス展開を促進します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
宮城県制150周年記念事業	宮城県制150周年を契機とした記念行事等	企画部	企画総務課	29,500	4,993
戦略的関係人口構築・活用事業	地域づくりに向けて構築した関係人口の活用	企画部	総合政策課	1,000	—
小規模宿泊施設普及拡大事業	民泊・簡易宿所の開業・運営支援等	環境生活部	食と暮らしの安全推進課	14,170	14,671
地域未来創出事業(先導型)	地域特性や資源を活用した産業振興のモデル的な事業	経済商工観光部	富県宮城推進室	6,000	6,000
次世代型商店街形成支援事業	商店街のビジョン形成等への助成□	経済商工観光部	商工金融課	17,000	12,500
商店街NEXTリーダー創出事業	商店街活動の新たな担い手の育成支援	経済商工観光部	商工金融課	6,806	5,141
買い物機能強化支援事業	買い物機能強化に取り組む商店街等への助成	経済商工観光部	商工金融課	7,842	7,842
販路拡大推進支援事業	商談会開催等への助成	経済商工観光部	商工金融課	1,737	1,737
地域特産品等販路開拓等支援事業	商工会等の特産品開発、販路開拓等への助成	経済商工観光部	商工金融課	4,000	12,000
外国人観光客受入環境整備促進事業	外国人観光客誘客の受入環境整備等への助成	経済商工観光部	観光政策課	15,259	15,259
観光戦略推進事業	観光振興会議の運営費等	経済商工観光部	観光政策課	4,338	4,566
教育旅行誘致促進事業	教育旅行の調整窓口を設置、団体旅行助成等	経済商工観光部	観光政策課	58,200	48,200
松島湾周遊体験観光地整備事業	松島湾の特性を活かした体験型コンテンツの整備等	経済商工観光部	観光政策課	61,000	156,000
宮城オルレ推進事業	宮城オルレによる誘客促進	経済商工観光部	観光プロモーション推進室	54,200	23,900
観光誘客推進事業	観光誘客促進に向けたプロモーション等	経済商工観光部	観光プロモーション推進室	84,400	70,400
外国人観光客誘致促進事業	アジア・欧米豪の各国・地域からの誘客促進	経済商工観光部	観光プロモーション推進室	44,168	27,420
みやぎデジタルプロモーション事業	観光デジタルプロモーションによる誘客推進	経済商工観光部	観光プロモーション推進室	92,000	—
海外交流基盤強化事業(観光)	観光・経済交流につながる中国吉林省及び台湾との実務協議や連携事業の実施	経済商工観光部	国際政策課	15,550	5,456
むらまち交流拡大推進事業	都市と農山漁村の交流促進	農政部	農山漁村なりわい課	4,703	4,293
当初予算合計(千円)				521,873	420,378

政策番号2	観光資源，知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	評価結果	概ね順調
施策番号5	地域が潤う，訪れてよしの観光王国みやぎの実現	評価結果	概ね順調

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・震災後に大きく落ち込んだ県全体の観光客入込数は，沿岸部の順調な回復によって震災前水準を上回り，前年度に引き続き過去最高記録を更新した。このことは，沿岸部において道路などのインフラ整備が進んだことや観光商業施設等の開業が大きく影響しているが，この流れを持続するためには，リピーターの獲得や長期滞在化の促進に向けたプロモーション，また観光客受入体制の整備拡充，また魅力的な観光コンテンツの発掘・磨き上げが必要である。</p> <p>・東京電力福島第一原子力発電所事故の風評の影響の長期化と震災に対する記憶の風化が懸念される。また，我が国全体の令和元年の訪日外国人旅行者数が3,188万人を数える中，本県においても過去最高の外国人宿泊者数を記録しているものの，海外市場によっては原発事故の風評の影響だけではなく，放射線線量への反応が依然として顕著であることから回復が遅れており，正しい情報発信と安全・安心のPRが重要である。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い，人々の旅行に対する意識の変化や行動変容が広がるとともに，感染状況によって旅行需要が大きく左右される状況が続いており，宿泊業などの観光関係事業者自らの経営努力によって乗り切ることができる限界の淵に立たされている。</p> <p>・農山漁村交流拠点の利用人口については，平成29年度までは増加傾向にあったが，平成30年度より減少傾向に転じており，特に農家民宿，農家レストラン，農産物直売所の利用者が減少している。</p>	<p>・沿岸部の事業者への継続的な支援メニューの着実な実施や事業者に寄り添ったきめ細かな対応を行うとともに，震災により人口が減少している沿岸部の交流人口の拡大に向けて，国内外からの教育旅行誘致に有効である「復興ツーリズム」を，被災地を象徴する観光コンテンツとして磨き上げを強化するとともに，観光資源や拠点となる施設の受入環境整備支援の取組を推進する。</p> <p>・外国人誘客については，正確で質の高い観光情報の提供や観光案内機能の強化を進め，風評の影響の緩和を図るとともに，無料公衆無線LANや多言語案内の充実など外国人観光客が旅行しやすい環境整備を促進することに加え，デジタルマーケティングの手法による効果的な観光情報の発信により，東北，宮城の認知度の向上を図るとともに，新型コロナウイルス感染症の収束後に速やかに誘客戦略が展開できるよう必要な対策を講じる。また，令和3年(2021年)は「東北デスティネーションキャンペーン」を契機とし，6県の官民が一体となって東北広域周遊観光を促進するための取組を推進する。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため，令和2年11月に策定した「みやぎ観光回復戦略」では，「安全安心の確保とともに，デジタル変革を進め，新たなビジネスモデルの創出を図り，持続可能で選ばれる観光地をつくる」を基本理念に掲げ，安全安心対策とその可視化や旅行需要喚起のための宿泊料金割引キャンペーン，デジタル技術の活用によるニューノーマルに適応したビジネスモデル転換などに取り組むこととしている。観光関係事業者の持続化を図るため，感染状況に応じた事業を機動的に実施していく。</p> <p>・受入体制の強化を図るため，実践者への専門アドバイザー派遣や農林漁業体験の受入団体を対象にした研修会・講習会の開催など実践者個人や団体を支援していく。また，ホームページやSNSを活用し，交流拠点施設の情報発信を積極的に行い誘客を促進する。</p>



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

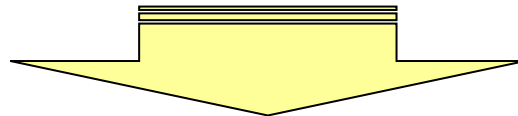
政策1 全産業で，先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興

※事業一覧は14ページに記載内容と同一のものとします。

政策番号3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	評価結果	概ね順調
施策番号6	競争力ある農林水産業への転換	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・大規模化に伴い、労働力の確保や効率的な作業体系、経営管理が求められており、スマート農業技術を含むアグリテックを活用した、超低省力・低コストの取り組みが必要である。また、アグリテックの認知度向上や有効活用を支援する必要がある。</p> <p>・震災の影響により失った販路の回復や新たな販路開拓が求められている。</p> <p>・豊かな農林水産資源の活用や食品製造業の振興のため、国内外での積極的なPR活動を実施する必要がある。</p> <p>・米については、国内消費量が減少する中、「宮城県米づくり推進基本方針」に基づき、水田フル活用による需要に応じた米の生産等に取り組む必要がある。</p> <p>・園芸については、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき、「先進技術を導入した施設園芸」及び「収益性の高い土地利用型露地園芸」の推進に取り組む必要がある。</p>		<p>・アグリテックを導入した経営体に対して効果的な活用支援やスマート農業機器の導入支援する。また、「みやぎスマート農業推進ネットワーク」を運営し、アグリテック導入に向けた情報や課題の共有を図るほか、セミナー、実演会を開催しアグリテックの普及拡大を図る。</p> <p>・販路の回復や開拓のためには、バイヤーが求める付加価値の高い商品づくりが必要である。また、近年、時短やゴミの減量化に配慮した商品づくりや、食品ロス削減への取組も求められているが、中小の食品事業者が独自に取り組むことは難しい。このため、今後の県産農産物の生産拡大を見据え、県内での一次加工や事業者間による対応を促進するとともに、マーケティングに基づく商品開発から「食材王国みやぎ」のブランドイメージを踏まえた販路開拓まで一貫した支援に取り組む。</p> <p>・料理人等実需者の生産地招へい及び首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催、知事のトップセールス及び食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」等を通じて県産食材の情報発信、国内外での商談会の開催、商談会への出展、海外でのフェアの開催、バイヤー招へい等により、国内だけでなく海外の販路開拓及び取引拡大も視野に入れた県産農林水産物のPR活動を展開する。</p> <p>・関係機関・団体との連携により、「金のいぶき」「だて正夢」「ひとめぼれ」「ササニシキ」を柱とする「みやぎ米ブランド化戦略」を継続して推進する。また、事前契約等による主食用米の販路の確保を推進し、水田フル活用による新規需要米（飼料用米や新市場開拓用米）の取組を拡大するとともに、玄米食向け品種（金のいぶき）等の差別化した販売が可能な米への作付誘導を図る。</p> <p>・施設園芸では、みやぎの企業的園芸整備事業等を活用しながら、高度環境制御システム等の導入を推進し、生産性の収量向上を図る。また、露地園芸では、産地交付金等の活用による水田での作付誘導や、実需者と連携した産地の育成等を図る。</p> <p>さらに、新たな「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」（令和3年度～7年度）では、いちご、ねぎ、トマト、きゅうり等の重点振興品目を中心とした施策の集中化により、令和7年度の園芸産出額目標500億円の達成に向けて取組を進める。</p>	

課題	対応方針
<p>・畜産については、高齢化や高齢者不足を背景として小規模経営を中心に減少が続いている。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により単価安や過剰在庫が発生し、生産者の経営に影響が出た。</p> <p>・家畜衛生では、鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病が発生した場合に備え、迅速な防疫措置を実施できるよう体制を整備・強化する必要がある。</p> <p>・林業においては、人口減少に伴い住宅着工数が減少していくことから、新たな木材需要の創出や原木流通の合理化などにより、県産木材のボリュームアップやシェアアップを図る必要がある。</p> <p>・水産業、特に水産加工業においては、生産体制の復旧はおおむね完了したと言えるが、生産能力に応じた売上げまで回復していない事業者に対し、原料確保から商品開発、販路開拓に至るまでの一貫した支援が必要となっている。</p>	<p>・生産基盤の強化に向け、すべての経営体の経営意欲と生産性の向上を図るため、県内畜産の主要な柱である肉用牛については、遺伝子検査を活用したゲノミック評価により、産肉成績以外の【おいしさ成分】も取り込んだ改良を進めるとともに、仙台牛のブランド向上を推進する。乳用牛については、OPU(超音波誘導経膈採卵)や性判別精液の活用及び体外受精卵などの先端技術による優良雌牛の生産を行うほか、乳用牛群検定の活用による改良の推進と生産性の向上を推進する。新型コロナウイルス感染・拡大の影響については、畜産物価格の動向を注視しながら必要に応じて消費拡大や経営支援対策などきめ細かな支援を推進していく。</p> <p>・発生農場において殺処分や埋却処分等の防疫措置を迅速に実施するため、埋却候補地の確認や飼育衛生管理など、防疫体制の充実を図り、農場での発生を想定した、県域及び地域での防疫演習を実施し、人員の動員体制や資機材の運搬方法等の確認を行う。</p> <p>・非住宅建築分野の木造化や中高層建築物への新マーケットを開拓するため、新たな製品や規格化を推進するとともに、県内森林組合に対して、合板用原木の出荷量・在庫量等を管理する素材受給ネットワークシステムの導入を推進し、供給力強化を図る。また、令和元年度から始まった森林経営管理制度を推進することで、森林の整備を促進し、計画的な森林施業と木材生産の促進を図る。</p> <p>・水産流通加工業者への企業訪問によって事業者の現状や課題を把握し、課題に対する支援提案等、課題解決に向けた伴走型支援を実施する。また、大規模展示商談会への出展やオンライン商談会の開催等を通じて実需者とのマッチング等を図り、国内外の消費者ニーズに即した水産物・水産加工品の販路回復・拡大を推進する。原料確保の対策については、水産加工原魚購入資金の貸付対象者を水産加工業者まで拡大し、安定した原魚確保を図る。</p>



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

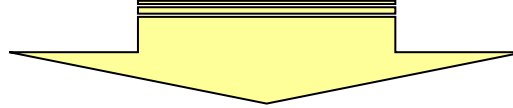
新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

※事業一覧は10～12ページに記載内容と同一のものといたします。

政策番号 3	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	評価結果	概ね順調
施策番号 7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	評価結果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者は、販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、地産地消や食育の推進を通じた需要の創出を図るため、関係各課が連携した取組が求められる。 <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供が必要である。 ・食の安全安心に対する理解を一層深めるための取組が引き続き必要である。 ・環境保全型農業取組面積の約9割が水稲が占めており、大規模化に伴う省力化や業務用米、飼料用米生産の増加などにより米づくりが多様化する中で農業者の経営判断等により減少傾向にある。 ・安全・安心な食品の安定供給に加え、経営の持続性の確保のため、引き続き国産水準GAPの導入や認証の取得に向けた取組を推進していく必要がある。 ・県内市町村や学校関係の給食関係者の意見として、価格が高い、必要量の確保が難しい等が挙げられていることから、地場産農産物の利用拡大のためには、コスト低減や供給ロットの増加等を図る必要がある。 	<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の量販店と連携した地産地消フェアを実施することにより、県民が県産農林水産物を購入することができる機会を創出。 ・地産地消推進店と連携した地産地消キャンペーンを実施することにより、県民に県産農林水産物を提供する場を確保し、県産農林水産物に対する理解向上と販路の確保に努めていく。 ・地産地消や食育の推進を図るため、県民に対し積極的に情報発信していく。若年層に対する食育の実践の場の提供を継続していくとともに、健康志向が高まる中高年や子どもの健康を意識している子育て中の保護者の県産農林水産物への理解促進の必要性を検討していく。併せて、健康推進、食育、学校給食の関係各課との情報共有や連携に努める。 <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査、情報提供を継続する。 ・食の安全安心県民総参加運動などにより、食の安全安心に対する消費者の理解を深める取組を継続していく。 ・令和2年度は環境保全型農業へ取り組む意向のある生産者等への働きかけや生産者交流会により、新規や再開する生産者の取組もあったことから、引き続き、環境保全型農業に取り組む生産者間の現地交流会を開催するとともに、説明会を開催するなどして生産者への働きかけを行う。 ・関係団体等と連携を図り、生産者向けの研修会やみやぎGAP推進アドバイザーによる現地指導等により、国際水準GAPの導入や認証取得に向けた取組を支援する。また、指導者向けの研修会を開催し、指導員のスキルアップ等人材育成を図る。さらに、イベントなどを活用し、消費者に対するGAPのPRを行う。 ・露地野菜については、新たな「園芸特産振興戦略プラン」（令和3年度～7年度）に基づき、大区画水田ほ場等を活用した効率的な作業体系を推進し、実需者ニーズに応じた安定供給を図る。また、地場産農産物の活用が推進されるよう、学校給食関係者に対する県内園芸産地状況や優良取組事例等の情報発信を継続して実施する。 		



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1
富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

※事業一覧は10～12ページに記載内容と同一のものととなります。

政策番号4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	評価結果	概ね順調
施策番号8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・宮城県の貿易額については、新型コロナウイルス感染症による世界的な経済の停滞により、昨年度を大幅に下回る数値となった。今後は、各国の感染状況や経済回復の動向を伺いつつも、海外販路開拓支援を継続して行き貿易額の回復を図っていく必要がある。</p> <p>・「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数」については、目標値にできるだけ近づけるよう戦略的に事業を実施するとともに、成約内容についても、継続的に取引が実施される内容にシフトし、終局的には県内雇用の創出が促進されるなど県内経済が底上げされるような海外販路支援を実施していく必要がある。</p> <p>・また、新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が困難であることから、状況に対応した支援を行う必要がある。</p> <p>・支援対象地域については、先行者利益の追求やリスク分散の観点から、経済成長が著しく、県内企業の関心が高まっている東南アジアを中心に支援メニューを充実させる必要がある。</p> <p>・これまで事業を展開してきた東アジアや欧米についても関与を強化させる必要がある。</p> <p>・外資系企業の誘致促進については、重点分野を絞り込み、震災復興特区や津波被害を対象にした補助制度等のインセンティブ、国内他都市と比較した際のコスト競争力等を積極的に情報発信しながら、本県進出に向けた誘致活動を展開する必要がある。</p>		<p>・石油価格や為替相場など世界経済の動向、そして新型コロナウイルス感染症による各国の社会・経済的動向に注視しつつ、情勢に応じた国際ビジネス支援を実施していくことで、貿易の回復、及びさらなる活性化を図っていく。</p> <p>・県内企業のニーズ掘り起こし、県事業の各企業への周知や先進事例の情報収集について、地元金融機関等と密な協働を図ると共に、成約のきっかけとなる商談会やイベントの開催方法の工夫・見直しを図りながら、成約率の向上に努めていく。</p> <p>・今後も新型コロナウイルス感染症による影響が継続することが予想されることに鑑み、オンラインを利用した商談支援等も同時に行っていく。</p> <p>・昨年度に引き続き、マレーシア、インドネシア及びベトナムにはアドバイザーデスクを設置し、県内企業の取引先候補の発掘や商談実施について手厚く支援を行っていく。</p> <p>・台湾についてはオンライン商談会の開催、中国については商談会出展に係る支援、及び欧米市場に対する進出促進支援を行い、JETRO(日本貿易振興機構)や他の機関とも連携して幅広く海外ビジネスを支援できる体制を整えていく。</p> <p>・積極的にタイムリーな情報発信を行うとともに、JETRO(日本貿易振興機構)、在外公館等を活用し、本県へ投資意欲のある外資系企業の掘り起こしを行っていく。また、企業訪問の強化や外資系企業誘致セミナー等の実施を通じて、本県への進出や投資の促進を図る。</p>	

【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策1 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる

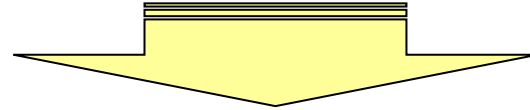
施策1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出

※事業一覧は6～7ページに記載内容と同一のものととなります。

施策3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開

※事業一覧は10～12ページに記載内容と同一のものととなります。

政策番号4	アジアに開かれた広域経済圏の形成	評価結果	概ね順調
施策番号9	自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・東日本大震災からの復興需要が収束しつつあることから、復興需要後の地域活性化を見据えて、需要創出・競争力強化策を講じ、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた東北の自立的かつ足腰の強い経済構造の構築に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>・東北地方の人口の社会増減は、平成26年から転出超過数が増加している。復興需要の収束に伴う復興関連事業従事者等の流出の影響と推測され、全国的には東京圏に人口が集中する傾向が強まっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響等によって、東京都における住民基本台帳移動人口が令和2年7月に転出超過に転じる等、東京一極集中の動きに変化が生じている。これを機に東北地方がより一層一体となって地域活性化に取り組む必要がある。</p> <p>・令和元年における東北地方を訪れる外国人観光客宿泊者数は、震災前を上回り過去最高となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、仙台空港においては全ての国際線が運休する等、インバウンドが壊滅的な状況となっている。今後も当面の間は、厳しい状況が続くと見込まれるが、まずは、感染拡大防止対策を徹底し、感染拡大防止と社会経済活動の回復を両立させる必要がある。</p>		<p>・新型コロナウイルス感染症の影響調査や広域経済圏を支える交通・物流ネットワークの整備を着実に推進し、併せて、整備された交通インフラを活用しながら、被災沿岸部等への観光客の誘客や県域を越えて連携が深まっている自動車産業等のより一層の振興を図っていく。</p> <p>・引き続き、北海道・東北各県合同による自動車関連展示商談会や、官民共同での大規模な食の商談会の開催など、企業のビジネスチャンスに大きく寄与するスケールメリットのある事業を推進し、取引機会の創出や人材育成などを総合的に支援していく。</p> <p>・官民のトップが集まる北海道・東北未来戦略会議などで、東北地方が抱える課題について意見交換しながら問題意識を共有し、東北が一体となって、これからの地域づくりや交流人口の拡大など地域活性化に取り組んでいく。</p> <p>・特に、山形県とは、新しい連携構想を策定したことから、4つの施策の柱に基づき、インバウンド対策等を中心に更なる連携を推進する。また、連携事業として、両県共通の課題である若者の首都圏流出に歯止めを掛けるべく、連携した取組を進め、若者の還流・定着を促進する。さらに、令和2年7月に「新型コロナを共に乗り越える 宮城・山形共同宣言」の考え方に沿って、コロナ禍においてもより一層連携して、経済回復に向けて取り組んでいく。</p> <p>・観光については、新型コロナウイルス感染症が収束し海外渡航制限が解除された地域から速やかに誘客プロモーションを再開するとともに、仙台空港からのアクセス向上や地域内周遊のための二次交通の利便性向上など受入環境の充実に向けて取り組み、外国人観光客の呼び戻しを図る。</p> <p>・また、令和3年(2021年)4月～9月に開催される東北6県合同の大型観光宣伝「東北デスティネーションキャンペーン(DC)」も契機とし、6県の官民が一体となった東北広域観光の促進に向けたプロモーションのほか、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見極めながら旅行需要を回復させるための取組を進める。</p> <p>・さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による税収減など更に厳しい財政運営が求められることから、地方創生臨時交付金といった国の感染症関連予算を最大限活用することはもちろん、事業を重点化しつつ、東北各県、東北観光推進機構ほか関係団体とともに創意工夫しながら、感染拡大を予防する「新しい生活様式」を取り入れた事業継続等に取り組んでいく。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

施策5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

【実現に向けた方向性】

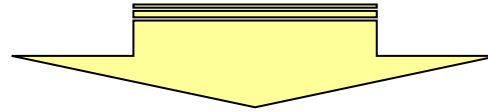
◇各産業技術のイノベーションや変化するニーズに対応するため、AIやIoTといった先進的技術も活用しながら、生産・物流・交流の基盤を整備・機能強化し、更なる地域経済の発展を促進します。

◇ものづくりや農林水産業、観光業といった様々な分野において、震災からの復興を契機に整備された産業基盤等を有効活用し、民間の活力も最大限に生かしながら、地域産業の活性化を図ります。

◇東北内における産業基盤の機能分担や、官民による東北の連携を更に促進し、東北のゲートウェイ機能を一層強化することで、各産業の高付加価値化や人材の確保、交流人口の拡大を図ります。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
地域連携推進事業	他県連携, ILC推進等	企画部	総合政策課	3,816	24,643
水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の機能診断, 機能保全工事等	水産林政部	漁港復興推進室	348,590	586,780
農林水産金融対策事業(林業)	木材生産・流通事業者への資金融通助成	水産林政部	林業振興課	256,751	256,751
交通安全施設等整備事業	歩道整備や交差点改良等	土木部	道路課	2,375,635	2,469,737
道路改築事業	道路拡幅やバイパス整備等	土木部	道路課	4,794,956	6,755,809
雪寒事業	雪崩対策や消雪施設整備等	土木部	道路課	61,067	161,071
港湾整備事業(政策課題枠)	港湾整備	土木部	港湾課	2,793,307	2,054,504
港湾整備事業(政策課題枠以外)	港湾施設の管理運営	土木部	港湾課	895,004	885,059
港湾利用促進事業	貨物取扱量の拡大等	土木部	港湾課	3,888	4,136
クルーズ船受入促進事業	大型クルーズ船の受入環境整備	土木部	港湾課	150	150
仙台空港利用促進加速事業	仙台空港の利用促進	土木部	空港臨空地域課	207,944	1,327,586
仙台空港国際貨物拡大促進事業	貨物拡大促進	土木部	空港臨空地域課	1,000	-
「産業振興による雇用」のための交通環境整備事業	新規開発工業団地等における交通安全施設の整備	警察本部	交通規制課	6,500	6,370
当初予算合計(千円)				11,748,608	14,532,596

政策番号5	産業競争力の強化に向けた条件整備	評価結果	概ね順調
施策番号10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・人口減少や少子高齢化の進展、デジタル化の進展や今後の技術の急速な普及による産業構造の変化、自然災害や感染症といったリスクなど、様々な環境の変化に対応できる人材を育成する必要がある。</p> <p>・高齢化の進展による「人生100年時代」の到来や、生産年齢人口の減少が進む局面において、産業の担い手として高齢者や女性、障害者、若者等、多様な人材が社会で活躍できるような人材の育成や働く環境整備を行う必要がある。</p> <p>・企業在籍者等について技術・技能の向上等、多様な人材育成施策を展開する必要がある。</p> <p>・農林水産業においては、従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え、復旧・復興後を見据えた将来の第一次産業を担う新規就業者の確保や、経営体の育成に向けた取組を継続して推進する必要がある。</p> <p>・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるため、企業の人材ニーズを的確に捉え、多様なニーズに応じた横断的な人材育成支援体制や、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。</p> <p>・県内求職者の多くが事務系職種を希望する一方、製造業の有効求人倍率は過去最高水準で推移しており、雇用のミスマッチが課題となっている。また、県内大卒就職者の半数以上が県外に就職しており、企業側において優秀な人材の確保が課題となっている。</p>		<p>・産学官の人材育成機関で構成する「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を活用し、企業が求める人材のニーズ等をしっかりと把握しながら、時代や環境の変化に柔軟に対応するための高度な専門性や創造性を身に付けた人材育成体制の構築に努めていく。</p> <p>・女性や高齢者等が様々な制約がある中でも柔軟に働き続けることができる環境整備や、必要な時に必要な能力を身に付け、生涯働くことを通じて社会で活躍できるよう、学びなおしやキャリアアップに向けた体制整備、利用拡大を進める。</p> <p>・企業在籍者に対しては、各人材育成機関が取り組み、ライフステージに応じた多様なプログラムを支援するほか、県としては重点的に振興する自動車関連産業や高度電子機械産業等の高度人材の育成や、基礎的人材の育成に取り組む。</p> <p>・体験学習等の推進支援や、就業前後の新規就業者を対象とした人材育成プログラムに取り組み、新規就業者の育成・確保を推進する。また、新規就業者の受け皿となる経営体の法人化など、持続可能な強い経営体への移行、経営体質の強化に取り組む。</p> <p>・林業分野においては、令和2年12月に設立した「みやぎ森林・林業未来創造機構」と一体となって、上記の人材育成等に関する取組を推進する。</p> <p>・重点支援産業分野である高度電子機械産業や自動車関連産業の集積促進を図るため、県内大学生等を対象にしたセミナー等（高度人材養成事業）を既に開催しているが、今後も産業界の人材ニーズを的確に把握し、企業が求める人材確保に向けた横断的な育成支援のあり方についても、「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」の場などで産学官の構成機関で意見交換を行いながら、人材育成プログラムの最適化を推進し、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、地元への就職に結びつける。また、新型コロナウイルス対策として導入したオンラインによる受講を積極的に進め、より多くの学生が受講しやすい環境を整備する。</p> <p>・県内大卒就職者の半数以上が県外に就職する理由として、県内には優良な企業が多くあるが認知度が低く、知名度の高い大企業への就職を希望することが考えられることから、県内外の学生に向けた地元企業の情報発信や企業と学生の交流を促進するとともに、教育機関と産業界が連携し、小学校高学年のうちから、様々な場面で地域の産業に触れる機会を創出し、地域で働くことのやり甲斐などを伝えるキャリア教育の取組などを通じて県内での就職・就業や定着を促進する。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

施策4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

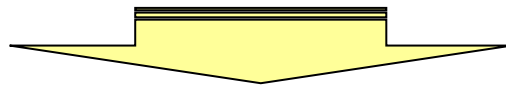
【実現に向けた方向性】

- ◇ 教育機関と産業界が連携し、多様な場面で子どもたちが地域の産業に触れる機会を創出しながら、県内での就職・就業や定着を促進するとともに、デジタル化の進展や今後の技術の急速な進歩、普及に対応できる高度な専門性や創造性などを身に付けた産業人材を育成します。
- ◇ 女性や高齢者等が様々な制約がある中でも柔軟に働き続けることができる環境の整備や、高度外国人材など働く人の多様性を活用した事業展開、企業の事業継続力の強化の支援などに取り組み、企業の経営リスクの回避と新たなビジネスチャンスの創出を促進します。
- ◇ 必要な時に必要な能力を身に付け、生涯働くことを通じて社会で活躍できるよう、高等教育機関や行政、産業界などが連携し、学びなおしなどの教育システムやキャリアアップに向けた体制整備、利用拡大を進めます。
- ◇ 創業や制度資金、人材の確保・育成、円滑な事業承継など、事業アイデアの実現や経営力の強化に向けた多様な支援制度の充実を図ります。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
デジタルみやぎ推進事業	地域課題を解決する5Gを活用した実証モデル事業	企画部	デジタルみやぎ推進課	26,180	10,000
蛻変プロジェクト	地域産業の賑わい創出支援	経済商工観光部	富県宮城推進室	23,000	5,400
IT人材採用・育成支援事業	高度IT人材の確保・育成支援	経済商工観光部	新産業振興課	28,827	28,827
中小企業金融対策事業	融資枠設定	経済商工観光部	商工金融課	124,136,000	131,488,000
富県信用保証協会経営基盤強化対策事業	保証料助成	経済商工観光部	商工金融課	19,000	19,000
県中小企業支援センター事業	中小企業等の創業・経営革新、取引支援等	経済商工観光部	中小企業支援室	195,257	196,238
スタートアップ加速化支援事業	県内創業者・第二創業者への助成	経済商工観光部	中小企業支援室	69,125	73,125
みやぎ創業推進支援事業	首都圏での創業相談窓口の設置等	経済商工観光部	中小企業支援室	10,925	10,925
みやぎUIターン起業支援事業	地域課題解決に向けた起業家への支援	経済商工観光部	中小企業支援室	18,050	19,000
移住支援金求人広告作成支援事業	移住支援金対象法人の求人広告の作成支援等	経済商工観光部	雇用対策課	16,700	17,580
新事業創出支援事業	新商品・新サービスの研究・開発への助成	経済商工観光部	中小企業支援室	19,000	19,000
生産現場改善強化支援事業	ものづくり中小企業の生産性向上等の支援	経済商工観光部	中小企業支援室	41,285	41,285
事業承継支援体制強化事業	事業承継支援機関のネットワーク化等	経済商工観光部	中小企業支援室	16,625	16,625
小規模事業者伴走型支援体制強化事業	商工会等の伴走型支援体制強化への助成	経済商工観光部	中小企業支援室	32,732	32,745
水産加工業競争力強化支援事業	水産加工業の支援体制整備等への助成	経済商工観光部	中小企業支援室	54,429	54,515
産業人材育成プラットフォーム推進事業	産学官による産業人材育成プラットフォームの運営等	経済商工観光部	産業人材対策課	1,437	1,505

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
ものづくり人材育成確保対策事業	ものづくり人材育成, 企業の認知度向上等	経済商工観光部	産業人材対策課	35,713	33,204
みやぎdeインターンシップ事業	首都圏等大学生等の県内企業での就業体験	経済商工観光部	産業人材対策課	17,046	17,046
課題解決型インターンシップ推進事業	理工系学生等を対象とした課題解決型インターンシップの補助	経済商工観光部	産業人材対策課	4,872	6,000
社会人との対話によるキャリア発達支援事業	児童・生徒を対象としたキャリア教育の実施	経済商工観光部	産業人材対策課	11,264	13,590
みやぎ学生×企業コミュ活事業	学生を対象としたWEBセミナー及び学生と企業の交流事業	経済商工観光部	産業人材対策課	7,284	7,300
安定就労に向けた人材育成事業	非正規社員や離転職者等の安定就労に向けたものづくり産業分野等における人材育成支援	経済商工観光部	産業人材対策課	19,000	6,500
働き方改革促進事業	県内企業における働き方改革の促進	経済商工観光部	雇用対策課	6,365	6,700
UIJターン学生等就職支援拠点運営事業	UIJターン希望学生への就職支援拠点の設置	経済商工観光部	雇用対策課	25,023	25,103
Z世代推し事(お仕事)はかどるプロジェクト	Z世代の特性である推し活に着目した県内就職・定着支援	経済商工観光部	雇用対策課	34,000	-
学生UIJターン支援事業	UIJターン希望学生への就職活動の交通費助成	経済商工観光部	雇用対策課	14,350	14,350
プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	プロフェッショナル人材の戦略拠点の設置・運営	経済商工観光部	雇用対策課	58,979	61,200
宮城UIJターン助成金事業	県外プロフェッショナル人材受入に係る助成	経済商工観光部	雇用対策課	38,000	38,000
みやぎ人財活躍推進プロジェクト	みやぎ人財活躍センターの設置・運営等	経済商工観光部	雇用対策課	143,300	144,200
日本語学校開設検討事業	日本語学校開設に向けた調整	経済商工観光部	国際政策課	2,500	-
外国人材マッチング支援事業	外国人材を受け入れる県内企業への支援等	経済商工観光部	国際政策課	21,000	17,073
外国人材高度化転換支援事業	技能実習生等への在留資格転換支援	経済商工観光部	国際政策課	10,100	-
地域を守る, 集落営農モデル支援事業	集落営農組織の体質強化に向けた支援	農政部	農業振興課	8,000	8,000
農林水産金融対策事業(農業)	農林水産業金融支援	農政部	農業振興課	104,532	111,491
新たな農業担い手育成プロジェクト	新規就農者確保育成支援	農政部	農業振興課	407,504	334,300
農業経営者総合サポート事業	農業経営相談所による法人化, 経営課題解決への支援	農政部	農業振興課	18,500	13,333
農業経営高度化支援事業	認定農業者等への農用地集積促進	農政部	農村整備課	359,684	340,037
農林水産金融対策事業(水産業)	漁業近代化資金貸付に伴う利子補給等	水産林政部	水産業振興課	598,660	845,858
新たなみやぎの水産業を創造する人材・経営体育成事業	新規漁業就業者の確保及び漁業経営体の育成等	水産林政部	水産業振興課	39,384	39,506
子ども食堂を通じた魚食普及活動支援事業	漁業者等による子ども食堂への食材提供及び魚食普及活動に対する支援	水産林政部	水産業振興課	657	1,000
森林整備担い手対策事業	みやぎ林業活性化基金への助成等	水産林政部	林業振興課	4,400	4,702
「みやぎの里山」ビジネス推進事業	林業の新規就労者確保対策への支援	水産林政部	林業振興課	18,170	15,226
林業新規就業者確保対策事業	林業の新規就労者確保対策への支援	水産林政部	林業振興課	5,110	4,100
みやぎ森林・林業未来創造カレッジ設立・運営事業	林業の新規就労者確保対策への支援	水産林政部	林業振興課	21,428	7,753
建設産業振興支援事業	みやぎ建設産業振興プランに基づく担い手の確保・育成等	土木部	事業管理課	6,680	2,705
当初予算合計(千円)				126,750,077	134,152,047

政策番号5	産業競争力の強化に向けた条件整備	評価結果	概ね順調
施策番号11	経営力の向上と経営基盤の強化	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受け、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いているが、特に水産加工業の生産性改善が求められている。</p> <p>・復旧・復興のための資金的な支援とともに、震災や台風などの災害や新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、引き続き、販路の回復や取引先の拡大等といった支援が必要であるとともに、人手不足への対応も喫緊の課題となっている。</p> <p>・経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められている。</p> <p>・県内での創業希望者に対する相談体制の整備や創業時の支援が求められている。</p> <p>・本県農業の持続的発展に向けて、宮城の農業を支える多様な人材を確保・育成するため、意欲ある経営体に対して、経営の安定化・高度化、円滑な経営継承等への支援が求められている。</p> <p>・新型コロナウイルスの影響により、売上げが落ち込んだ事業者に対する支援やアフターコロナ、Withコロナに対応した経営支援等が求められている。</p>		<p>・支援施策等の情報を企業に対し、きめ細かな周知に努め、必要に応じた支援を的確に行うとともに、「新・宮城の将来ビジョン」の取組4で経営力の強化などに取り組むこととしており、引き続き水産加工業の生産性向上のため専門家派遣など伴走型支援を実施する。</p> <p>・落ち込んだ売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、事業化のための資金援助を実施するとともに、「新・宮城の将来ビジョン」の取組4で経営力強化の支援に取り組むこととしており、経営力強化に向け各支援機関と連携しながら、商品開発や販路開拓などの支援を実施していく。</p> <p>・事業者の経営状況に対応した的確な支援を行うため、「新・宮城の将来ビジョン」の取組4で経営力強化の支援に取り組むこととしており、事業者に寄り添いながら、専門家派遣、商品開発、販路開拓、事業承継などの総合的な支援を実施していく。</p> <p>・創業希望者への「みやぎ創業ガイド」など情報発信をさらに強化するとともに、市町村や創業支援機関と連携した創業支援ネットワーク構築し、創業支援機能や施策における県全体の底上げを図るよう、「新・宮城の将来ビジョン」の取組4で実施することとしている。</p> <p>・経営の改善、発展に意欲的に取り組んでいる農業者に対し、宮城県担い手育成総合支援協議会等との連携を強化しながら、経営改善計画の作成支援や目標達成に向けたフォローアップ等を行っていくことにより、認定農業者の確保・育成を図っていく。</p> <p>・各種支援施策の情報についての的確に発信するとともに、社会の変化に対応するため経営改善を図る事業者に対し支援を行う。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

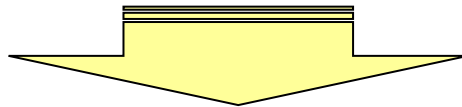
新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

施策4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備

※事業一覧は24～25ページに記載内容と同一のものととなります。

政策番号5	産業競争力の強化に向けた条件整備	評価結果	概ね順調
施策番号12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	評価結果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・仙台塩釜港(仙台港区)のコンテナ貨物取扱量増加に対応できる施設環境整備を早期に完成させ、更なる港湾利用の促進を図る必要がある。</p> <p>・石巻港区については、三港統合後の港湾計画において「製紙産業の生産拠点」「東北の木材・飼料供給基地」などの役割を果たすこととしており、この役割を果たすため、更なる企業の立地や立地企業による岸壁等の利用拡大が必要である。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることで、世界的に航空需要が低迷しており、仙台空港についてもその影響を受けているところである。</p> <p>・感染症の状況を見ながら、国内線の利用拡大を図りつつ、国際線を再開させ、仙台空港における航空需要の回復を図ることが喫緊の課題である。</p>		<p>・岸壁整備及び高砂コンテナターミナルの拡張整備を推進し、物流機能の向上を図る。さらに、荷主企業や船会社への個別訪問、各種セミナーの開催等のポートセールスを継続・強化することで、ハード・ソフト両面から目標達成に向けた取組を推進する。</p> <p>・企業が安心して利用できる環境整備として、LI防潮堤の整備を促進する。また、港湾利用者が安全に荷揚げを行えるよう、港内の静穏度向上のための南防波堤の整備を推進する。</p> <p>・低迷している航空需要を回復させるためには、仙台空港の民営化の効果及び運用時間の24時間化のメリットを最大限に生かし、空港運営権者と地元自治体、経済界等と連携したプロモーションやエアポートセールスに取り組んでいく。</p> <p>・特に国際線の再開に当たっては、国土交通省や厚生労働省等との折衝が必要になることから、地元自治体等の関係機関と協力し、官民挙げて再開に向けた要望に取り組んでいく。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 1 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策2 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる

施策5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

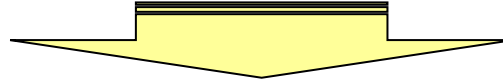
※事業一覧は22ページに記載内容と同一のものととなります。

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号6	子どもを生き育てやすい環境づくり	評価結果	やや遅れている
施策番号13	次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり	評価結果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>・若い世代や子育て世帯で、出産や子育てに関する支援制度が十分に知られていないという現状があり、そのことが出産や子育てに対する不安に繋がっていると考えられることから、若い世代が支援制度も含めた正しい情報を学ぶ機会を設けるとともに、より分かりやすい情報発信を行う必要がある。</p> <p>・男女ともに仕事と子育ての両立（ワーク・ライフバランス）を実現のため時間外労働の縮減や年次休暇の取得の促進など、働きやすい魅力ある職場の拡大を目指し、令和元年度より「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」を開始したが、令和2年度はコロナの影響もあり、登録企業数が伸び悩んでいる。</p>		<p>・平成29年度から拡充した「乳幼児医療費助成制度」や、新設した「小学校入学準備支援制度」と「子育て世帯向けの優遇融資制度」を継続実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減を図る。</p> <p>・「子育て支援パスポート事業（みやぎっこ応援の店）」の更なる掘り起こしや事業のPRを行い、地域全体で子育てを支援する気運の醸成に努める。</p> <p>・「みやぎ青年婚活サポートセンター」を設置し、結婚相談や婚活イベントの開催、情報発信等に取り組んできたが、婚活の利便性や効率性を高め、登録者の増加と出会いの機会の拡大を図るため、新たにAIを活用したマッチングシステムを導入し、結婚支援の拡充を図る。</p> <p>・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」を核として、産後ケア事業等の各種母子保健事業が市町村で展開され、妊産婦へ切れ目なく支援が提供されるよう、引き続き研修や会議における助言などにより市町村を支援し、相談支援体制の充実を図る。また、妊産婦が気軽に相談できる窓口として、助産師による妊産婦電話相談を実施する。</p> <p>・不妊・不育専門相談センターにおいて、不妊・不育に悩む方々の相談に対応するとともに、不妊治療や不育症検査の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費用の助成のほか、令和3年度から新たに不育症検査費用の助成を始める。</p> <p>・若いうちから、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身に付けてもらうため、大学生向けのセミナーを引き続き開催し、妊娠・出産適齢期を意識したライフプランの形成を支援していく。なお、多くの大学生に参加してもらうためにも、大学の講義の中でセミナーを開催できるように各大学に働きかけていく。</p> <p>・大学生・高校生向けに妊娠・出産・子育てに関する情報を提供するリーフレットを作成し配布することで、正しい知識の普及・啓発を図る。</p> <p>・散在している様々な子育て支援情報を集約したポータルサイト「みやぎっこ広場」を開設したことから、利用促進のためのPRと内容の充実を図る。</p> <p>・県内企業への各種媒体を活用した周知広報を働きかけ、withコロナを踏まえての時間外労働削減やセミナーのWEB開催等の取組を行い、県内企業の働き方改革の取組を支援していく。</p>	

課題	対応方針
<p>・宮城県庁における男性職員の育児休業等の取得促進のため、育児参加計画書(新マイパプラン)の提出を義務化しているが、一部に未提出の職員もいることから対象全職員の提出に向けた取組が必要である。また、育児休業を取得しやすい環境を整備するため、管理職員に対する更なる意識啓発が必要である。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」の施行により、地域ごとのニーズに応じたサービスの確保など、市町村による適切な事業実施が必要となっている。また、前年度の待機児童数を超える定員数が確保できるよう、施設整備を実施しているが、人口が集中する市町を中心にそれを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、利用希望者の伸びに届いていない。</p> <p>・施設数、利用者数の増加に伴い、保育士不足も深刻化している。保育士の業務負担が過重であるにもかかわらず、賃金水準が低いことも、離職につながる要因のひとつと考えられる。</p> <p>・令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されたが、様々な保育サービスの利用状況に沿った対応や、支給事務における市町村が抱える不安要素に対して、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>・子育て支援センターなどの施設が設置されているものの、子育て中の母親が孤立しないよう、他の支援事業等との連携や情報共有が必要である。</p>	<p>・庁内イントラを活用した制度の周知や、階層別研修等若年層職員が多く集まる場において普及啓発を実施する。また、管理職員に対しては、管理者向けメールマガジンや会議等の場で制度の周知を更に図るとともに、育児参加計画書が提出された職員について、希望者全員が育児休業を取得できるように業務環境の整備を依頼する。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」による各種事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村との連携を強化し、各市町村の保育ニーズに応じた保育所等の整備促進を一層強化していく。併せて、事業所内保育施設への支援についても継続していく。</p> <p>・保育士不足を解消するため、「保育士人材バンク」による施設と保育士のマッチングや、潜在保育士への再就職の働きかけを、積極的に行うとともに、保育士修学資金などの各種貸付事業の継続により、就労支援を充実させる。</p> <p>・保育士の賃金水準について、市町村や現場の実情・意見が反映できるよう、引き続き国に対して要望していく。また、保育士の負担軽減を図るため、保育補助者の雇上げに加え、保育現場の周辺業務を行う保育支援者の雇上げについての必要な経費を補助し、保育士の確保・定着を図る。</p> <p>・経験の浅い保育士の離職防止を図るため、若手保育士を対象に広く保育士同士の交流を行い、保育の質の向上を図る研修を実施する。</p> <p>・国からの情報を速やかに市町村に伝え助言するなど、市町村の事務作業が円滑に実施されるよう支援する。</p> <p>・他の支援事業との情報共有や連携が図れるように、研修などを通じて支援職員に啓発を行い、市町村の地域子育て力の向上に努める。</p>

課題	対応方針
<p>・スクールカウンセラーの全中学校配置及び広域カウンセラーによる全小学校への派遣、スクールソーシャルワーカーの全市町村の配置、またアウトリーチ機能を付加したみやぎ子どもの心のケアハウスや児童生徒の心のサポート班の設置など、児童生徒に寄り添った様々な視点から教育相談の体制整備は図りつつも、依然として不登校児童生徒在籍者比率は高い傾向にあることから、不登校状態の児童生徒のケアの他に、新たな不登校を生まない取組が必要である。</p> <p>・子どもの心身の健康対策、貧困対策、児童虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題に対応するため、関係機関が連携して心のケア対策の実施に加え、児童虐待防止・対応体制の強化等に努める必要がある。</p> <p>・周産期・小児医療体制の整備においては、構造的な提供体制の不足が課題である中、限られた医療資源の効果的な活用が必要である。</p>	<p>・アウトリーチ機能を有するみやぎ子どもの心のケアハウスや県内2事務所に設置している児童生徒の心のサポート班の相談活動を通して、不登校や引きこもりなどの悩みを抱える本人及び親や家族への支援を充実させる。</p> <p>・いじめ・不登校等の未然防止のために文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、モデル中学校区を指定するなど、「魅力ある学校づくり」に引き続き取り組む。モデル地区の取組については、県内に周知し、将来的な新規不登校児童生徒数の抑制を目指す。</p> <p>・令和3年度は、「魅力ある学校づくり調査研究事業」における理念や手法を基に県内4市町の6中学校区を指定し、「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」により、将来的な新規不登校児童生徒数の抑制を目指す。(新規1市2町)</p> <p>・令和3年度は教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の校内での居場所として学び支援教室を設置・拡充し、主体的には学校復帰を希望する児童生徒や不登校傾向にある児童生徒の学力の向上と自立支援を図る。</p> <p>・心のケア対策については、市町など関係機関と連携し、被災した子どもや保護者を対象とした相談対応等を継続するとともに、支援者育成の取組を強化していく。</p> <p>・児童虐待への対応については、「親権者による体罰の禁止」などを定めた改正児童虐待防止法等が令和2年4月1日から施行されたことを踏まえ、「体罰によらない子育て」を更に推進するとともに、市町村の要保護児童対策地域協議会の構成機関である地域の学校、幼稚園、保育所、民生委員・児童委員、警察などと連携し、要支援児童をかかえる家庭への見守り・支援体制を強化していく。</p> <p>・周産期医療従事者の確保・育成や処遇改善に向けた継続的な取組に加え、妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる医療機関の連携について地域の実状に合わせた体制の強化を図っていく。小児救急医療を補完する電話相談事業(こども夜間安心コール)は、相談件数が着実に増加傾向にあるため、継続して実施する。</p>



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策3 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

施策6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備

【実現に向けた方向性】

- ◇ 子どもや若者が結婚・妊娠・出産・子育ての楽しさや素晴らしさを感じることができる取組を実施するとともに、結婚や妊娠を望むそれぞれの人の希望を叶えるための支援を行います。
- ◇ 地域や関係機関と連携し、子育て家庭の多様なニーズやライフスタイルに応じた妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ない支援を充実させるとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
- ◇ 子育て支援体制の充実や保育人材の確保とともに、職場をはじめ社会全体で子育てに取り組む気運を醸成し、安心して子育てができる環境を整備します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
周産期医療対策事業	周産期医療体制の整備	保健福祉部	医療政策課	25,693	36,382
周産期・小児医療従事者確保・育成支援事業	周産期・小児医療を支える医療従事者育成への助成等	保健福祉部	医療政策課	118,430	121,803
小児救急医療対策事業	夜間の小児救急電話相談等	保健福祉部	医療政策課	35,902	35,885
乳幼児医療助成費	就学前児童を対象とした医療費の助成	保健福祉部	子ども・家庭支援課	1,400,000	1,400,000
ひとり親家庭等自立支援対策事業	相談窓口の設置, 自立支援給付等	保健福祉部	子ども・家庭支援課	39,989	54,351
母子保健指導普及事業	市町村の母子保健支援体制の充実強化	保健福祉部	子ども・家庭支援課	6,252	9,451
児童相談所乳幼児精神発達精密健診及び事後指導事業	乳幼児精神発達精密健診等の実施支援	保健福祉部	子ども・家庭支援課	9,482	10,494
養育費確保対策事業	養育費の履行確保に向けた支援	保健福祉部	子ども・家庭支援課	2,546	2,572
不妊検査費用助成事業	不妊検査費用助成及び不妊治療等に関する情報発信	保健福祉部	子ども・家庭支援課	40,000	-
子育て県民運動推進事業	社会全体で子育てを支援する機運の醸成	保健福祉部	子育て社会推進課	2,715	9,600
小学校入学準備支援事業	小学校入学準備支援を行う市町村への助成	保健福祉部	子育て社会推進課	41,190	41,670
保育士確保支援事業	保育士の確保支援等	保健福祉部	子育て社会推進課	245,980	247,036
保育士離職防止支援事業	保育補助者雇用への助成等	保健福祉部	子育て社会推進課	47,712	48,212
認定こども園促進事業	認定こども園への移行を促進するための助成等	保健福祉部	子育て社会推進課	546,053	672,636
待機児童解消推進事業	保育所整備への助成等	保健福祉部	子育て社会推進課	498,226	438,476
地域子ども・子育て支援事業	地域子ども・子育て支援事業に対する助成	保健福祉部	子育て社会推進課	2,800,000	2,770,000
子ども・子育て支援人材育成研修事業	放課後児童支援員等の認定研修	保健福祉部	子育て社会推進課	14,798	15,616

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
若い世代への少子化対策強化事業	結婚希望者への支援等	保健福祉部	子育て社会推進課	38,000	57,900
認可外保育施設事故防止推進事業	事故防止機器導入経費の助成	保健福祉部	子育て社会推進課	2,625	3,000
保育士・保育所支援センター事業	保育士人材バンクの運営	保健福祉部	子育て社会推進課	17,337	17,338
少子化対策市町村支援事業	地域の実情に応じた少子化対策への交付金	保健福祉部	子育て社会推進課	42,000	32,000
結婚・子育て応援パスポート事業	子育て支援パスポートと結婚応援パスポートを一体的に実施	保健福祉部	子育て社会推進課	12,000	-
授乳室設置促進事業	置き型授乳室の設置を促進するための試作等	保健福祉部	子育て社会推進課	440	-
多様な子どもの安心子育て支援事業	障害児の早期療育支援体制の整備	保健福祉部	精神保健推進室	8,000	12,000
授乳室設置促進事業	授乳室の製品化・販売に向けた生産・販売事業者向け支援	経済商工観光部	中小企業支援室	5,300	-
当初予算合計(千円)				6,000,670	6,036,422

施策7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

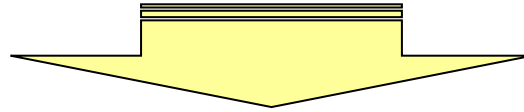
【実現に向けた方向性】

- ◇ 貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、地域や関係機関と連携し、支援が必要な子どもたちに確実に支援を届け、成育環境の整備や教育機会の均等を図ります。
- ◇ 地域や関係機関の連携による虐待防止体制を充実させ、迅速かつ的確な対応を実施するとともに、要保護児童に対する社会的養育体制の充実を図ります。
- ◇ 多様な家族形態やライフスタイルに対応し、社会全体で家庭教育を支える環境づくりや子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた取組を進めるとともに、遊びや体験活動を通じた社会性や協調性をはぐくむ取組を促進します。
- ◇ 家庭・地域・学校による連携・協働について、仕組みづくりも含めてより一層推進し、生まれ育った地域を愛し、将来の地域づくりを担う人材育成を進めます。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
フードバンク支援事業	フードバンク活動団体への助成, モデル事業の実施	保健福祉部	社会福祉課	13,500	13,500
学習支援事業	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	保健福祉部	社会福祉課	46,713	42,762
児童虐待防止強化事業	児童虐待防止の対策強化	保健福祉部	子ども・家庭支援課	104,996	142,161
退所児童等アフターケア事業	児童養護施設退所者への生活・就労相談等	保健福祉部	子ども・家庭支援課	14,492	13,139
親子滞在型支援施設事業	里親委託の推進や家庭復帰の支援	保健福祉部	子ども・家庭支援課	21,882	20,370
要保護児童学習支援事業	一時保護専用施設での学習支援	保健福祉部	子ども・家庭支援課	1,200	1,608
子どもメンタルサポート事業	子どもメンタルクリニックの運営等	保健福祉部	子ども・家庭支援課	20,385	20,016
里親等支援センター事業	里親への支援体制強化	保健福祉部	子ども・家庭支援課	38,924	33,224
DV被害者支援対策事業	DV防止啓発の推進及び被害者への支援	保健福祉部	子ども・家庭支援課	27,195	16,937
子どもの貧困対策推進事業	子どもの貧困対策を行う市町村への助成等	保健福祉部	子育て社会推進課	23,000	21,110
基本的な生活習慣定着促進事業	家庭・地域等と連携した基本的な生活習慣の定着促進	教育庁	教育企画室	7,048	7,419
コミュニティ・スクール推進事業	コミュニティ・スクール推進体制整備等	教育庁	義務教育課	454	500
地域と連携した高等学校魅力化事業	学校運営協議会設置, 地域と連携した教育活動の支援	教育庁	高校教育課	12,660	12,666
地域と連携した特別支援学校魅力化支援事業	学校運営協議会設置, 地域と連携した教育活動の支援	教育庁	特別支援教育課	2,500	-

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4当初予算 (千円)	【参考】 R 3当初(千円)
みやぎらしい家庭教育支援事業	親の学びや育ちを支援する体制づくり推進	教育庁	生涯学習課	5,015	4,749
協働教育推進総合事業	家庭・地域・学校の協働での子育て環境づくり推進	教育庁	生涯学習課	52,296	55,097
当初予算合計(千円)				392,260	405,258

政策番号6	子どもを生き育てやすい環境づくり	評価結果	やや遅れている
施策番号14	家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	評価結果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・震災以降、幼稚園、保育所、小学校などを通じて各家庭における「ルルブル」の実践を促すとともに、県民や企業・団体等に対する普及啓発活動を通じて、ルルブルの認知度は徐々に向上しており、一定の普及啓発は図られた一方、ルルブルの実践については平成29年度以降横ばいであり、一層の普及啓発を図る必要がある。また、全ての家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的生活習慣への関心が低い親などに対する周知等について検討し、働きかけを行う必要がある。</p> <p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加している。高校2年生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が87.3%に及んでおり、使用方法によっては児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等に影響が出ることが懸念されるため、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p> <p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p> <p>・子供の学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、「みやぎ教育応援団」への登録数は増加しているものの、学校等で効果的に活用がなされていない状況である。登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も27市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。</p>		<p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊んで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践に繋げるため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を展開する。また、子どもの基本的生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、SNS等も活用し、「ルルブル」の重要性について普及啓発と実践を促す取組を行う。</p> <p>・朝食摂取の重要性について周知し習慣化を促進するための取組を展開し、バランスの取れた食習慣の確立を図る。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関し、インターネット上のトラブルに巻き込まれたり不適切な使用による被害等を防止するため、適切に使用するよう、児童生徒や保護者に対し注意喚起を図り、各家庭や学校におけるルールづくりを促す。また、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及び(一財)LINEみらい財団との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成とその普及に取り組む。</p> <p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p> <p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を地域連携担当研修会と組み合わせ実施するなど、学校への周知を図っていく。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p> <p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用を広げていく。</p> <p>・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者と連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 2
社会全体で支える宮城の子ども・子育て

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策3 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる

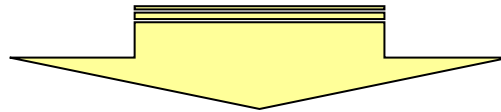
施策7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

※事業一覧は32～33ページに記載内容と同一のものとなります。

政策番号7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	評価結果	やや遅れている
施策番号15	着実な学力向上と希望する進路の実現	評価結果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・「みやぎの志教育」については、これまで県内30市町村が推進地区として取り組み、地域に応じた取組を推進することにより志教育の理念や意義は県内に広く浸透してきた。今後は、小・中・高等学校等の連携をさらに進め、連続的・系統的な取組になるよう各地域で工夫していく必要がある。</p> <p>・幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期として捉え、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す「学ぶ土台づくり」の取組が、家庭等において着実に実践されるよう普及啓発を継続するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、幼児教育センターを拠点とし、担当部局の枠を超えて全ての幼児教育施設に対する専門的・一体的な支援などを行う必要がある。</p> <p>・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣の定着を図るほか、基礎的な知識及び技能の習得や思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めるとともに、必要に応じて中学校までの学習内容の学び直しを行うことが求められる。また、令和2年度においては高校生について、家庭等で平日2時間以上学習する割合が、1年次から2年次にかけてわずかに増加した。新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる臨時休校時に身についた学習習慣が良い影響を及ぼしたと考えられる。しかしながらスマートフォン等の利用時間については増加傾向に歯止めがかからず、平日に「スマートフォンや携帯電話」の使用に最も時間をかけている生徒が年々増加し、1日2時間以上使用している割合は高校2年生で60%を超える。家庭学習に「集中できない」と回答した生徒の6割強が、平日多くの時間をスマートフォン等の使用に費やしていることから、家庭生活や学習活動に影響を及ぼさないよう家庭と連携した対策が必要である。</p>		<p>・これまで県単位で開催してきた志教育フォーラムについては、指定地区における実践発表会を基にし、地域と連携した小・中・高等学校における志教育の推進に取り組むとともに、家庭や地域における志教育への理解促進を企業と連携しながら進めていく。</p> <p>・地域や学校間連携のヒントとなるように、推進地区事例発表会等、取組事例を広く発信する機会を確保するとともに、児童生徒理解のための個人資料である「キャリア・パスポート」の活用について意見を求め、小・中・高等学校等の発達の段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p> <p>・令和3年3月に策定された「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」の普及・啓発リーフレットの配布・説明、広報誌「学ぶ土台づくり」便りの発行、出前講座の実施のほか、「幼児教育ポータルサイト」を作成し、Webによる情報提供を強化することにより、これまで以上に「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性の理解促進を図る。</p> <p>・幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質の向上を図るため、啓発資料による保幼小接続期カリキュラム実践の奨励、全県を対象とした保幼小合同研修会や小学校区単位での保幼小合同研修会の実施、園内研修のサポート等を目的とした幼児教育アドバイザーの派遣等の取組のさらなる充実を図る。</p> <p>・幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、令和3年4月に設置した「宮城県幼児教育センター」を拠点とし、公私・施設類型の区別なく、専門・専任の職員が、研修・支援とその基盤となる研究の3つの取組を行う。</p> <p>・小・中学校においては、指導主事学校訪問や学力向上研究指定校事業及び各種研修会を通して、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を促進し、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を目指していく。</p> <p>・高等学校においては、課題や小テストなど質と量を工夫しながら学習目標の提示と振り返りの機会を提供し、個々の生徒が興味関心を持ち、自ら課題解決に取り組むよう「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することで、「分かる授業」につなげ、基礎的な知識・技能の定着と身に付けた知識等の活用を図っていくことが重要である。中学校までの学習内容の定着が十分でない生徒に対しては、学習サポーターを活用して補習授業を行うなど、学習支援体制を充実させていく。また、生徒が生活リズムを整えながら学校生活を送ることができるよう、面談等で自身の学習習慣や生活習慣の振り返りを促すなど、家庭と学校が連携しながら生活習慣の改善に取り組む。さらに、「志教育」の充実のために、地域とも連携することで、変化の激しく予測困難な社会の中で自分が果たすべき役割を自覚させながら、人と人のかかわりの中で、より良い生き方を求めさせ、自己教育力を高める取組を進めていく。</p>	

課題	対応方針
<p>・令和2年度は実施できなかったが、これまでの全国学力・学習状況調査及び県独自の児童生徒学習意識等調査の結果から、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られ、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っている。県全体としてはこうした状況が長年改善されていないものの、様々な取組を通して、一部の市町村教育委員会では大幅に改善されていることから、成果を挙げている市町村教育委員会の取組を県全体に確実に普及させるなど、教員の教科指導力向上をはじめ、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>・学力向上マネジメント支援事業において実施した学力調査結果から、小学校低学年算数の学習内容の定着に課題が見られ、児童一人一人の学習状況に応じた補充的な学習等が必要である。また、事業対象5市以外の全国学力・学習状況調査等で課題の見られる地域に対し、本事業の成果を基にした支援を講じる必要がある。</p> <p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度に引き続き高水準となっているが、定着率の向上や地域で活躍できる人材の育成等も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p>	<p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・令和2年度は実施できなかったが、これまでの全国学力・学習状況調査における、宮城県と全国の平均正答率を見ると、小学校においては全ての教科において全国平均を下回っている状況ではあるが、全国とのかい離は縮まりつつあり、学力向上対策が成果として表れてきた。また、県内において全国平均を大きく上回っている市町村もあることから、成果を挙げている市町村の好事例を広く発信し、学力向上に向けて更なる教育活動の改善と充実を目指していく。</p> <p>特に、学力向上マネジメント支援事業では、「学力向上に向けた小中連携が進んでいない」、「学力調査の結果が授業改善に生かされていない」など、学力向上に向けて課題を抱えている市教育委員会に対して県教育委員会が学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等の支援を行い、継続的・重点的に学力向上対策を推進することにより、当該市教育委員会が設置する小・中学校のモデル校において学力向上のためのPDCAサイクルの確立を進めている。本事業で得られた成果を基に学力向上マネジメントみやぎ方式を構築し、県内市町村への水平展開を図ることで本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを図っていく。</p> <p>併せて、多様な児童生徒の資質・能力を育成し、学力向上に繋げるため、小・中学校に整備されているICT機器を効果的に活用しながら、個別最適な学びの実現に取り組んでいく。</p> <p>・学力調査等を活用しながら児童生徒一人一人の習熟の程度を的確に把握するとともに、カリキュラムを工夫して年度末に学習内容の定着を図る時間を確保し、習熟度別学習等を通して児童生徒一人一人のつまずきの解消を図っていく。また、学力向上マネジメント・アドバイザーについて、現在の事業対象5市以外の圏域市町村教育委員会からの派遣要請に対しても派遣を行い、学力向上に係るPDCAサイクルの確立等に関する助言を行うことで、県内全域での学力向上に繋げていく。</p> <p>・将来の生き方を考え、高い志を持った人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的な力を身に付けた地域を支える人材の育成・確保を図っていく。</p>

課題	対応方針
<p>・グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小学校における教科化を踏まえ、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>・児童生徒に情報活用能力を身に付けさせ、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動するみやぎの児童生徒を育成するため、学校におけるICT環境の整備や教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・みやぎの英語教育推進委員会において、英語教育の充実を検討するとともに、中学2年生を対象に英語能力測定テスト(英検IBA)や発信型英語教育拠点校事業を実施するなど、英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。</p> <p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修会を推進するとともに、学校への出前研修を実施するなど、教員のICT活用指導力の一層の向上を図る。あわせて、ICTを活用した授業の動機付け等を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を図ることなどにより個別最適な学びを推進する。</p> <p>・学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として推進している「G Suite for Education」、「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)について、総合教育センターにおける研修や校内研修会などの各種研修会や学校長会議等で当該取組の考え方や授業での活用方法を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページやYouTube等に活用事例を掲載するなど、普及・定着に向けた取組を一層推進する。</p> <p>・MIYAGI Styleによる「一斉学習」、「協働学習」、「個別学習」の推進に向け、国のGIGAスクール構想も踏まえながら、教員用・生徒用タブレットPC等のICT環境の整備を進める。</p>



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 2 社会全体で支える宮城の子ども・子育て

新ビジョンにおける評価結果の反映状況					
政策4 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる					
施策8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成					
<p>【実現に向けた方向性】</p> <p>◇ 幼児教育と小学校教育の円滑な接続など、幼児教育の質の向上のための取組を進めるとともに、各教育段階に応じた体系的なキャリア教育に取り組み、子どもたちが人や社会と関わる中で将来の社会人としてのより良い生き方を求め、自己の役割を考える力や豊かな心をはぐくむための取組を推進します。</p> <p>◇ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、子どもたちが互いの価値観の違いなど社会の多様性を受け入れ、身近な地域から世界まで幅広い視野を持ち、課題解決に向けて主体的に考え、他者と協働しながら新しい価値を創造する力をはぐくむための取組を推進します。</p> <p>◇ 地域への誇りや愛着と社会貢献の意識を持ち、グローバルに活躍する人材の育成を図るとともに、情報活用能力の育成など、ICTを積極的に活用した教育活動を展開します。</p> <p>◇ 健康な身体づくりや体力・運動能力の向上に向けて、基本的な生活習慣や運動習慣の定着促進、食育の推進などに取り組みます。</p>					
新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
学力向上推進事業	学力向上の推進	教育庁	教職員課・義務教育課・高校教育課	34,727	35,393

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当部局	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
学力向上マネジメント支援事業	児童生徒の学力向上や学習支援	教育庁	義務教育課	42,445	37,745
「地学地就」産業人材育成事業	ものづくり人材の育成, 県内企業への就職支援等	教育庁	高校教育課	37,864	35,355
「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	幼児期の学びの充実に向けた環境整備等	教育庁	義務教育課	2,403	2,576
生徒の英語力向上事業	英語能力判定テスト活用等による英語力向上	教育庁	義務教育課	5,955	6,270
志教育支援事業	児童生徒の発達段階に応じた社会性・勤労観育成	教育庁	義務教育課	4,090	4,105
個別最適な学びに関するモデル事業	個別最適な学びの推進	教育庁	義務教育課	4,267	4,492
高等学校「志教育」推進事業	高等学校における志教育の推進	教育庁	高校教育課	2,071	2,215
進路達成支援事業	県内高校における就職支援, 職場定着の取組強化等	教育庁	高校教育課	2,929	3,116
みやぎグローバル人材育成事業	県立学校における国際バカロレアの実践	教育庁	教職員課・高校教育課	123,845	424,210
みやぎクラフトマン21事業	ものづくり人材の育成, 地元企業の人材確保等	教育庁	高校教育課	4,880	4,636
世界に発信する高校生育成事業	県立学校における英語力エンパワーメントプログラムの実施	教育庁	高校教育課	4,222	4,444
体力・地域スポーツ力向上推進事業	児童生徒の体力・運動能力の向上	教育庁	保健体育安全課	5,796	8,507
子どもの体力運動能力充実事業	児童生徒の体力・運動能力の向上	教育庁	保健体育安全課	1,327	1,274
当初予算合計(千円)				276,821	574,338

施策9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

【実現に向けた方向性】

- ◇ 多様な子どもたちの学びを支える学習環境の充実と魅力や特色ある学校づくりに向けた取組を推進します。
- ◇ 障害のある幼児児童生徒の発達及び学習を支援する体制の充実や学習環境の整備を進めるとともに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた多様で切れ目のない支援体制を構築し、共生社会の実現に向けて取り組みます。
- ◇ 学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携したきめ細かな切れ目のない支援体制を構築し、いじめの未然防止, 早期発見, 事案対処に向けた総合的かつ効果的な取組を推進するとともに、子どもたちが安心して過ごすことのできる学校づくりに取り組むほか、不登校児童生徒一人ひとりの状況や本人の希望を踏まえ、様々な関係機関等との連携を図りながら、社会や人とのつながりを大事にした効果的な支援を行います。
- ◇ 教員が、児童生徒と向き合う時間を確保し、様々な教育活動に力を十分発揮できるよう、学校現場の業務改善に取り組むほか、大学等と連携・協力し、教員の養成・採用・研修を通じた資質能力の向上に取り組めます。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
私立学校施設設備災害対策支援事業	私立学校施設の非構造部材の耐震化等推進	総務部	私学・公益法人課	2,829	9,716
教育ICT活用促進事業	県立学校へのICT支援員の派遣等	教育庁	教育企画室	48,847	36,000
教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業	教職員の資質能力の向上のための研修	教育庁	教職員課	393,823	406,613
スクールサポートスタッフ配置事業	教員の業務支援・負担軽減	教育庁	教職員課	20,075	17,708
学校業務改善支援事業	教員の業務支援・負担軽減	教育庁	教職員課	1,400	-
ICTを活用した研究・研修・支援事業	教員の資質能力の向上と働き方改革の両立	教育庁	教職員課	9,678	10,261
部活動指導員配置促進事業(文化部)	公立中学校文化部への指導員配置への助成	教育庁	義務教育課	1,755	1,598

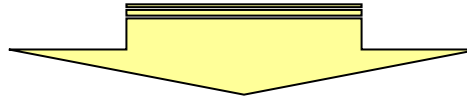
新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
部活動指導員配置促進事業(運動部)	公立中学校・県立高等学校運動部への指導員配置	教育庁	保健体育安全課	36,787	27,445
教育相談充実事業	小中学校スクールカウンセラーの派遣等	教育庁	義務教育課	161,814	174,350
いじめ対策・不登校支援等推進事業	スクールソーシャルワーカーの派遣, いじめ防止の普及啓発, スクールロイヤーの派遣	教育庁	義務教育課	55,159	55,415
不登校等児童生徒学び支援教室充実事業	小中学校への学び支援教室の設置・運営	教育庁	義務教育課	26,523	23,067
みやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業	「行きたくなる学校づくり」の推進	教育庁	義務教育課	862	655
魅力ある学校づくり推進事業	不登校等改善に資する調査研究	教育庁	義務教育課	870	871
学級編制弾力化(少人数学級)事業	中学校の第1学年における少人数学級の導入	教育庁	義務教育課	328,332	325,404
総合教育相談事業	面接・電話・SNSによる相談体制の整備	教育庁	高校教育課	37,413	33,248
高等学校スクールカウンセラー活用事業	県立高校スクールカウンセラーの配置等	教育庁	高校教育課	57,649	57,684
ICT教育環境整備促進事業	県立学校における生徒用タブレットPC等の整備	教育庁	高校教育課	22,155	22,155
いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業	いじめ・不登校等への対応	教育庁	高校教育課	8,171	8,734
特別支援教育総合推進事業	教育相談・支援体制の構築等	教育庁	特別支援教育課	8,012	8,357
共に学ぶ教育推進モデル事業	共に学ぶための教育環境整備支援	教育庁	特別支援教育課	2,788	2,934
特別支援学校狭隘化対策事業	仮設校舎の設置, 分校の維持修繕等	教育庁	特別支援教育課	80,544	102,754
仙台南部地区特別支援学校整備事業	仙台南部地区特別支援学校の新築	教育庁	施設整備課	3,967,071	184,741
当初予算合計(千円)				5,272,557	1,509,710

政策番号7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	評価結果	やや遅れている
施策番号16	豊かな心と健やかな体の育成	評価結果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・いじめに向かわない態度・能力の育成に向け、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てる道徳教育の推進を図るとともに、学校と地域が一体となり、様々な体験活動等をおして、思いやりがあり感性豊かな児童生徒を育てていく必要がある。</p> <p>・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査から、依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。また、教育的配慮を必要とする児童生徒の増加が懸念されるため、継続的な心のケアが求められる。県内全ての小・中学校にスクールカウンセラーを派遣・配置して児童生徒を支援するとともに、市町村配置のスクールソーシャルワーカーも積極的に支援に関わっているが、さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質向上が求められる。</p> <p>・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査から、暴力行為やいじめ等の問題行動に対応するため、学校を支援する体制づくりや家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。また、不登校児童生徒数が増加しているため、これまでの不登校児童生徒支援施策に加え、新たな不登校を生まない、不登校の未然防止の観点から学校の取組を見直し、児童生徒にとって魅力のある学校づくりを推進していく必要がある。</p>		<p>・道徳推進協議会を開催し、道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議するとともに、今後も指導主事学校訪問等を通じて、規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について教委や学校に周知していく。また、教職員の人権尊重に対する理解を深め、豊かな心を育むことや人権教育の推進を図るために、教職員を対象とした研修会を開催する。</p> <p>・自己有用感を高める「みやぎの志教育」を一層推進し、地域に応じた取組を継続的・系統的に実施することにより、児童生徒がよりよい生き方を主体的に求めていくようにする。</p> <p>・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、スクールカウンセラーの全県への派遣・配置の維持に努めながら、子供たちが安心して相談できる体制づくりを継続する。スクールカウンセラーについては、臨床心理士会の協力のもと、研修の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、県内の大学等に依頼していくとともに、経験年数に応じた研修会を実施し、資質向上を図る。</p> <p>・問題行動等の諸課題を抱える学校への教員の加配や、退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携できる体制づくりを構築する。さらに、これまでは不登校児童生徒への支援は初期対応や自立支援が中心であったが、新たな不登校を生まないといった未然防止の視点に立ち、国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、不登校やいじめを生まない学校づくりに向けた調査研究を進めていく。加美町をモデル中学校区に指定し、教職員や児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所を提供する「居場所づくり」と児童生徒が主体的に取り組む活動を通じた仲間との「絆づくり」を行う。年間3回の児童生徒への意識調査により児童生徒の声を受け止め、授業や学校行事を着実に改善していく。また、国の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の手法を生かした「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」を県内指定4地区で実施し、不登校の未然防止の取組を県全体に普及させ、新規不登校児童生徒数の抑制につなげていく。</p>	

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・不登校児童生徒の教育機会の確保のため、みやぎ子どもの心のケアハウスの運営支援等により学校外の支援拠点を充実させてきたが、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰、不登校傾向にある児童生徒への支援の充実のため、学校内の居場所づくりを一層推進する必要がある。</p> <p>・宮城県長期欠席状況調査から、不登校については、特に小学校の増加が顕著である。児童生徒の状況を把握し、組織で分析するなど適切な対応を行う必要がある。</p> <p>・いじめ問題や不登校等の背景等も多様化・複雑化している状況にあり、様々な手立てを講じる必要がある。特に不登校が長期化する要因に家庭に係る状況が増加している傾向も見られ、学校が単独で不登校の解決に向かうことはますます困難になっていることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応するため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関やフリースクール等の民間施設等との連携を進める必要がある。</p>	<p>・スクールカウンセラーのケアハウス兼務によるアセスメントの充実、支援員の配置によるフリースクール等民間施設との連携を進め、みやぎ子どもの心のケアハウスの機能強化を図る。また、不登校支援として不登校の児童生徒や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習指導と自立支援を図る「不登校等児童生徒学び支援教室」の設置拡充をすることで、不登校児童生徒への組織的・効果的な支援につなげる。具体的には、「学び支援教室専任教員(担任)」、「学び支援教室コーディネーター」及び「支援員」が連携しながら、児童生徒の多様な背景に応じた指導計画、加配教員等による学習指導・自立支援・心のケア、校内遠隔授業等による学級担任や教科担任と連携した学習指導、認知トレーニング等を通じた社会的自立支援等の支援に当たる。令和2年度のモデル校として実施した県内4市4校の取組の成果を、拡充(14市町25校)することで不登校等児童生徒の支援を一層推進する。</p> <p>・不登校児童生徒への支援に当たっては、学校だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職を加えたチームでアセスメント(見立て)を行う。アセスメントに基づく個別の支援計画に沿って、適切な働き掛けや支援、関係機関との連携を行うなど、組織的・継続的な支援を充実させていく。</p> <p>・長期欠席状況調査等の分析については、項目の見直しを図ることで、より具体的な不登校児童生徒の姿を捉えられるようにする。さらに、研修会や会議等を通じ、長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知することで、各学校の「いじめ対策・不登校支援担当」を中心とした組織的・機能的な生徒指導を推進する。</p> <p>・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」の相談体制や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」を、令和2年度に28市町から33市町村に拡充し、学校外での学びの支援拠点を充実させている。今後、フリースクール等民間施設との連携やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるアセスメントの実施等、教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部との連携を強化する。</p> <p>・これまでも関係機関との連携により、本人や家庭のニーズにあった支援をすべく、様々な取組を行っているところであるが、数字としての成果は現れにくい状況にあるが、訪問指導員の支援により、登校への意欲が表れてきた、学習意欲が向上したなど、約8割の児童生徒に状況の好転が見られた。また、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業においても、丁寧な対応により、不登校児童生徒に変化が見られるなど、成果が報告されていることから、現在展開している取組については、絶えず見直しを図り効果的な対応を検討しながら、粘り強く継続することが成果につながるものと考えている。あわせて、未然防止の視点による「魅力ある学校づくり」を進め、新規不登校の抑制を図る。</p>

課題	対応方針
<p>・震災前から全国平均を下回っている本県児童生徒の体力・運動能力については、その向上が依然として全県的な課題である。また、県内の学校の再編統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間（スクリーンタイム）が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さらに、運動だけでなく、規則正しい生活習慣や食生活の定着について、学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。課題</p>	<p>・体力・運動能力の向上については、これまでの「Webなわ跳び広場」の取組に加え、新たに「Webマラソン大会」を開催し、「Web運動広場」の取組の充実を図る。さらに、幼児期から小・中・高等学校まで継続した児童生徒の運動機会の創出と体力向上の取組を実施するため、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を開催し、課題の共有と組織的な取組の充実を図るとともに、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードの調査・分析結果を、今後の取組に反映させていく。</p> <p>・スクリーンタイムを削減するために、家庭との連携が図られるよう「元気アップ通信」を県教育委員会ホームページに掲載することにより啓発を促していく。</p> <p>・民間企業や大学と連携し、新たな視点から、運動習慣の確立や効率的かつ効果的な部活動等の推進を図り、児童生徒の体力・運動能力向上を目指す「体力・地域スポーツ力向上推進事業」を継続していく。</p>



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 2

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策4 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる

施策8 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

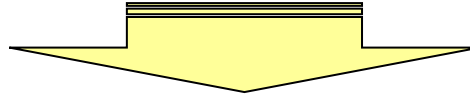
※事業一覧は38～39ページに記載内容と同一のものととなります。

施策9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

※事業一覧は39～40ページに記載内容と同一のものととなります。

政策番号7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	評価結果	やや遅れている
施策番号17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	評価結果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・少人数学級については、人口が集中する都市部の学校で活用される傾向にあり、加配した学校から、児童生徒が入学後の新しい環境に適應する上で、よりの確な対応が図られたとの報告もある。令和3年4月1日施行の義務標準法改正により、令和3年度以降、学級編制の標準が小学2年から順次引き下げられ、令和7年度には小学校の全学年で35人以下学級となる見込みとなったため、着実に小学校における35人以下学級を進めていくとともに、中学校についても早期に拡大するよう要望していく必要がある。また、少人数指導については、児童の発達の段階に応じた指導や教育内容の専門性の向上等と併せて、国においてその在り方を見直していくこととされている。</p> <p>・少子化の進展に伴い学校の小規模化が進む中、活力ある教育環境の確保のため、適正規模の目安としている4～8学級を踏まえた再編を行うとともに、社会的要請や地域における県立高校への期待等を踏まえながら、魅力ある学校づくりを進める必要がある。</p> <p>・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、将来をどのように生きるか主体的に行動できる力を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。</p> <p>・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。</p> <p>・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・志教育の考え方にに基づき、児童生徒や地域のニーズに応じ、地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するため、適切なカリキュラムマネジメントを実施するという観点から、各学校において学校の教育目標の達成状況を分析するために効果的な学校評価項目を設定するとともに、学校関係者評価により、学校による自己評価の妥当性や、自己評価結果を踏まえた改善策の妥当性を検証し、外部に公表することで評価の信頼性を高め、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を進める必要がある。</p>		<p>・少人数学級の中学校への拡充について、引き続き国に要望していくとともに、少人数指導については、国における加配定数の動きやそれぞれの学校、学級の実態を踏まえつつ、主に小学校高学年において、少人数指導から専科指導に順次切り替えていく。</p> <p>・「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進めていく。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、学校・家庭・地域が相互に協力し、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、生徒の希望に配慮したインターンシップのさらなる拡充を図る。また、大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を学校へ招聘するセミナーの開催を支援していく。</p> <p>・共生社会の実現に向け策定した、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）」に基づき、「自立と社会参加」、「学校づくり」、「地域づくり」の3つの目標実現を目指し、幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制や共に学ぶ仕組みの構築などに取り組む。</p> <p>・令和6年4月の仙台南部地区特別支援学校の新設に向け、校舎等の設計や関連工事、通学区域の検討などの準備を進める。また、分校や仮設校舎の適切な維持管理に努めるとともに、必要に応じ教室の改修等を行い、教育環境の整備を図る。</p> <p>・各学校から報告を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ、フィードバックするとともに、学校評価研修会において、各校の学校目標の達成のため、効果的な学校評価の在り方について研修会で取り上げ、適切で効果的なカリキュラムマネジメントの核として活用できる学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努めることや、学校運営協議会の設置を推進し、学校経営の透明性の確保を図るとともに、地域と連携した教育活動を充実させ、信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p>	

課題	対応方針
<p>・教員志願者の拡大と採用者の質の確保の両立を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・宮城県教職員育成協議会を開催し、研修計画等について改善を図るとともに、令和3年度実施の教員採用試験において、地域枠の追加や教職経験者特別選考のさらなる要件拡大などの見直しを行う。また、大学と連携した研修や学校インターンシップを拡充して実施することにより、学生の教職に対する志を高めるとともに、養成、採用及び研修の一体的な充実を図る。</p>



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 2

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

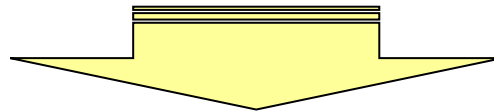
政策4 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる

施策9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

※事業一覧は39～40ページに記載内容と同一のものととなります。

政策番号 8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価結果	概ね順調
施策番号 18	多様な就業機会や就業環境の創出	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率（令和3年2月末現在）を見ると、介護が3.50倍、建設が4.34倍、土木が6.35倍、水産加工が4.00倍であるのに対して、事務的職業は0.41倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。</p> <p>また、津波被害が大きかった一部の沿岸部においては、土地造成がようやく完了しつつあり、これから設備投資や雇い入れなどが始まることから、事業再開ができる時期まで安定的な雇用・就業機会を創出する必要がある。</p> <p>・県内の新規学卒者の就職状況については、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成29年3月卒で39.3%と、全国平均（39.5%）を下回っているものの、高い状況となっている。</p> <p>・県内の民間企業における障害者雇用率は、9年連続して過去最高を更新し、全国平均を上回った。</p>		<p>・「緊急雇用創出事業」により被災求職者等に対して、産業政策による支援と一体となって安定的な雇用・就職機会を創出する。また、雇用のミスマッチ解消を図るため、県内4か所に設置するみやぎ人財活躍応援センターにおいて、求職者の掘り起こしやマッチング支援、職場見学会など、求職者にとって効果的な取組を実施する。</p> <p>・新規学卒者については、宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、結果、早期離職の防止につながるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。若年求職者については、引き続き「みやぎジョブカフェ」等を中心とした個別的・継続的な就職支援に取り組むとともに、就職氷河期世代について重点的に支援を実施する。職場定着対策については、「キャリア教育セミナー」を開催するとともに、「若者等人材確保・定着支援事業」により、単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに、新入社員を対象とした合同研修会・交流会の開催等を行う。さらに、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。</p> <p>・宮城労働局など関係機関と連携して障害者雇用に係る要請を実施するほか、関係機関と連携して合同就職面接会、障害者就職支援セミナー等を開催し、障害者の就職支援に取り組む。また「障害者雇用プラスワン事業」により、関係機関と連携しながら障害者雇用率の引き上げにより新たに障害者雇用率算定の対象となる企業を重点的に訪問し、障害者雇用の普及啓発を行うほか、特別支援学校等の見学会を開催し、障害者に対する理解を深めてもらうための取組を行う。さらに、精神障害者の求職者が増加していることから、精神障害者雇用推進セミナーを開催する。</p>	

課題	対応方針
<p>・県における介護職員数は32,870人(令和元年度時点)であり,令和5年度には38,942人,令和7年度には41,413人が必要と推計され,介護職員の必要数(需給ギャップ)は,4,188人と見込まれることから,将来も見据えた介護人材の確保対策が重要となっている。</p> <p>・少子高齢化が進展する中,介護職員の確保・養成・定着が必要であり,学生,元気高齢者,離職者等の参入促進のほかに,外国人介護人材の参入促進と資質向上をより強かに推進する必要がある。</p>	<p>・深刻な人材不足に対応するため,「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として,介護職週休3日制導入支援,外国人介護人材の確保,介護のイメージアップを3つの柱とした,より実行性のある事業に取り組む。</p> <p>・介護人材の確保が喫緊かつ重要な課題であることから,介護関係団体が参画する宮城県介護人材確保協議会と連携し,「多様な人材の参入促進」,「職員の資質向上」,「労働環境・処遇の改善」を3つの柱として,介護人材の確保・養成・定着に向けた取組を引き続き推進する。</p> <p>・幅広い世代へのPRを継続しつつ,特に学生やその保護者に対する介護職への理解促進及び介護のイメージアップを図る。</p> <p>・外国人介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し,県内の介護事業所等からの相談のほかマッチング支援等を行い,外国との覚書の締結等により技能実習生の円滑な受入に向けた環境整備を行うなど,時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。</p>



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

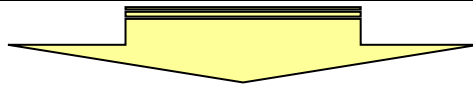
【実現に向けた方向性】

- ◇若年層,子育て層,高齢者,障害者等,様々な状況に対応した職業能力開発や職業相談等を通じ,就業を希望する人の支援を行います。
- ◇産学官の関係機関等と連携し,女性や高齢者,障害者,外国人,ひきこもり状態にある人など,多様な人がそれぞれの状況に応じた働きやすい環境の整備を進め,就労を通じた社会参画を促進します。
- ◇地域づくりに関わる人やNPO等の交流や協働,学びを通じた地域活動を促進するとともに,移住・定住や関係人口の増加を推進し,地域コミュニティの機能強化や活性化を図ります。
- ◇国籍,民族等の違いに関わらず人権が尊重され,社会参画できる多文化共生に対する理解を深め,地域や職場における交流を促進するほか,コミュニケーション等の基本的な生活支援の促進など,外国人が活躍しやすい社会を構築します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
宮城県戦略的魅惑発信事業	デジタル媒体等を活用した広報等	総務部	広報課	23,639	24,858
移住・定住推進事業	移住イベントの開催,相談窓口及びWebサイトの設置・運営等	企画部	地域振興課	64,149	54,526

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
移住支援金事業	東京圏からの移住者に対する支援金の支給	企画部	地域振興課	76,620	118,494
サテライトオフィス設置推進事業	県内へのサテライトオフィス設置経費等への助成	企画部	地域振興課	16,340	44,100
過疎地域等政策支援員派遣事業	専門的人材の派遣による過疎地域等市町への支援	企画部	地域振興課	5,600	-
「地域課題解決型」人口減少・少子化等地域対策強化事業	地方振興事務所による人口減少・少子化対策事業の実施	企画部	地域振興課	35,000	-
NPO活動推進事業	県内NPOネットワークの構築, プロボノの普及, NPO支援施設の支援	環境生活部	共同参画社会推進課	5,460	4,560
子ども・若者支援体制強化事業	子ども・若者総合相談センターの設置や支援体制の連携強化等	環境生活部	共同参画社会推進課	15,400	-
みやぎ若者活躍応援事業	講話やグループワーク等による中学生の育成等	環境生活部	共同参画社会推進課	3,260	3,260
いきいき男女共同参画推進事業	あらゆる分野における男女共同参画の推進等	環境生活部	共同参画社会推進課	3,906	4,400
地域女性活躍推進事業	経済団体や各種団体との連携による女性活躍の推進等	環境生活部	共同参画社会推進課	4,636	4,880
みやぎ女性応援プロジェクト	企業等での多様な女性活躍の促進による若年女性の県内就職・定着の推進等	環境生活部	共同参画社会推進課	19,500	-
地域福祉推進事業	地域福祉推進のためのネットワーク構築等	保健福祉部	社会福祉課	9,357	11,728
生活福祉資金貸付事業	貸付事務費への助成	保健福祉部	社会福祉課	26,748	29,546
福祉・介護人材マッチング機能強化事業	福祉・介護人材の安定的な確保等の推進	保健福祉部	社会福祉課	18,904	18,651
就労移行支援事業所機能強化事業	企業の障害者受入体制の整備支援	保健福祉部	障害福祉課	24,236	24,236
ひきこもり支援推進事業	地域支援センターの運営等	保健福祉部	精神保健推進室	31,750	32,382
高卒就職者援助事業	就職面接会の開催等	経済商工観光部	雇用対策課	2,054	2,712
新規大卒者等就職援助事業	就職面接会の開催等	経済商工観光部	雇用対策課	2,405	2,529
障害者雇用プラスワン事業	民間企業における障害者雇用の促進	経済商工観光部	雇用対策課	34,193	34,193
若年者就職支援ワンストップセンター設置事業	みやぎジョブカフェの運営	経済商工観光部	雇用対策課	56,811	56,907
みやぎの若者の職業的自立支援対策事業(ニート対策事業)	働くことに悩みを抱える若年無業者への就労支援	経済商工観光部	雇用対策課	1,990	1,990
就職氷河期世代支援事業	就職氷河期世代への就労支援	経済商工観光部	雇用対策課	53,000	53,000
多文化共生推進事業	外国人相談センターの運営等	経済商工観光部	国際政策課	12,274	15,885
地域日本語教育体制構築事業	地域日本語教育体制の構築及び共生まちづくりの促進	経済商工観光部	国際政策課	7,484	-
みやぎ型農福連携普及拡大事業	農業と福祉分野の連携支援等	農政部	農業振興課	5,853	5,000
「キラリ!農スタイル」魅力発信事業	農業の魅力発信, 農業体験	農政部	農業振興課	6,500	-
みやぎのキラリ輝く女性応援事業	女性が働きやすい就業環境の整備等	農政部	農業振興課	15,500	15,500
「女性が輝く」みやぎの水産加工業創生事業	水産加工業における女性の定着・活躍の推進	水産林政部	水産業振興課	5,000	-
外国人児童生徒受入拡大対応事業	外国人児童生徒への支援	教育庁	教育企画室	13,265	-
当初予算合計(千円)				600,834	563,337

政策番号 8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価結果	概ね順調
施策番号 19	安心できる地域医療の充実	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・医師、看護職員などの医療人材については、県全域および二次医療圏では増加傾向にあるものの、仙台市を除き全国平均に比べ低い状況が続いている。また、小児科医や産婦人科医などの診療科の偏在についても、仙台医療圏に集中している状況にあることから、他県からの確保及び仙台医療圏からの誘導を進める必要がある。</p> <p>・救急搬送については、救急医療体制の強化に加え、救急車や医療機関の適正利用を促す取組が必要である。また、ドクターヘリについては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携して対応する必要がある。</p> <p>・認定看護師数の増加により、質の高い看護の提供や地域へのコンサルテーションによる看護職員全体の資質向上に寄与しているが、その人数は目標数に達していない。背景には、医療機関において看護職員が不足していることから、長期に渡る講習派遣が難しい状況が推察されるため、病院等が自院の看護師を研修に派遣できる環境を整備していく必要がある。</p>		<p>・医学生修学資金貸付事業やドクターバンク事業等により、県内自治体病院勤務医師の増加を図るとともに、令和6年度以降の東北医科薬科大学卒業医師の継続的な輩出を見据えた体制整備の検討を行い、医師・診療科の偏在解消に取り組んでいく。</p> <p>・救急医療の機能に応じた役割分担の進展に努めるほか、救急搬送情報共有システムの運営や適正受診を促す電話相談事業等を着実に実施することによって、病院収容時間の短縮を目指す。あわせて、ドクターヘリについても、効率的かつ安定的な運航体制が確保されるよう、関係機関と継続して調整していく。</p> <p>・認定看護師について、受講に係る派遣助成制度の利用促進を図るため、病院等の関係機関を通じて周知するとともに、看護学生修学資金や特定地域看護師確保対策修学資金、病院就職ガイダンス等による県内定着の促進、新人看護職員研修事業等による離職防止対策等、総合的な看護職員確保対策に努め、講習への派遣が可能となる環境を整備し、受講者数の増加を促進することで、良質な地域医療体制の充実を図る。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

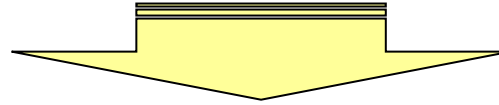
【実現に向けた方向性】

- ◇個人や企業等に対し、心身の健康づくりのための働きかけを行うとともに、あらゆる世代への多様な健康づくり支援体制を強化します。
- ◇医療従事者の育成・確保を進めるとともに、医療の高度化や専門化を踏まえ、地域の医療資源を有効に活用し、日常の医療から高度な医療や感染症対策などに至るまで、切れ目のない医療提供体制の整備を促進します。
- ◇これまでの新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、感染症の発生及びまん延の防止に重点を置いた対策や、関係機関との連携による迅速かつ的確に対応できる体制を強化します。
- ◇高齢者の権利擁護に向けたより一層の機運醸成や、介護人材の確保をはじめとして必要な福祉サービスの充実を進めるとともに、保健・医療・福祉が連携し、フレイル(加齢に伴う虚弱な状態)の防止や認知症の方が地域で暮らし続けられる仕組みづくりなど、地域包括ケアシステムの充実を図り、誰もが自分らしく安心して暮らせる地域づくりを進めます。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
介護職員就業促進プロジェクト事業	介護人材の確保と定着促進等	保健福祉部	社会福祉課	20,524	20,550
救命救急センター運営費補助事業	救急救命センターへの補助	保健福祉部	医療政策課	201,730	201,730
救急搬送情報共有システム運営事業	救急搬送の効率化に向けたシステムの機能強化	保健福祉部	医療政策課	24,494	17,867
救急患者退院コーディネーター事業	救急患者退院コーディネーターに係る補助	保健福祉部	医療政策課	96,203	96,409
救急電話相談事業	休日及び夜間の救急電話相談	保健福祉部	医療政策課	19,580	29,699
在宅医療連携体制支援事業	在宅医療・介護の連携推進のための研修会等	保健福祉部	医療政策課	2,973	3,130
在宅医療連携拠点整備事業	在宅医療・介護の連携体制の構築に向けた補助等	保健福祉部	医療政策課	22,222	22,272
認定薬局等の整備促進事業	薬局の地域連携等の機能強化	保健福祉部	薬務課	3,570	3,570
宮城県ドクターバンク事業	自治体病院への医師派遣	保健福祉部	医療人材対策室	1,411	1,411
医学生修学資金等貸付事業	医学生への貸付等	保健福祉部	医療人材対策室	33,948	60,348
医師育成機構運営事業	医師定着に向けた体制構築	保健福祉部	医療人材対策室	48,033	49,966
東北大学地域枠対応医学生修学資金貸付事業	東北大学地域枠の修学生への貸付等	保健福祉部	医療人材対策室	24,000	16,800
地域医療医師等登録紹介事業	自治体病院等の求人情報を登録	保健福祉部	医療人材対策室	95	95
保健師確保対策事業	保健師確保・定着等の推進	保健福祉部	医療人材対策室	1,842	588
看護師養成所支援事業	看護師等養成所への助成等	保健福祉部	医療人材対策室	201,686	208,405
看護職員確保総合対策事業	看護師研修の実施, 新人看護職員研修への助成等	保健福祉部	医療人材対策室	6,233	10,543
看護職員定着促進事業	合同就職面接会による就職支援等	保健福祉部	医療人材対策室	2,153	1,126
病院内保育所運営事業	病院内保育所への運営費助成	保健福祉部	医療人材対策室	93,514	105,838
医学生交流支援事業	新設医学部生のキャリア形成支援による県内定着促進	保健福祉部	医療人材対策室	1,000	1,000
認知症地域ケア推進事業	認知症高齢者の地域支援体制の構築	保健福祉部	長寿社会政策課	10,857	11,188
認知症地域支援研修事業	認知症初期集中支援チーム員の養成等	保健福祉部	長寿社会政策課	8,367	8,354
ロボット等介護機器導入促進事業	ロボット等介護機器の導入支援	保健福祉部	長寿社会政策課	156,000	168,300
地域包括ケア総合推進支援事業	推進協議会の設置・運営, フレイル対策に向けた市町村支援	保健福祉部	長寿社会政策課	34,588	31,664
生活支援サービス開発支援事業	生活支援コーディネーターの育成等	保健福祉部	長寿社会政策課	42,409	43,456
介護支援専門員多職種連携支援体制強化事業	介護支援専門員に対する多職種連携支援	保健福祉部	長寿社会政策課	2,069	2,069
介護人材確保推進事業	介護人材の確保・定着への支援, 介護助手等の就労マッチング促進	保健福祉部	長寿社会政策課	48,400	32,479
介護職員初任者研修受講支援事業	介護職員初任者研修受講支援	保健福祉部	長寿社会政策課	32,070	29,713
介護人材確保対策緊急アクションプラン事業	介護施設の働き方改革, 介護人材確保への支援等	保健福祉部	長寿社会政策課	186,140	184,569
がん対策総合推進事業	診療連携拠点病院への助成等	保健福祉部	健康推進課	92,080	92,279
地域保健がん対策推進事業	がん対策推進に係る市町村支援	保健福祉部	健康推進課	576	576
がん患者生殖機能温存治療費助成事業	がん患者の生殖機能温存治療費助成	保健福祉部	健康推進課	6,081	3,605
みやぎ21健康プラン総合推進事業	推進協議会の開催等	保健福祉部	健康推進課	17,814	15,282
スマートみやぎプロジェクト	スマートみやぎ健民運動による総合的な健康づくり	保健福祉部	健康推進課	21,505	23,245
働く人のための健康づくりプラス推進事業	働く人のための健康づくりの環境整備	保健福祉部	健康推進課	10,390	14,463

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R 4当初予算 (千円)	【参考】 R 3当初(千円)
みやぎのデータヘルス推進事業	データ分析による圏域, 市町村別健康課題の見える化	保健福祉部	健康推進課	5,209	5,198
受動喫煙防止対策推進事業	受動喫煙防止対策の推進に向けた周知・広報等	保健福祉部	健康推進課	2,678	3,514
歯科保健対策事業	歯と口腔の健康づくりの推進	保健福祉部	健康推進課	37,325	29,213
地域・大学連携による健康づくり対策促進事業	地域と大学の連携による保健医療人材育成等	保健福祉部	健康推進課	1,517	360
糖尿病対策に係る医療従事者養成事業	糖尿病医療に携わる医師等の人材育成	保健福祉部	健康推進課	10,000	10,000
みやぎの食育推進戦略事業	第4期宮城県食育推進プランに基づく食育の推進	保健福祉部	健康推進課	3,879	3,083
感染症対策事業	感染症指定医療機関への運営費助成等	保健福祉部	疾病・感染症対策課	76,246	76,838
肝炎対策事業	肝炎ウイルス検査, 肝がん・重度肝硬変治療に対する医療費助成等	保健福祉部	疾病・感染症対策課	58,746	60,747
新型インフルエンザ等対策事業	新型インフルエンザ等対応体制の整備	保健福祉部	疾病・感染症対策課	1,075	1,075
精神障害者救急医療システム運営事業	医療機関連携による24時間体制の運営等	保健福祉部	精神保健推進室	114,271	114,325
自死対策強化事業	人材養成, 普及啓発, 市町村への助成等	保健福祉部	精神保健推進室	66,036	72,174
依存症対策総合支援事業	専門相談, 人材育成, 普及啓発の推進等	保健福祉部	精神保健推進室	9,852	10,243
骨髄提供希望者登録推進事業	骨髄提供者への助成等	保健福祉部	薬務課	4,032	3,927
薬剤師確保対策事業	薬剤師の確保対策	保健福祉部	薬務課	11,174	11,724
当初予算合計(千円)				1,876,597	1,915,010

政策番号8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価結果	概ね順調
施策番号20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・スマートみやぎ健民会議会員登録団体数等も順調に増加し、体制整備は進んでいるものの、全国と比較してメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合が依然として高いため、メタボリックシンドロームの危険性やその改善方法等が未だ十分に県民に浸透しておらず、また、それを認識していたとしても、多忙な日常生活の中で健康づくりに費やす時間の確保が困難であることが考えられる。また、コロナ禍において、テレワークや外出自粛が影響し、より運動の機会が減少していることが考えられる。</p> <p>・肥満、塩分摂取、飲酒、喫煙、運動等の指標も全国下位にある状況が継続しているほか、成人のみならず子どもの肥満傾向児の割合も全国に比べて高い状況にある。</p> <p>・地域ごとに健康課題に特徴がみられることから、地域特性に応じた対策を講じていく必要がある。</p> <p>・3歳児のむし歯のない人の割合は着実に増加しているが、全国的に見ると依然低い水準であることから、引き続き、乳幼児及び児童・生徒のむし歯予防を図っていく必要がある。</p> <p>・仮設住宅等入居者及び災害公営住宅入居者の健康問題が懸念されたことから、県では、支援が必要な方を早期に発見して、必要な支援につなげることを目的とし、市町と共同で健康調査を実施してきた。</p> <p>・仮設住宅等入居者に対する健康調査は対象世帯の減少と市町の意向により、平成30年度で終了している。災害公営住宅入居者に対しては、通常の保健福祉活動や見守り支援での対応を継続しながら、健康調査については、市町の意向を踏まえ、全戸完成後2年を経過する令和2年度で調査を終了した。</p> <p>・令和3年度以降は、市町村への技術的支援を継続するとともに、平成23年度から継続して行ってきた健康調査の結果を、施策の方向性の検討に生かしていく必要がある。</p>		<p>・「脱メタボ!みやぎ 健康3.15.0宣言」の取組を強化し、メタボリックシンドロームやコロナ禍における運動等をはじめとした望ましい生活習慣についての普及啓発を強化するほか、ウォーキングアプリを活用した県民参加の運動会を開催するなどにより、日常生活の中で運動量の増加を図る取組を実施していく。</p> <p>・中食での野菜摂取量の増加と減塩、受動喫煙防止など、県民が主体的に健康づくりを実践できる環境整備を進めていく。</p> <p>・保健所、市町村を中心として、データの活用による地域課題を踏まえた取組を推進していく。</p> <p>・令和3年度に実施する健康・栄養調査の結果を踏まえ、これまでの取組を検証し、今後の方針につなげていく。</p> <p>・「フッ化物洗口」によるむし歯予防に関して、各市町村の情報交換を積極的に行うなど、導入支援を強化する。</p> <p>・乳・幼児期前半の歯科保健対策に関し、歯科医師会等の協力のもと、妊娠期からの啓発普及対策として、妊産婦に対し幼児歯科対策についての啓発を継続していく。</p> <p>・口腔保健支援センターによる専門的な技術支援、情報提供等を強化し、新たな普及啓発ツールの作成等を通じて、早い年代からむし歯予防の啓発に努める。</p> <p>・令和3年度以降は、平成23年度から行ってきた民間賃貸、プレハブ仮設、災害公営の各住宅入居者健康調査の総まとめとして、今まで収集された健康状況データを分析・検証し、報告書としてまとめ、今後の方針につなげていく。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3
誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

※事業一覧は50～51ページに記載内容と同一のものととなります。

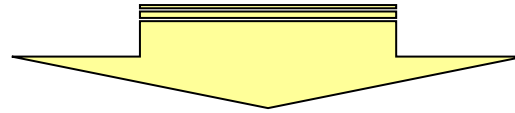
政策番号8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価結果	概ね順調
施策番号21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・「第7期みやぎ高齢者元気プラン」を着実に推進するため、次の課題に取り組む。</p> <p>認知症関係施策の推進</p> <p>・国が平成27年1月に公表した「認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)」の認知症の人の将来推計によると、県内の認知症高齢者数は、平成27年は9.3~9.4万人、令和7年は12.8~13.9万人になるものと推計される。</p> <p>・今後、認知症高齢者が増えていく傾向を踏まえ、生活環境の変化に順応しにくいとされる認知症の人が、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で支える仕組みが必要であり、併せて、認知症介護家族へのより一層の支援が課題となる。</p> <p>地域包括ケアシステムの充実・推進</p> <p>・高齢化が進展する中、団塊の世代が75歳以上になる令和7年を見据え、国では、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活を続けられるよう、平成27年に介護保険制度を改正し「地域包括システム」を充実・推進しているところ。新しい介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業などの包括的支援事業が実施されているが、事業の充実に向けて、継続的な市町村支援を行っていくことが課題となる。</p>		<p>・第7期みやぎ高齢者元気プランに基づき以下の取り組みを推進する。</p> <p>認知症関係施策の推進</p> <p>・認知症の人が自分らしく過ごせる社会づくり</p> <p>認知症への正しい理解を広めるための普及啓発に努めるとともに、若年性認知症の人とその家族、雇用している企業や、介護や障害福祉などの支援関係者への支援として、若年性認知症支援コーディネーターを設置し、若年性認知症の人と家族が自分らしく過ごせる社会づくりを進めていく。また、医療・介護や生活に関わる様々な関係機関と協力し、認知症当事者の意見や視点を踏まえながら認知症の人にやさしいまちづくりを進めていく。</p> <p>・早期発見・早期対応の促進</p> <p>認知症の早期の診断と治療開始の促進のため、かかりつけ医、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師、看護職員を対象とした認知症対応力向上研修を委託により実施するとともに、認知症医療連携体制強化のため、県指定7ヶ所の認知症疾患医療センターの運営支援を行う。</p> <p>・認知症に適切に対応する地域づくり</p> <p>県警が管轄するすべての警察署にSOSネットワークシステムが構築されているため、警察・市町村等と連携し、行方不明の認知症高齢者等に関する照会対応などを行う。</p> <p>・認知症ケアを担う人づくりと正しい理解の促進</p> <p>認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに、市町村が行う認知症サポーター養成やスキルアップ講座の企画運営力向上への支援などを行う。また、認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバンメイトの養成研修を開催する。</p> <p>・認知症介護家族への支援</p> <p>認知症の人やその家族が、地域住民や専門職と交流を深めながら情報を共有し、お互いを理解しあう「認知症カフェ」について、全市町村での実施を目標とし、設置促進・普及啓発を継続するとともに、認知症の人とその家族の支援のための電話相談(コールセンター)等を実施する。</p> <p>地域包括ケアシステムの充実・推進</p> <p>・地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、「宮城県地域包括ケア推進協議会」で策定した「第8期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、在宅医療・訪問介護の推進、多職種連携体制構築の推進、介護予防・リハビリテーションの推進、地域支え合い体制構築の推進、認知症地域ケアの推進、介護人材確保・養成・定着の推進の6つの取組を柱とし、官民連携のもと各種事業を推進していく。</p> <p>・各市町村が行う地域支援事業について、各保健福祉事務所・地域事務所と連携し、市町村独自で確保が困難な専門職の地域ケア会議への派遣や、多職種連携に関する研修会の開催等により地域の実情を踏まえた市町村支援を行っていく。</p>	

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が地域で自立した生活を送るため、年齢や心身機能等によって分け隔てることなく、住民同士の支え合いによる介護予防の取組を推進するとともに、介護予防に資する通いの場の自律的拡大を促していくことが課題である。 ・市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業については、事業の進捗や将来を見据えた課題解決の取組に市町村間で差が見られることが課題となっている。 ・今後も高齢者が増加する見込みであり、市町村において自立支援・重度化防止の視点に立った住民への支援が必要となっている。 <p>特別養護老人ホームの入所待機者解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの入所待機者を解消するため、着実な整備が課題であるが、介護人材不足に加え、今後、高齢者の減少が見込まれる地域が多く、利用者の減少による利用率の低下が懸念され、施設経営者に将来の経営に対する不安があることから、整備の進捗が鈍化している。 <p>介護人材の確保・養成・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県における介護職員数は必要数を充足しておらず、団塊の世代全員が75歳以上となる令和7年度には需要と供給との差（需給ギャップ）が4,188人と見込まれることから、将来も見据えた介護人材の確保定着対策が求められている。 ・公益財団法人介護労働安定センターが宮城県内の介護事業所を対象に実施した「令和元年度介護労働実態調査」の結果によると、介護職員に不足感（「大いに不足」、「不足」、「やや不足」の合計）を感じる事業所の割合は、約60%となっている。介護職員の採用が困難である原因として、「同業他社との人材獲得競争が厳しい」と回答した事業者が最も多く、次いで「他産業に比べて労働条件等が良くない」と回答した事業者が続いている。 ・平成26年度に介護関係18団体が参画する宮城県介護人材確保協議会を設立し、①多様な人材の参入促進、②職員の資質向上、③労働環境・処遇の改善を3つの柱として、介護人材の確保定着に向けた取組を行っているが、介護職員数は必要数を充足していないことから、より効果的な事業展開が必要となっている。 	<p>介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が地域の多様な資源を活用しながら、効果的な介護予防事業及び介護予防に関する取組を効率的に実施することができるよう、県として広域的な観点から市町村支援に取り組む。 ・介護予防のための「地域ケア会議」や、住民が主体となって運営する「通いの場」等へリハビリテーション専門職によるアドバイザーを派遣する等、ノウハウの提供や安定的な運営について支援を行っていく。 ・令和2年度新規事業として、市町村と後期高齢者広域連合が連携して行うフレイル対策事業を支援するため、市町村の保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職が、事業全体のコーディネートやデータ分析、通いの場等への積極的関与が可能となるよう、市町村への研修会の開催、アドバイザーの養成等を実施した。 <p>特別養護老人ホームの入所待機者解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村とも連携しながら、施設整備費用に対する財政支援を行うとともに、深刻な人材不足に対応するため、新たに「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。 <p>介護人材の確保・養成・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深刻な人材不足に対応するため、引き続き「介護人材確保対策緊急アクションプラン事業」として、介護職週休3日制導入支援、外国人介護人材の確保、介護のイメージアップを3つの柱として各種事業に取り組む。 ・給与体系の見直しや労働環境の改善に向け、国に必要な働きかけを行うとともに、介護職員等処遇改善加算の新規取得支援や、より上位の区分の取得について、引き続き集団指導等の機会を通じて事業者に積極的に働きかけていく。 ・ICT導入支援モデル事業に取り組み、事務の効率化等を通じた働きやすい職場づくりを目指す。 ・介護現場のニーズと開発企業の技術（シーズ）のマッチング、ロボット等介護機器の導入経費の補助などを通じ、普及啓発や職員の負担軽減に取り組む。 ・幅広い世代へのPRを継続しつつ、学生やその保護者に対し介護職への理解促進及び介護のイメージアップを図る。 ・介護分野での就労意欲のある元気な高齢者を介護の周辺業務を担う「介護助手」として育成し、就職を支援することで、介護の担い手を確保するとともに、分業化により介護の質を高めるとともに、介護ボランティア等のマッチングにも取り組む。 ・経済連携協定（EPA）により入国した外国人介護人材や技能実習生など幅広い外国人材を対象とした日本語学習支援や生活環境支援を通じ、人材確保・養成・定着や介護サービスの質の向上につなげる。 ・外国人介護人材の受入に関する常設の相談・支援窓口を設置し、県内の介護事業所等からの相談のほかマッチング支援等を行い、外国との覚書の締結等により技能実習生の円滑な受入に向けた環境整備を行うなど、時代の変化に対応した事業に部局横断的に取り組む。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>高齢者の知識や経験を活かした地域活動の促進・核となる人材の養成・確保 ・長い生涯を充実して過ごすためには、高齢者が社会活動に参加して役割を持ち、健康保持・増進を図ることが基本的かつ重要な課題である。参加意欲を高めつつ豊富な知識・経験を持つ高齢者が様々な地域活動に参加できる環境づくりが必要である。 ・住民が主体となって運営する「通いの場」は、高齢者の社会活動の場であると同時に、その立ち上げと運営を通じて地域活動の核となる人材の養成・確保が期待できるが、「通いの場」が活動している市町村は、月1回以上の活動で31市町村、週1回以上の活動では25市町村に留まり、地域格差が生じている。</p>	<p>高齢者の知識や経験を活かした地域活動の促進・核となる人材の養成・確保 ・高齢者の社会活動への参加促進のため、スポーツ・芸術活動等への参加支援に取り組む。 ・住民が主体となって運営する「通いの場」は、運動や趣味活動等を通じてお互いに支え合う社会参加の場であり、市町村と連携しながら参加率の向上に向けて積極的に取り組むとともに、立上げ・運営を支援することにより、地域活動の核となる人材の養成・確保に取り組む。</p>



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3
誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

※事業一覧は47～48ページに記載内容と同一のものととなります。

政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

※事業一覧は50～51ページに記載内容と同一のものととなります。

政策番号8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価結果	概ね順調
施策番号22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・障害者の経済的自立のためには、就労支援事業所等における工賃向上や、一般就労に結びつく能力開発等に加え、就労後の障害者が長く働き続けられる支援に取り組む必要がある。</p> <p>・障害者の地域移行の受け皿となるグループホームの整備に取り組んでいるところだが、障害者の重度化・高齢化を見据えた障害者の居住支援が必要である。</p> <p>・発達障害児者の支援については、二次支援機関等の未配置圏域があるため、早期の空白解消に取り組む必要がある。また、早期発見・早期支援が重要であることから、乳幼児健診等において関わる市町村への技術支援が必要である。</p> <p>・医療的ケア児者支援については、仙南圏域において医療型短期入所事業所が未整備であること、小児の受入が可能な事業所が少ない状況にあり、早期の解消に取り組む必要がある。 また、平成28年度以降に開設した事業所にあっては、ノウハウ等スタッフの不安等により受入が進まない状況にある。</p> <p>・長期に入院する精神障害者の地域移行に当たっては、本人や家族等の支援者と、入院中から退院に向けた意識づくりや地域移行後の支援体制づくりに引き続き取り組むことが必要である。</p> <p>・障害に対する理解や差別の解消については、「宮城県障害者権利擁護センター」で相談対応や普及啓発に取り組んでいるところだが、市町村やその他関係機関との連携を含めた相談体制の強化が今後の課題である。</p>		<p>・障害者就労施設への更なる発注拡大を図るため、共同受注窓口の機能強化を図るとともに、一般就労に向けての障害者の資格取得支援、就業体験の場の創出に引き続き取り組むほか、就労移行支援事業所の支援ノウハウや企業との連携を強化することで、障害者の職場定着率の向上を図る。</p> <p>・障害者の重度化・高齢化への対応として、引き続き精神障害や重度障害者向けのグループホームの整備補助をするとともに、地域生活支援拠点等の整備支援に取り組むなど、地域障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図る。</p> <p>・未配置圏域の関係市町等と協議・連携するとともに、課題解決に資する取組への助成等により、早期の体制整備を図る。また、市町村への技術支援は、子ども・家庭支援課と連携し、研修及び技術支援を計画的に実施する。</p> <p>・仙南圏域の空白解消に向け、開設の可能性のある公的病院及び関係市町との協議を進めるとともに、小児の受入が可能な病院への事業所開設について継続して働きかけを行う。 また、コーディネーター配置事業により、受入に係るスタッフの不安解消のための研修等を継続して実施し、受入促進を図る。</p> <p>・入院中から退院に向けたニーズの把握など、支援従事者のアセスメント力の向上等の人材育成に引き続き取り組む。 また、「地域相談支援」等の既存サービスや、「自立生活援助」等の新たなサービス活用など、地域移行後の障害者の生活力等を補うための支援を行うとともに、保健、医療、福祉関係者らの連携を促進し、精神障害にも対応した地域包括ケアの構築を推進する。</p> <p>・「障害を理由とした差別を解消し障害のある人もない人も共生する社会づくり条例」を制定したことを契機に、市町村やその他関係機関と連携して差別やその解決のための取組に関する情報共有に努め、差別に関する相談に適切に対応できる体制づくりを推進する。</p>	

【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

※事業一覧は47～48ページに記載内容と同一のものととなります。

政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現

【実現に向けた方向性】

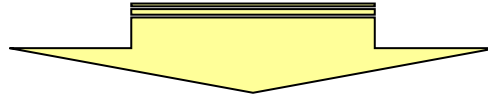
◇ 障害や障害者に対する県民の理解・関心を高め、障害を理由とする差別の解消や虐待の防止など、障害者の権利擁護を進めるとともに、障害者の情報取得やコミュニケーションの支援を推進します。

◇ 誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

◇ 障害者や難病患者が、自らが望む地域・場所で暮らせるための環境整備・人材育成を図り、福祉サービスの充実を進めるとともに、発達障害や医療的ケアなどについては、保健・医療・福祉・教育等関係機関が連携し、子どもから大人まで切れ目のない支援体制を構築します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
難病特別対策推進事業	医療提供体制の整備等	保健福祉部	疾病・感染症対策課	21,730	21,730
ALS等総合対策事業	ALS患者の療養生活支援・アレルギー疾患の普及啓発等	保健福祉部	疾病・感染症対策課	7,533	7,533
障害者就業・生活支援事業	障害者の就業体験の場の創出等支援、就労支援事業所等へのコンサルタントの派遣等	保健福祉部	障害福祉課	24,064	24,394
情報保障・合理的配慮推進事業	支援者養成、行政サービス等における合理的配慮等	保健福祉部	障害福祉課	28,628	28,455
障害福祉関係施設人材確保支援事業	障害福祉分野における介護人材確保への助成	保健福祉部	障害福祉課	8,763	7,500
障害者差別のない共生社会推進事業	障害者差別解消についての普及啓発等	保健福祉部	障害福祉課	17,000	17,000
障害福祉サービスの質の向上のための介護人材の確保・育成支援事業	障害福祉サービス事業所への専門家派遣等	保健福祉部	障害福祉課	8,265	-
働く障害者の官民応援による共生社会推進事業	就労支援事業所への県内企業による協力体制整備	保健福祉部	障害福祉課	4,300	-
医療的ケア児等支援体制整備推進事業	障害児(者)の医療型短期入所確保等	保健福祉部	精神保健推進室	46,395	17,395
発達障害児者総合支援事業	発達障害者支援センターの運営等	保健福祉部	精神保健推進室	122,480	119,673
医療的ケア推進事業	特別支援学校における看護師による支援体制整備等	教育庁	特別支援教育課	244,070	214,002
当初予算合計(千円)				533,228	457,682

政策番号8	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	評価結果	概ね順調
施策番号23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。</p> <p>・行政、教育機関、民間企業、NPO等において、様々な学びの場が提供されている。関係団体とのネットワーク化により、学習環境の充実を図る必要がある。</p> <p>・みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきている。また、地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村が少なく、受講率も低下している状況である。</p> <p>・県生涯学習課主催の研修会の開催等により、公民館同士のネットワークの構築が進んできたことにより、公民館等で開催する講座への参加者数は増加傾向にある。特に、令和元年度には、第72回文部科学省優良公民館表彰において、白石市斎川公民館が「最優秀館」の栄に輝いたことなどから、公民館事業の工夫・改善等のレベルアップの気運が高まっている一方で、地域差が広がっている。さらに魅力ある講座の開設等が求められる。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブの設置については、市町村によって設立に向けての温度差がある。総合型地域スポーツクラブ未設置市町村（10市町村）では、それぞれの自治体ごとに、復興、人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細かな支援が必要である。</p> <p>・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。</p>		<p>・宮城県社会教育委員の会議や宮城県生涯学習審議会での検討内容などを踏まえ、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。</p> <p>・宮城県生涯学習審議会から答申のあった「生涯学習プラットフォーム」については、宮城県生涯学習WEBサイト「まなびの宮城」を構築し、令和3年1月より運用を開始した。引き続き、多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化することにより、学びの場の活性化を図る。</p> <p>・県民・地域のニーズに沿った講座の提供、募集方法について改善を図っていく。また、地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討し、受講率の向上に努めていく。</p> <p>・社会教育ネットワークのさらなる強化によって良い実践や課題の共有を図るとともに、社会教育フォーラムを開催し、「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事の有効活用と資質向上を図る。また、現場の声を反映させた社会教育・公民館等職員研修を実施し、市町村等社会教育関係職員の資質と実践力の向上を図り専門性を育成する。さらには、優良公民館（最優秀館）として表彰された2つの公民館の取組を県内に広げる工夫をする。</p> <p>・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。また、未設置市町村の中で特に、白石市、七ヶ宿町、山元町、南三陸町を中心に設立に向けた前向きな動きが見られるため、巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。</p> <p>・働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

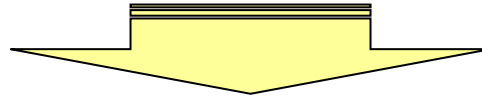
施策11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

【実現に向けた方向性】

- ◇ 芸術活動や地域文化の振興・継承、人材の育成など、県民が行う文化芸術活動を支援するとともに、誰もが文化芸術を創造・発表・享受し親しむことができる環境づくりを進めます。
- ◇ 文化芸術やスポーツの持つ力を、教育の充実や観光の振興、地域活性化などに最大限活用します。
- ◇ 働く人や高齢者、障害者等、様々な人の生涯にわたるスポーツ活動の推進や、スポーツを身近に感じる環境づくりを進めます。
- ◇ 全国的・国際的なスポーツ大会で活躍できる人材を育成します。
- ◇ 大学などの教育機関による学びなおしの機会提供や、図書館、公民館等の社会教育施設と住民との連携等による学びの活性化を促進します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
スポーツ選手強化対策事業	競技力向上に対する助成等	企画部	スポーツ振興課	136,540	136,540
広域スポーツセンター事業	総合型地域スポーツクラブの創設・育成支援	企画部	スポーツ振興課	7,420	7,810
オリンピック・パラリンピック競技大会レガシー継承事業	オリパラレガシーの創出・継承によるスポーツ振興	企画部	スポーツ振興課	10,900	-
総合型地域スポーツクラブと連携した子育て支援事業	子育て女性のリフレッシュ機会の創出等	企画部	スポーツ振興課	13,840	-
みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	実行委員会負担金等	環境生活部	消費生活・文化課	14,900	14,900
みやぎの文化芸術活動支援事業	芸術文化活動への支援, 美術館各種教育普及活動	教育庁	生涯学習課	11,051	11,104
生涯学習プラットフォーム構築事業	生涯学習情報提供システムの構築	教育庁	生涯学習課	1,632	2,058
図書館貴重資料保存修復事業	図書館貴重資料保存修復対策	教育庁	生涯学習課	14,886	16,011
美術館リニューアル整備事業	美術館リニューアルのための施設改修等	教育庁	生涯学習課	53,586	56,022
多賀城創建1300年記念重点整備事業	多賀城創建1300年に向けた多賀城跡の整備	教育庁	文化財課	115,720	132,412
文化財を活用した地域活性化事業	多賀城創建1300年記念事業の企画・運営等	教育庁	文化財課	10,000	-
当初予算合計(千円)				390,475	376,857

政策番号9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	評価結果	概ね順調
施策番号24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・今後の人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ、都市の住民・企業の活動等に更に着目し、量ではなく質の向上を図るため、都市全体で人口や高齢化等の現状と推移、地域経済、財政状況などを分析、把握した上で、将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。</p> <p>また、選択と集中により効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中、拠点間を結ぶ交通サービスを充実させるため、適時適切に都市計画道路網の見直しを進める必要がある。</p> <p>・商店街は地域に欠かすことの出来ない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、まちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。</p> <p>・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異なる県民の交通行動を把握し、限られた資源を動員しながら、利用者のニーズに応じた運行形態の構築により利便性を向上させ、利用者の確保を図る必要がある。</p>		<p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・超高齢社会の動向を広域的に把握し、定量的な指標を市町村へ情報提供し、都市全体における現状と推移を分析、把握する。まちづくりの指針となる「都市計画区域マスタープラン」について、平成30年度に仙塩広域、令和元年度に石巻広域及び仙南広域で見直しが完了し、都市計画の基本的な方向性を示した。令和3年度は次期仙塩広域の見直し作業に着手するとともに、引き続き気仙沼他7地区の見直しに向けた調査を行う。また、市町村の都市計画決定について指導・助言を行い、都市施設の適切な配置や土地利用誘導等より、コンパクトで機能的なまちづくりを促進する。</p> <p>次に、立地適正化計画による効果、横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行いながら、立地適正化計画の策定を促進するとともに、改訂した「都市計画道路見直しガイドライン」を活用し市町村の都市計画道路の見直しが進むよう技術的支援や国庫補助事業の活用により、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう積極的に支援していく。</p> <p>さらに、引き続き市町村や民間との連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。</p> <p>・商店街再生加速化支援事業は、市町村への間接補助であることから実施市町村が限られていることが商店街再生加速化計画の策定数が伸び悩んだ原因と考えられることから、令和元年度から県直接補助の次世代型商店街形成支援事業を創設し、商店街の将来ビジョンの作成を支援するとともに、課題を解決するためのソフト・ハード事業を支援し、持続的で発展的な商店街の形成を図っていく。</p> <p>・引き続き第三セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行う。</p> <p>また、県が行う総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）を活用し、人の動きの実態に応じた運行形態等の提案を市町村やバス事業者に行う。</p> <p>さらに、国や市町村と連携して、新たなまちづくりにも対応した地域公共交通計画の策定や買物弱者対策の継続的な支援を行い、地域住民の生活を支えるために持続可能な移動手段の維持・確保を図っていく。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

※事業一覧は47～48ページに記載内容と同一のものとなります。

政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策14 住み続けられる安全安心な地域の形成

【実現に向けた方向性】

◇交通事業者等と連携した地域交通の維持に加え、民間活力等を活用し、あらゆる人が通勤や通学、日常生活などに利用しやすい、地域に適した柔軟な移動手段の普及と地域公共交通ネットワークの形成を支援します。

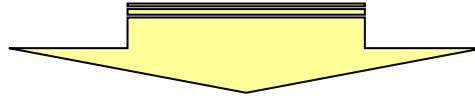
◇都市部から農山漁村まで、地域の実情やニーズに応じた暮らしやすい環境の整備、就業の場の確保をはじめとした地域経済の循環に向け、先進的技術の活用や、にぎわいの中核となる商店街の活性化などによるまちづくりを支援します。

◇犯罪の起きにくい環境づくりに向けた一人ひとりの取組を促すとともに、地域における子ども、女性、高齢者等の見守り、消費者の安全安心の確保などの体制を整備するほか、薬物乱用防止に向けた啓発や、交通安全に対する気運醸成と安全対策を推進します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
被災者生活支援事業(離島航路)	離島航路運行費助成, 経営安定資金貸付等	企画部	地域交通政策課	358,215	375,710
被災者生活支援事業(路線バス)	地方路線バス運行費助成等	企画部	地域交通政策課	165,023	151,217
地方鉄道対策事業	鉄道施設保全整備への助成等	企画部	地域交通政策課	248,757	383,439
鉄道駅舎等エレベーター整備助成事業	エレベーター設置助成	企画部	地域交通政策課	20,000	10,000
新交通体系構築支援事業	各市町村における新たな交通体系構築を支援	企画部	地域交通政策課	11,000	-
動物愛護推進事業	引取りした犬猫の殺処分頭数減少に向けたミルクボランティア制度の導入等	環境生活部	食と暮らしの安全推進課	9,800	-
消費生活対策事業	消費生活情報の提供と消費者教育等	環境生活部	消費生活・文化課	57,565	52,694
安全・安心まちづくり推進事業	性暴力被害相談支援センター宮城の運営等	環境生活部	共同参画社会推進課	25,790	19,780
再犯防止推進事業	再犯防止のための職業定着支援等	保健福祉部	社会福祉課	2,080	2,153
薬物乱用防止推進事業	青少年に対する啓発等	保健福祉部	薬務課	1,427	1,420

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
都市交通基礎調査	都市交通計画策定のための基礎調査等	土木部	都市計画課	7,614	7,614
都市計画街路事業	都市計画街路整備	土木部	都市計画課	1,146,034	1,653,751
都市公園整備事業	県立都市公園の整備	土木部	都市計画課	8,400	86,700
地域社会における女性・子供の見守り事業	女性・子供の安全安心を確保するための資機材整備	警察本部	県民安全対策課	5,100	-
サイバー犯罪対策等関連資機材整備事業	サイバー空間の脅威に対応するための最新資機材やシステム等の整備	警察本部	サイバー犯罪対策課	12,986	11,827
サイバー人材育成事業	サイバー捜査官等の育成	警察本部	サイバー犯罪対策課	2,977	2,999
次代を担う女性・子供らを犯罪から守る安全安心なまち創生事業	重要犯罪を早期に検挙するための装備資機材整備	警察本部	刑事総務課	9,283	14,097
当初予算合計(千円)				2,092,051	2,773,401

政策番号10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	評価結果	順調
施策番号25	安全で安心なまちづくり	評価結果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・ 刑法犯認知件数は減少傾向を維持しているが、一方で、高齢者が被害に遭いやすいオレオレ詐欺を含む特殊詐欺、消費者被害、児童虐待事案などがいまだ多く発生している。また、子どもに対する不審な声かけ、つきまとい等の重大事件に発展する恐れのある前兆事案も依然として発生している。そこで、県民に対しタイムリーな情報発信に努めるとともに、様々な主体による見守りの担い手の裾野を広げていく必要がある。また、関係機関・団体が連携し、犯罪が起きにくく、県民が安心して暮らせる環境の整備を進めることが求められる。</p> <p>・ ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・ サイバー犯罪は、インターネットが県民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、サイバー空間が県民の日常生活の一部となっていることから、今後増加が見込まれる。また、その犯行手口は日々複雑化しており、今後、情報通信技術が進展すれば、更に新たな手口による犯行が可能となり、被害が拡大する懸念がある。</p> <p>・ 交通事故の全体の死者数に占める65歳以上の高齢者の割合が4割以上となり、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、令和2年は25.6%で、高齢運転者事故の割合が現在と比べ低かった10年前である平成23年の14.3%と比較すると右肩上がりに上昇している。また、被災地域において生活拠点の内陸部への移動、新たな道路整備に伴う交通流・量の変化等を要因とした交通事故の発生が懸念される。</p>		<p>・ 「みやぎSecurityメール」や県警ホームページ、ツイッター、防犯チラシ等の各種広報媒体を活用し、犯罪発生情報や防犯情報をタイムリーに発信し、犯罪被害防止に努める。</p> <p>・ 防犯研修会への講師の派遣、消費者トラブルに遭わないための注意喚起等を行う出前講座の実施、地域の安全を守る活動の担い手となる人材の育成を進めていく。</p> <p>・ 安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催し、市町村、防犯ボランティア、学校、事業者等の情報交換及び連携強化を図る。</p> <p>・ 「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」を周知し、安全安心の確保とプライバシーの保護との調和を図った適切かつ効果的な防犯カメラの活用を推進する。</p> <p>・ 様々な事案が複合的に絡み合うストーカー・DV事案に適切かつ迅速に対応するため、県内全圏域に設置した婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会において事例検討等を行うことにより、情報の共有や関係機関の連携を深めていく。</p> <p>・ サイバーセキュリティ講演や各種広報チラシ、ラジオ広報等を通じて、県民のセキュリティ意識の向上を図る。</p> <p>・ 宮城県サイバーセキュリティ協議会を中心とした産学官連携による施策を推進するとともに、新たな手口や被害実態に関する情報などを関係機関、事業者等と共有し、県民や県内企業、各関係機関のサイバーセキュリティ意識の向上を図る。</p> <p>・ 自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による支援施策の充実化を促進する。</p> <p>・ 交通事故、交通流・量等の交通実態をきめ細かに分析し、より効果的な交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。</p> <p>・ パトカー等による警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3
誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

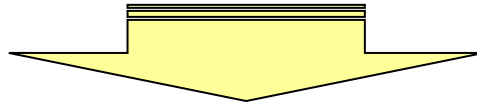
新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策6 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる

施策14 住み続けられる安全安心な地域の形成

※事業一覧は62～63ページに記載内容と同一のものととなります。

政策番号10	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	評価結果	順調
施策番号26	外国人も活躍できる地域づくり	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・新型コロナウイルス感染症において、言語や生活習慣の違いなどがある外国人県民は、日本人以上に生活に不安を感じているため、外国人県民が安全・安心に地域で生活するための支援が必要である。</p> <p>・外国人県民の自立と社会参加を実現するためには、外国人県民の日本語能力や家庭生活の質の向上に加え、日本人側における外国人県民とのコミュニケーション能力向上に資する支援が必要となっている。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症収束後は、技能実習生や留学生などの外国人県民の更なる増加や多様化が見込まれるため、引き続き、外国人県民を取り巻く状況変化に的確に対応し、受入環境の整備を図る必要がある。</p>		<p>・新型コロナウイルス感染症関連情報を多言語発信し、外国人県民が必要な情報を、今まで以上に、正確かつ迅速に入手できるようにするとともに、健康に不安を感じた際に多言語で相談できる体制を整備することで、外国人県民が地域で安心して生活できる土壌形成を図る。</p> <p>・生活者としての外国人県民が日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会を確保するため、ICT等を活用した新たな日本語学習支援を、地域の課題やニーズを考慮した形で実施するとともに、外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」の普及啓発を図る。</p> <p>・平成31年3月に策定した「第3期宮城県多文化共生社会推進計画」を踏まえ、外国人が地域で安心して生活できるよう、多文化共生シンポジウムや技能実習生と地域との交流イベントの開催などを通じ、意識啓発を図る。また、生活の困りごとを相談できる「みやぎ外国人相談センター」について、その存在について各種広報媒体を活用し、一層の周知を図る。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 3 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策5 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる

施策10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

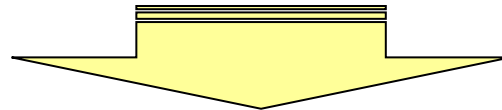
※事業一覧は47～48ページに記載内容と同一のものといたします。

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号 1 1	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	評価結果	概ね順調
施策番号 2 7	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	評価結果	やや遅れている
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・県内の二酸化炭素排出量(温室効果ガス排出量)は震災前までは減少傾向であったが、震災後から増加傾向に転じており、平成27年度に前年度をやや下回ったものの、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を実現するためには、環境と社会経済の持続的発展との両立を図りながら、県民生活・地域社会・産業など様々な分野において更なる対策を進めていくことが求められる。</p> <p>・地球温暖化対策を効果的に実施するには、県民一人一人が課題解決に向けた取組を行うことが求められており、幅広い世代に対し、効果的に情報発信を行う必要がある。</p> <p>・気温の上昇や大雨の頻度増加など、気候変動の影響が各地で起きており、地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要がある。</p> <p>・エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及に向け、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともに、エネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。</p> <p>・環境に配慮したまちづくり(エコタウンの形成)に向けては、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体を増やすとともに、人材の育成や事業の一層の定着を図る必要がある。</p> <p>・環境関連産業の振興に向けては、環境関連分野における設備・機器の開発や製造、さらには、これらの製品の市場拡大等、関連産業の持続的発展が求められるが、県内で新たに環境関連分野に取り組む事業者が多くない状況にあることから、積極的なシーズの掘り起こし等により、事業化の取組を促進していく必要がある。</p>		<p>・「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の脱炭素社会の構築に向けては、国の動向を踏まえながら、本県の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の見直しに着手するとともに、普及啓発や学習機会の確保、県自らの率先実行等により、県民、事業者など全ての主体が様々な場面で環境を考え、二酸化炭素の排出削減やグリーン購入などの環境配慮行動を実践できるよう促していく。</p> <p>・対策の必要性・重要性を分かりやすく広く伝えるため、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」に関するロゴマークやスローガン、2050年の宮城県のイメージ図を作成するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、関連動画やウェブ等のオンラインを活用した効果的な情報発信に取り組む。</p> <p>・分野横断的な視点で気候変動適応策に関する取組を推進するほか、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、宮城県気候変動適応センターやウェブなどにおいて普及啓発を実施する。</p> <p>・陸上風力発電の計画が複数あることから、今後の導入の推移を注視していく。また、県産未利用材をエネルギー利用する取組を重点的に支援するほか、地中熱や温泉熱などの未利用熱を利用する取組を積極的に支援していく。</p> <p>・エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査、ハード整備を伴う実証や詳細な事業計画の策定などへの補助を継続して行うとともに、県内各地で取組が進むよう、案件の掘り起こしを進めていく。また、これまで支援してきた事業者等には、専門家による技術面や採算性などのアドバイスを積極的に行うほか、再生可能エネルギーの基礎知識や事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供などにより、人材育成や事業化に向けた取組を引き続き進めていく。</p> <p>・環境関連分野における設備・機器等のものづくりの取組については、地域未来投資促進法に基づく「宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画」の運用や地方創生推進交付金の活用などで支援体制の充実を図っており、引き続きこれらの活用を通じて意欲的な事業者の取組を支援していく。</p>	

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・水素エネルギーの利活用に向けては、日常生活において認知度や理解度を高めることが課題となっているほか、更なるFCVの普及拡大のため、水素供給体制の強化が必要である。</p> <p>・地球温暖化対策に資する間伐については、森林所有者の不在村化や、林業収益性の低さを理由とした経営意欲の低迷等により、林業事業者では間伐や再造林等の森林整備を計画的に推進するのが困難な状況にあるため、収益確保を目指す低コスト施業モデルの普及・定着を進める必要がある。</p> <p>・施策27については、上記課題に適確に対応しながら、引き続き環境に配慮した社会経済システムの構築と環境保全に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・FCVの導入補助や試乗会、県民向けの体験イベント等を開催し、生活に身近な分野において水素エネルギーに関する認知度や理解度が高まるよう普及啓発を推進していく。また、事業者が行う商用水素ステーションの整備や、FCバス、FCVタクシー、レンタカーの運行を支援するなど、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。</p> <p>・林業の収益性確保のため、伐採と造林を一体的に行う「一貫施業」に対して従来より手厚く補助するなど、林業の省力化・低コスト化が現場レベルで進むよう、森林整備関係事業の補助体系の見直しを行ったところであり、今後は、見直しの趣旨に沿った低コストな優良事例の普及を図っていく。また、補助事業の執行率向上のため、事業執行実績を踏まえて段階的に配分するなど、引き続き効果的な活用を図っていく。</p> <p>・施策27については、「新・宮城の将来ビジョン」の施策15及び施策16により、環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立や、豊かな自然と共生・調和する社会の構築に向け、取り組んでいく。</p>



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4
強靱で自然と調和した県土づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

施策15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

【実現に向けた方向性】

- ◇持続可能な開発のための教育（ESD）等により、温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応など、環境に関する課題解決の重要性について県民等の理解を深め、身近な取組や企業のESG経営を促進します。
- ◇多様な再生可能エネルギーの地産地消や水素エネルギー等の利活用の促進、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進します。
- ◇県内の高度な研究や技術蓄積を生かした環境関連産業の振興を図るとともに、自然にやさしい生産活動など、各事業者における環境に配慮した技術・プロセスの導入等を促進します。
- ◇様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実させるほか、研究開発、実証試験等の取組を支援し、廃棄物の最終処分等を少なくするとともに、廃棄物を原材料やエネルギー源として地域で有効活用する取組を推進します。
- ◇廃棄物の適正処理推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
産業廃棄物3R等推進事業	3R等推進設備導入への助成等	環境生活部	環境政策課	210,300	210,300
地球温暖化対策推進事業	地球温暖化対策・気候変動適応策の普及啓発等	環境生活部	環境政策課	370,385	367,424
環境基本計画推進事業	宮城県環境基本計画の進捗管理等	環境生活部	環境政策課	3,396	3,136
みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業	省エネ・再エネ推進設備導入への助成等	環境生活部	環境政策課	310,260	281,630
みやぎ新エネルギー・環境関連産業振興加速化事業	環境関連ものづくり産業への支援	環境生活部	環境政策課	29,670	32,170
スマートエネルギー住宅普及促進事業	住宅用太陽光発電設備やエネファーム設置への助成等	環境生活部	再生可能エネルギー室	289,300	285,360
再生可能エネルギーを活用した地域づくり支援事業	再生可能エネルギーを活用したまちづくりへの支援等	環境生活部	再生可能エネルギー室	18,076	17,640
J-クレジット導入事業	J-クレジット制度を活用した太陽光発電の自家消費促進	環境生活部	再生可能エネルギー室	3,091	1,380
燃料電池自動車導入推進事業	燃料電池自動車の普及啓発、購入費助成等	環境生活部	再生可能エネルギー室	69,630	80,800
水素エネルギー利活用普及促進事業	普及啓発イベント、啓発資料作成等	環境生活部	再生可能エネルギー室	13,750	15,500
水素エネルギー産業創出事業	事業者を対象としたセミナーの開催	環境生活部	再生可能エネルギー室	2,200	2,200
水素ステーション導入促進事業	再生可能エネルギーを活用した水素ステーションの運用管理	環境生活部	再生可能エネルギー室	4,628	40,300
再生可能エネルギー地域共生推進事業	保守点検等研修の実施、太陽光発電事業者セミナーの開催、保守点検事業者データベース運用	環境生活部	再生可能エネルギー室	3,130	2,000
太陽光発電を活用したEV利用モデル等導入促進事業	太陽光発電を活用したEV利用モデル等への助成	環境生活部	再生可能エネルギー室	31,000	25,000
循環型社会形成推進事業	最終処分場周辺地域の環境整備への助成等	環境生活部	循環型社会推進課	18,770	22,000
みやぎの3R普及啓発事業	3RラジオスポットCM等による普及啓発	環境生活部	循環型社会推進課	11,680	12,000
みやぎの有機農業等推進事業	有機農業の普及啓発及び取組拡大支援	農政部	みやぎ米推進課	7,802	-
小水力等農村地域資源利活用促進事業	農業水利施設での小水力発電設備設置工事	農政部	農村整備課	63,000	262,500
県産材利用サステナブル住宅普及促進事業	県産材使用の新築住宅建築への助成等	水産林政部	林業振興課	267,891	267,895
みんなで広げる「木育」活動推進事業	民間事業者等の木育活動への助成等	水産林政部	林業振興課	12,600	12,600
みやぎ型木質バイオマススマートタウン構築事業	未利用間伐材の有効活用への支援等	水産林政部	林業振興課	19,400	19,467
森林育成事業	間伐等の森林整備	水産林政部	森林整備課	809,184	701,556
温暖化防止間伐推進事業	二酸化炭素吸収機能向上のための間伐への支援等	水産林政部	森林整備課	114,800	143,624
チャレンジ!みやぎ500万本造林事業	造林未済地等への植栽の助成等	水産林政部	森林整備課	126,913	95,000
人と自然の交流事業	自然の家における自然体験プログラムの実施	教育庁	生涯学習課	2,444	2,135
当初予算合計(千円)				2,813,300	2,903,617

政策番号 1 1	育成・誘致による県内製造業の集積促進	評価結果	概ね順調
施策番号 2 8	廃棄物等の3R（発生抑制・再利用・再生利用）と適正処理の推進	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・一般廃棄物の排出量は震災前に比べると依然多く、徐々に低減してきているが、ここ数年は横ばい状態である。また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、必ずしも環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの一歩踏み出した行動にはなかなか結びついていない実態がある。また、焼却ごみ中に混入するプラスチックごみや紙ごみが見受けられるほか、食品ロス削減の取組が遅れている。農林水産省の平成29年推計によると国内の食品ロスの量は約612万トンで、国民1人当たり1日約132gの食品ロスを発生している計算になる。それらの実態を踏まえ、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続することで、一般廃棄物の排出量の減少とリサイクル率の向上を図る必要がある。</p> <p>・県内事業所への廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入については、今後一層、技術開発及び設備導入への支援が必要である。また、県内ではプラスチック、小型家電、食品廃棄物のリサイクルに課題があることから、これらのリサイクルの推進を図ることで、一般廃棄物と産業廃棄物のリサイクル率を向上させる必要がある。</p> <p>・震災復旧復興工事の収束により、建設系廃棄物の排出量が減少傾向になっているものの、依然として木くず、コンクリートくずなどの建設系廃棄物の不法投棄案件も発生しており、排出事業者等に対する適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。</p> <p>・排出事業者は産業廃棄物処理業者の情報（受託廃棄物量や処理フロー等）について十分に把握できる機会が少ないことから、情報の収集及び講習会の開催等により、廃棄物処理過程を透明化する必要がある。そのため、多くの情報を効率よく取得できるよう構築したシステムを有効に活用することが必要である。</p> <p>・施策28については、上記課題に適確に対応しながら、引き続き廃棄物の発生抑制や適正処理、循環資源としての利用の推進に取り組んでいく必要がある。</p>		<p>・3R啓発事業（3Rイベント、食品ロス削減、3RラジオスポットCM等）を市町村や事業者等と連携して実施する。特にイベントにおいては、海洋プラスチック問題やバイオプラスチックの利用など最近の課題を踏まえたテーマを設定して取組むとともに、フードドライブを実施するなどして食品ロス削減の意識向上を図る。また、継続して市町村等3R連携事業（ワークショップ、3Rパネル貸出等）を適切に実施することにより市町村の取組を支援する。</p> <p>・小学生向けの動画による3R普及啓発用資材の作成により、若年層の3R定着を図る。</p> <p>・「宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）」（令和3年3月策定）の基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画の策定等も通じて、県内の取組を勧めていく。</p> <p>・環境産業コーディネーターによる循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努め、事業者による廃棄物等の3Rや適正処理を推進する。</p> <p>・事業者に対するリサイクル技術開発・設備導入に係る支援の拡充を図る。</p> <p>・小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルを促進し、循環型社会構築を推進するための呼びかけをイベント等を通じて行う。</p> <p>・不法投棄等の不適正処理の未然防止と早期発見による自然環境や生活環境への影響低減のため、啓発事業や産廃Gメンなどによる監視活動を計画的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。</p> <p>・産業廃棄物処理業者や多量排出事業者の廃棄物処理情報を含めた産業廃棄物処理実績電子報告システムの利用拡大や電子マニフェストの活用促進等を行い、各事業者が取り扱う廃棄物の種類や処理量を速やかに把握できるようにするとともに、排出事業者に対して廃棄物処理法に基づく適正処理を普及啓発するための講習会を引き続き開催することで、産業廃棄物処理の透明化を推進する。</p> <p>・「新・宮城の将来ビジョン」の取組15により、廃棄物の削減や有効活用、適正処理の推進に向け取り組んでいく。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4
強靱で自然と調和した県土づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

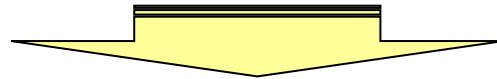
政策7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

施策15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

※事業一覧は68～69ページに記載内容と同一のものととなります。

政策番号 1 2	豊かな自然環境, 生活環境の保全	評価結果	順調
施策番号 2 9	豊かな自然環境, 生活環境の保全	評価結果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>◇ 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進</p> <p>・伊豆沼・内沼において自然再生に取り組み, オオクチバスなど外来種の駆除や希少な水生植物の復元等に成果を挙げているが, なお減少するカラスガイなど外来生物の回復には程遠く, 多様な生物が生息できる環境が整備されていない。また, 悪化する水質の改善を求める声も上がっている。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については, 生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから, 農業被害等の対策に加え, 狩猟者の確保, 後継者育成が急務である。またツキノワグマは, 近年, 出没件数の増加など人間の生活圏への接近が問題となっており, 第二種特定鳥獣管理計画に基づき, 個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。</p> <p>◇ 情報共有の体制整備, 人材(団体)の育成の推進</p> <p>・森林インストラクター養成講座や自然環境サポーター養成講座では, 新型コロナウイルス感染拡大の影響により, 講座の変更や中止を余儀なくされるなど, 応募者の意向に沿えない場合が想定される。</p> <p>◇ 自然環境の賢明な活用の促進</p> <p>・生物多様性の認知度は十分でなく, 賢明な利用の考え方が県民に十分に浸透しているとはいえない。一方, 県民にとって身近で安全な自然体験や学習の場が求められている。</p> <p>◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働の促進</p> <p>・地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動については, 新型コロナウイルス感染症の影響により参加人数が減少しており, 今後は感染症対策を十分に実施した上で, 活動への参加を促していく必要がある。</p> <p>◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策の推進</p> <p>・東日本大震災後の防除対策の強化によって, 被害量は長期的に減少傾向にあるが, 被害の更なる低減のため, 適期の適切な被害防除対策を地域が一体となって継続していく必要がある。</p>		<p>◇ 宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生の推進</p> <p>・自然再生全体構想や同事業実施計画に基づき, 外来種の駆除をさらに進めるとともに, 学識経験者の意見を踏まえながら在来生物の保全対策を行い, さらに, エコトーン(移行帯)の造成を進め, 陸域から水域に移行する湖岸域を復元することにより, 沈水植物などの生息場所を確保していく。また, 水質悪化の一因であるハスの刈払いを継続して実施していく。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については, 平成29年度から5年間を計画年次とする第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づいて, 対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては, 平成27年度から実施している指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか, 被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに, 捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い, 生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。また, ツキノワグマについては, 市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど, 適切な管理が図れるよう検討していく。</p> <p>◇ 情報共有の体制整備, 人材(団体)の育成の推進</p> <p>・講座を実施する際は感染拡大防止対策を徹底した上で実施すること, また, 講座の回数や日程, 募集人数等を適時調整して, 参加希望者の熱意をなるべく損なわないように配慮する。</p> <p>◇ 自然環境の賢明な活用の促進</p> <p>・自然体験や学習の場を整備し, 県民に自然と触れ合い学ぶことのできる機会を提供することを通して, 生物多様性や賢明な利用について普及啓発を行う。</p> <p>◇ 地域や学校と連携した農村環境保全等の協働の促進</p> <p>・地域や学校と協力しながら, 感染症対策の実施を的確に行い, 活動への参加を促していく。</p> <p>◇ 松くい虫等による森林の被害防止対策の推進</p> <p>・松くい虫被害については, 守るべき松林の区域を明確にし, 予防対策である薬剤散布と樹幹注入を適期に適切に実施するとともに, 被害木調査の確実な実施に努め, 被害原因である線虫を運ぶマツノマダラカミキリが羽化脱出する6月下旬までに伐倒駆除を徹底して行う。また, 防除対策推進会議等を開催し, 市町村などの関係機関との連携を図りながら一体的・効率的な対策を推進する。</p>	

課題	対応方針
<p>◇ 各流域の特性を生かした健全な水循環の推進 ・健全な水循環の保全を図るため、行政等関係機関や団体間の相互連携を推進する継続的な取組が必要である。また、未策定であった南三陸海岸及び阿武隈川の流域水循環計画を策定する必要がある。</p> <p>◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進 ・県内の自動車排出ガス測定局9局全局で、黄砂の影響を受けた時間帯を除き、浮遊粒子状物質の環境基準を達成した。全体としては自動車交通による環境負荷が低減されてきたが、復興事業による自動車交通量の増加、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務等により、公共交通サービスの維持・確保が厳しさを増し、自動車交通を巡る状況が大きく変化している。</p> <p>・閉鎖性水域の環境基準達成率は43%となっており、今後も水質保全を図るため、関係機関と連携した負荷削減対策につながる調査研究が必要である。</p>	<p>◇ 各流域の特性を生かした健全な水循環の推進 ・流域水循環計画推進会議を開催し、関係機関や団体等との活動情報の共有化を通じ、相互に連携した取組を推進していく。また、未策定であった南三陸海岸及び阿武隈川の流域水循環計画を県民意識調査や課題の分析結果等踏まえ策定し、県内全域において取組を推進していく。</p> <p>◇ 大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた調査研究の推進 ・引き続き道路沿線の大気環境を維持・向上するため、関係機関の相互協力・連携のもと、宮城県自動車交通環境負荷低減計画の基本施策及び重点施策を総合的・効果的に推進していく。</p> <p>・釜房ダム貯水池については、令和3年度に終期を迎える第6期湖沼水質保全計画の事業実施結果等を検証し、次期計画の素案を策定する。伊豆沼については、伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画（第2期）に基づき、新たな調査研究を実施する。</p>



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策7 自然と人間が共存共栄する社会をつくる

施策16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

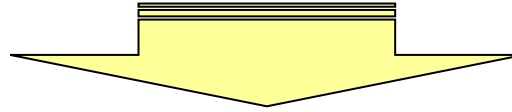
【実現に向けた方向性】

- ◇ 森林や河川、湖沼、海域等、宮城を彩る豊かな自然環境の保護・保全を推進し、地域と共生する在来の野生生物の多様性や生態系を保全するほか、野生鳥獣の適正な保護管理や農作物被害対策に取り組みます。
- ◇ 多様な主体の連携・協働により、自然環境に関する情報発信の充実や人材育成と農山漁村における体験活動など各種学びの環境整備に取り組みます。
- ◇ 豊かな自然環境や地域資源、多面的機能を保全し活用するため、地域ぐるみで行う活動や団体を支援します。
- ◇ 地域や関係機関との連携・協働による都市と農山漁村の交流を促進するとともに、地域特有の景観の形成や魅力を発信する取組などを支援します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
流域水循環計画策定事業	宮城県水循環計画の策定等	環境生活部	環境対策課	479	17,862
湿地環境保全・利活用事業	伊豆沼・内沼等における生態系の保全・再生及び普及啓発等	環境生活部	自然保護課	49,850	48,000
蒲生干潟見守り事業	蒲生干潟の自然環境保全対策	環境生活部	自然保護課	1,700	1,700

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
金華山島生態系保護保全対策事業	金華山における生物多様性の保全	環境生活部	自然保護課	1,000	1,000
生物多様性総合推進事業	生物多様性地域戦略の推進、普及啓発等	環境生活部	自然保護課	855	900
野生鳥獣保護管理事業	保護管理事業の実施強化等	環境生活部	自然保護課	311,477	249,220
傷病野生鳥獣救護費	傷病野生鳥獣の救護等	環境生活部	自然保護課	1,737	1,828
狩猟者確保対策事業	有害鳥獣を捕獲する狩猟者への助成等	環境生活部	自然保護課	4,960	4,960
昭和万葉の森アカマツ林保全事業	アカマツ林の再生	環境生活部	自然保護課	1,458	1,730
環境緑化推進事業(百万本植樹事業)[里山林保全事業]	県土の緑化推進	環境生活部	自然保護課	6,110	6,007
森林環境共生育成事業	森林インストラクター等の養成	環境生活部	自然保護課	2,384	2,470
令和のむらづくり推進事業	持続可能な農山漁村づくりの推進	農政部	農山漁村なりわい課	28,659	27,856
地域資源・キャリア人材フル活用事業	地域課題解決に向けた人材の活用と地域資源を活用した6次産業化支援	農政部	農山漁村なりわい課	25,079	26,600
みやぎの地域資源保全活用支援事業	地域資源を活用した農山村集落活性化	農政部	農山漁村なりわい課	13,000	16,000
多面的機能支払事業	農地及び地域資源の機能維持・向上活動への助成	農政部	農山漁村なりわい課	2,190,264	2,190,264
みやぎ農山漁村デジタルトランスフォーメーション推進事業	DX推進体制等の構築, 農山漁村DX計画策定支援	農政部	農山漁村なりわい課	6,691	7,000
田んぼダム導入促進・効果検証モデル事業	洪水被害緩和対策としての田んぼダムの検証	農政部	農村振興課	4,000	20,200
防災重点ため池管理対策強化支援事業	防災重点農業用ため池の豪雨・地震耐性評価等	農政部	農村整備課	481,950	279,275
宮城県ため池サポートセンター事業	ため池の監視・保全管理活動	農政部	農村整備課	8,400	8,400
未来へつなぐ豊かな海づくり事業	自然環境保全の意識を県民活動として定着させるための取組	水産林政部	水産林業政策室	1,479	-
森林経営管理市町村支援事業	市町村森林管理サポートセンターによる市町村業務支援等	水産林政部	林業振興課	65,790	61,482
みんなの森林づくりプロジェクト推進事業	森林づくり活動へ取り組む団体への支援	水産林政部	林業振興課	3,633	3,620
森林病虫害等防除事業	松くい虫対策	水産林政部	森林整備課	240,607	251,562
マツ林景観保全事業	特別名勝松島の松くい虫被害地の再生等	水産林政部	森林整備課	34,200	36,000
環境林型県有林造成事業	県有林の保育	水産林政部	森林整備課	16,065	31,757
ナラ林保全対策事業	ナラ枯れ被害木の駆除等	水産林政部	森林整備課	20,883	21,983
自伐型林業育成支援モデル事業	自伐型林業への参入及び定着に係る支援	水産林政部	森林整備課	4,928	-
みやぎ防災林はぐくみ育てる実践事業	官民一体となった海岸防災林管理体制の構築等	水産林政部	森林整備課	5,500	4,894
当初予算合計(千円)				3,533,138	3,322,570

政策番号13	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	評価結果	概ね順調
施策番号30	住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・社会資本整備への県民参画については、主体的に社会資本のあり方を考える良い機会であり、社会資本整備の合意形成や、理解向上を図る重要な機会となることから、より一層の住民参画の拡大が必要である。</p> <p>・アドプトプログラムによる認定団体は順調に推移しており、本取組が地域に根ざしたものとなるよう、活動のPRや啓発への取組のほか、地元企業等との連携も重要である。また、参加団体では高齢化が進んでいることから、継続的で安定的な運営を実施していく必要がある。</p> <p>・農村では、高齢化の進展や人口減少等により、活動への参加者が減少しているほか、会計事務等の役員のなり手がおらず、活動を断念せざる組織も出てきており、生産資源や環境資源の維持、保全が困難になってきている。</p> <p>・景観行政の推進について、被災市町等では、これまで震災復興に注力する必要があったため、景観行政に集中的に取り組むことが難しい状況にあった。一方で、復興まちづくりなどの観点から、景観の保全・形成に対して関心を寄せ一定の取組を行っている市町村も見受けられることから、今後の継続的な取組に結びつけるには、県による支援が重要となる。</p>		<p>・広く県民への周知を図り、アドプトプログラムによる施設管理の参加拡大を促進するとともに、震災後、休止していた住民協働(コラボ)事業の導入等を引き続き取り組む。</p> <p>・様々な媒体を活用して、幅広い年齢層や、企業、学校など、新たな担い手に事業の普及啓発を図り、アドプトプログラム認定団体の拡大に努める。特に企業のCSR活動の一環としての参加を呼びかけ、新たな参加者の確保に努めるほか、宮城県と包括協定を締結している企業との連携を推進する。また、河川清掃をしていただいている団体への機材提供等、各団体の活動支援の強化を図る。</p> <p>・活動組織の広域化による役員や参加者の確保のほか、非農家や民間企業等の多様な主体の参画を促し、農地・農業用施設等の生産資源や豊かな自然環境の保全活動に取り組む活動組織を支援する。また、交付金の申請や実施状況報告などの事務負担を軽減するため、土地改良区などへの事務委託も推進していく。</p> <p>・重点支援対象として設定した市町のうち、地域活性化や復興まちづくりのため景観を意識した一定の取組がなされている市町に対しては、それぞれの市町のおかれた状況を調査の上、景観の保全等に取り組む中で活用できる補助施策を紹介するなどして、今後、景観行政に取り組むメリットも示しながら、具体的な景観まちづくりの提案を行うなど、それぞれの市町の状況に応じた必要な支援策を提案していく。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

施策18 生活を支える社会資本の維持・管理体制の充実

【実現に向けた方向性】

◇予防保全型の長寿命化対策を図り、維持管理の平準化とライフサイクルコストの低減を図るため、民間活力の活用や先進的技術を組み合わせた社会資本の新設・保全・更新システムの構築を推進します。

◇企業や地域社会と連携・協働した道路・河川・農業水利施設等の管理活動などを促進するため、地域で暮らす住民等の参加や理解向上のための情報発信及び住民対話を推進します。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
統合型GIS移行支援事業	統合型GISで土地管理構想を策定する市町村への支援	企画部	地域振興課	8,000	—
水道基盤強化対策事業	水道広域化推進プラン策定に向けた調査等	環境生活部	食と暮らしの安全推進課	30,529	30,614
中山間地域等直接支払交付金事業	条件不利地域への支援による農村の多面的機能の確保	農政部	農山漁村なりわい課	265,924	265,924
農地整備事業(通作条件整備)	農道網の整備	農政部	農山漁村なりわい課	29,400	21,000
県営造成施設管理体制整備促進事業	県営造成施設の管理体制への助成	農政部	農村整備課	20,500	20,950
土地改良施設機能診断事業	施設保全のための機能診断カルテの作成	農政部	農村整備課	20,000	19,500
トンネル長寿命化事業	トンネル長寿命化計画によるトンネル補修	土木部	道路課	745,100	290,500
道路維持管理技術実証事業	新技術を活用した道路維持管理体制の充実・強化及び新技術を活用した橋梁の老朽化対策	土木部	道路課	11,000	—
都市公園維持事業	県立都市公園施設の更新・修繕	土木部	都市計画課	429,345	51,600
県営住宅ストック総合改善事業	県営住宅ストック総合活用計画に基づく長寿命化、居住性の向上のための県営住宅の改修整備	土木部	住宅課	806,998	797,926
県営住宅リフォーム事業	県営住宅の老朽化等に対応した安全と適切な住環境の整備	土木部	住宅課	235,062	241,559
流域下水道事業	流域下水道の整備	企業局	水道経営課	3,608,640	3,350,164
当初予算計(千円)				6,210,498	5,089,737

政策番号14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	評価結果	概ね順調
施策番号31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・「耐震化の促進」のうち、目標指標の一つである橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが発生している。これまで、債務負担行為を活用した工事発注時期の前倒しなど、遅延防止に努めてきたが、河川内における工事施工の制約上、これまでの入札不調による事業遅延分のフォローアップが不十分である。</p> <p>・多数の者が利用する特定建築物の耐震化では目標こそ下回っているものの高い達成率であり、着実な進捗が見られる。今後も、着実に耐震化を促進する必要があるが、所有者へ耐震化の働きかけを実施しても、資金面などからすぐに耐震化されるわけではなく、実際に耐震改修されるに至るまでは容易でないことが課題となっている。また、住宅の耐震化でも遅れは見られるものの、着実な進捗が見られる。今後も、住宅の耐震化を促進するため、県民に対し普及啓発を行っていく必要がある。</p> <p>・「海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化の促進」については、「津波・高潮対策における水門・陸閘等管理システムガイドライン」を参考に市町村や地域と連携できる運営・管理方法についての策定が重要である。</p> <p>・「ソフト対策」については、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で明らかになった課題等を踏まえ、平成29年10月に津波対策ガイドラインを改正し、沿岸市町へ必要な助言を行ってきたところであるが、令和3年3月に発生した地震における避難情報の発令について、一部ばらつきが見られたことから、引き続き、市町に対し、ガイドラインに沿った対応について理解を求めていくとともに、今後も地域ごとの津波避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。また、国等において、津波観測体制の整備が進められていることから、これらの観測データの利活用について、国等と連携しながら検討を進める必要がある。</p>		<p>・事業進捗の遅れの主な原因となっている入札不調については、債務負担行為を活用した工事発注時期の前倒しをはじめ、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られる。今後も継続して対策を講じ、入札不調による遅延の低減を図るとともに、適正な進行管理に努め、事業を推進する。</p> <p>・多数の者が利用する特定建築物の耐震化を促進するため、所有者への文書による指導を継続的に行い、耐震化を働きかけていく。文書指導に当たっては、耐震改修の実施計画の提出も求め、すぐに耐震化されない場合でも、耐震化を計画するよう促していく。また、住宅の耐震化を促進するため、市町村や関係機関と協力し普及啓発を行うとともに、対象住宅のリスタ化を行って対象住宅の所有者に対して耐震化への働きかけを行うよう市町村に働きかけていく。</p> <p>・市町村とも協議を重ねながら、全庁横断的なマニュアルの作成を行っていく。</p> <p>・今後も、ガイドラインに沿った沿岸市町津波避難計画となるよう支援を行っていく。</p> <p>・引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。</p> <p>・国等の津波観測データの利活用について、国等と連携しながら検討を進めていく。</p>	

【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

施策17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

【実現に向けた方向性】

◇震災の記憶の風化を防止するため、震災関連資料の保存・公開等の取組を進めるとともに、行政等における防災担当職員の育成・訓練・協力体制の強化による災害対応力の向上を図ります。

◇求められる多様な支援や次世代を見据えながら、企業や地域において女性や若者も含めた防災リーダーの育成を推進し、防災活動の中心となる自主防災組織の活性化を図り、持続可能な地域防災の体制を促進します。

◇震災の記憶・教訓の伝承や多くの県民の防災訓練の参加促進等により「自ら命を守る行動」を実行できるなど、県民の防災意識の向上を図ります。

◇震災の教訓を踏まえ、防災教育の充実や地域と連携した学校防災体制の構築を図ります。

◇大規模・多様化する自然災害に備え、森林や農山漁村等の持つ防災・減災機能を発揮させるとともに、洪水・土砂災害防止、耐震化や高潮対策等の整備を推進し、また、地域における災害リスクの共有や見やすく正確な災害情報の提供体制と、関係自治体や自衛隊等の実働機関、事業者等と連携した防災体制の充実を図ります。

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
地震被害想定調査事業	第5次地震被害想定調査	復興・危機管理部	防災推進課	9,854	16,690
地域防災リーダー育成等推進事業	養成講習、フォローアップ講習の開催、アドバイザーの派遣	復興・危機管理部	防災推進課	16,659	16,659
女性に優しい防災推進事業	女性の視点を取り入れた地域防災体制の構築を図るモデル事業等	復興・危機管理部	防災推進課	2,000	—
中小企業BCP策定支援事業	BCP普及啓発、策定支援等	経済商工観光部	中小企業支援室	131	131
水利施設整備事業	農業水利施設の整備・長寿命化	農政部	農村整備課	782,411	1,390,589
農地防災事業	農業用排水施設の改修及び農業用河川工作物等の整備	農政部	農村整備課	686,700	196,350
漁港施設機能強化事業	防波堤改良工事等	水産林政部	漁港復興推進室	1,297,600	325,400
治山事業	荒廃山地復旧等	水産林政部	森林整備課	996,135	684,473
災害防除事業	落石等の危険箇所の法面対策等	土木部	道路課	668,700	731,336
橋梁長寿命化事業	橋梁長寿命化計画による橋梁補修	土木部	道路課	2,141,400	2,570,900
橋梁耐震化事業	主要幹線道路等の橋梁耐震化	土木部	道路課	205,500	83,200
河川総合開発事業(ダム)(管理)	ダム管理施設・設備の更新・機能向上	土木部	河川課	184,755	96,151
河川総合開発事業(ダム)(建設)	ダム建設	土木部	河川課	1,936,000	1,233,000
河川維持事業	築堤、護岸等	土木部	河川課	529,966	151,800
河川改修事業	河川改修等	土木部	河川課	1,648,500	3,015,400
津波対策強化推進事業	津波防災意識啓発等	土木部	防災砂防課	510	540
砂防事業	砂防事業等	土木部	防災砂防課	935,970	—

新ビジョン推進事業名	事業の内容	担当部局	担当課室	R4当初予算 (千円)	【参考】 R3当初(千円)
砂防設備等緊急改築事業	砂防施設等の緊急改築事業	土木部	防災砂防課	216,300	308,700
海岸改修事業(港湾)	海岸の管理運営	土木部	港湾課	230,317	227,440
広域防災拠点整備事業(宮城野原公園)	広域防災拠点の整備	土木部	都市計画課	724,500	4,090,500
木造住宅等震災対策事業	木造住宅の耐震診断・改修への助成等	土木部	建築宅地課	67,393	71,205
小学校スクールゾーン内ブロック塀等除却助成事業	危険性の高いブロック塀等の除却への助成	土木部	建築宅地課	20,984	35,100
工業用水道管路耐震化事業	水道構造物の耐震化	企業局	水道経営課	129,914	213,346
水管橋耐震化事業	水道構造物の耐震化	企業局	水道経営課	29,997	355,993
広域水道管路耐震化事業	水道構造物の耐震化	企業局	水道経営課	858,236	796,125
被災地訪問型研修事業	被災地訪問型の教職員研修	教育庁	教職員課	2,571	3,369
防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	防災主任・安全担当主幹教諭の配置	教育庁	教職員課	643,313	667,242
小規模防災機能強化補助事業	市町村立小中学校の防災機能強化への助成	教育庁	施設整備課	17,000	16,000
地域連携型学校防災体制等構築推進事業	地域と連携した学校防災体制構築の推進	教育庁	保健体育安全課	10,000	10,000
防災ジュニアリーダー養成事業	県内高校生の防災ジュニアリーダーの養成	教育庁	保健体育安全課	1,803	1,816
警察署非常用発動発電設備強化事業	老朽化した非常用発動発電設備の更新等	警察本部	装備施設課	3,800	57,869
災害対応型交通安全施設整備事業	災害対応型交通安全施設の整備	警察本部	交通規制課	28,600	28,600
当初予算合計(千円)				15,027,519	17,395,924

政策番号14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	評価結果	概ね順調
施策番号32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・近年の異常気象により大規模自然災害が頻発している。平成30年においては、6月28日から7月8日の間、梅雨前線が日本付近に停滞し、また、台風第7号が南海上に発生・北上して日本付近に暖かく湿った空気が供給され続けたことから、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、死者223名、家屋の全半壊等20,663棟と、極めて甚大な被害が発生した。このことを踏まえ、県内においても防災・減災対策を加速する必要がある。</p> <p>・平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に令和元年度までに県内に8,482か所ある1巡目の基礎調査を完了するよう示されたことから、本県でも復興まちづくり等により地形改変中の箇所を除いた8,222か所全ての調査を令和元年度に完了させた。令和2年度からは2巡目基礎調査に着手し、既に土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)に指定されている箇所の社会条件の変化を確認する。また、令和元年東日本台風を契機に改正された土砂災害防止対策基本指針に基づき、高精度な地形情報を用いた土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)の指定基準を満たす新たな箇所の抽出について実施する必要性が生じた。</p>		<p>・平成30年7月豪雨により、西日本を中心に広域かつ同時多発的に河川の氾濫、がけ崩れ等が発生し、極めて甚大な被害が発生したことから、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が閣議決定され、県内においてもこの対策により、河川における防災のための機能維持を進めていく。</p> <p>・令和元年東日本台風では、平成27年関東・東北豪雨からわずか4年で、それを上回る観測史上最大の降水量を記録し、県内の広い範囲において甚大な被害が発生した。気象変動の影響による豪雨災害の頻発化・激甚化に対応するためには、ハード・ソフトが一体となった治水対策の更なる強化が必要であり、令和2年度からは、「新・災害に強い川づくり緊急対策事業アクションプラン(令和2年度～令和7年度)」に基づき、迅速な災害復旧事業の推進、早期の河道断面確保による流下能力の向上、災害復旧と一体となった更なる水害リスク軽減、ダムの治水機能の強化及び円滑な避難に向けたソフト対策の充実強化等、ハード整備とソフト対策を一体的に推進する。</p> <p>・土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)指定のための調査は、令和2年度までに復興まちづくり等により地形改変中の箇所を除いた8,229か所の調査が完了した。令和2年度からは5年間で指定済箇所の2巡目基礎調査を実施するための体制の確保を図る。また、土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)の指定による市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。</p> <p>・ハード整備については、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを保全対象とする土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)や災害発生箇所を重点的に整備し、土砂災害から県民のいのちとくらしを守る。</p>	

【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり

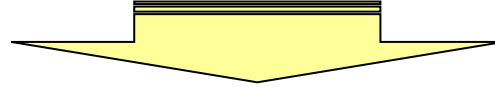
新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

施策17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

※事業一覧は78～79ページに記載内容と同一のものとします。

政策番号14	巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	評価結果	概ね順調
施策番号33	地域ぐるみの防災体制の充実	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・「災害時の避難体制の整備」について、避難所運営や様々な意思決定の場面において、男女共同参画の視点が必要である。</p> <p>・地域防災リーダーの養成等について、宮城県防災指導員は、60歳以上の方が7割を超え、男女比では、男性が約9割を占めており、持続可能な地域防災体制の構築や活動の活性化を図るためには、若年層及び女性のリーダー育成が必要である。</p> <p>・自主防災組織については、依然、組織率が低水準となっている沿岸部を中心に、組織率向上に向けた取組が必要であるとともに、地域防災リーダーの現場実践力の向上や、学校など地域関係機関と自主防災組織の連携強化などが必要である。</p> <p>・令和2年度学校安全に係る調査において、地域との合同防災訓練等を実施した割合は76.8%となっているが、一層の地域との連携による災害時の対応の確認の必要性がある。特に、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校が42.8%に留まっているため、地域や関係機関等と連携した地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められている。</p> <p>・「行政機関の防災力向上」については、社会経済情勢に記載した避難勧告等に関するガイドラインの改正等を踏まえ、避難行動開始の遅れ等による人的被害を未然に防ぐ必要がある。</p>		<p>・男女共同参画の視点からの防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するため防災対策実践講座を開催する。</p> <p>・宮城県防災指導員の養成については、引き続き市町村と連携し、中学生及び女性の講習受講を推進することにより、幅広い地域防災体制の活性化に取り組む。</p> <p>・高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、防災ジュニアリーダーを養成し、次世代の担い手育成を図っていく。防災ジュニアリーダーとして認証された者については、防災指導員となるための資格を有する。</p> <p>・地域に防災アドバイザーを派遣し、自主防災組織の立ち上げや地区防災計画づくりなど地域の課題・取組状況に応じた支援を行うことにより、地域ぐるみの自主防災活動の推進を図る。</p> <p>・将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手を育成するため、防災に関する知識や技術を習得し、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成する。また、認定を受けた高校生については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。</p> <p>・学校と地域との合同防災訓練の企画・運営や講師として学校の防災学習等に地域防災リーダーが携わっており、今後も児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、新たに「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として各学校の地域と連携した学校防災の取組を支援するため、学校防災窓口を県教委に設置すると共に、専門的知見を必要とする場合には、防災の専門家を派遣し、取組の支援を行っていく。</p> <p>・避難勧告等の発令や指定避難所の開設を担う市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていく。</p> <p>・一般の県民に対しては「自らの命は自らが守る」の意識の徹底や、警戒レベルに対する認識を深める必要があることから県広報紙等を通じた広報に努めていく。</p>	



【新・宮城の将来ビジョン推進事業】政策推進の基本方向 4 強靱で自然と調和した県土づくり

新ビジョンにおける評価結果の反映状況

政策8 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる

施策17 大規模化・多様化する災害への対策の強化

※事業一覧は78～79ページに記載内容と同一のものととなります。

宮城県震災復興計画

【環境・生活・衛生・廃棄物の分野】

政策番号1	被災者の生活再建と生活環境の確保	評価結果	概ね順調
施策番号1	被災者の生活環境の確保	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・避難者個々の事情により、今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の者が未だ存在する。</p> <p>・仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、新たな地域コミュニティの形成が求められているほか、入居者の孤立や生活不活発発病の防止を図る必要がある。</p> <p>・災害公営住宅周辺では、他の地域と比べ高齢化率が高く地域活動を支える担い手が不足している。また、支援者には、権利擁護、成年後見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。</p>		<p>・令和3年度以降も、引き続き今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の者を含めた県外避難者全員について、定期的到手紙・電話で意向確認や生活状況の調査を行い、個々の事情にきめ細かく対応しながら、帰郷に向けた支援につなげて行く。</p> <p>・災害公営住宅等における安定的な日常生活の確保に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細かな支援に取り組む。</p> <p>・災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、社会福祉士等を派遣し、住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また、専門性の高い法律的な課題に対応するため、市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し支援を行っていく。</p>	

政策番号 1	被災者の生活再建と生活環境の確保	評価結果	概ね順調
施策番号 3	持続可能な社会と環境保全の実現	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・環境に配慮したまちづくり(エコタウンの形成)に向けては、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体を増やすとともに、人材の育成や事業の一層の定着を図る必要がある。</p> <p>・エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及に向け、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともに、エネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。</p> <p>・県内の二酸化炭素排出量(温室効果ガス排出量)は震災前までは減少傾向であったが、震災後から増加傾向に転じており、平成27年度に前年度をやや下回ったものの、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を実現するためには、環境と社会経済の持続的発展との両立を図りながら、県民生活・地域社会・産業など様々な分野において更なる対策を進めていくことが求められる。</p> <p>・災害対応能力の強化や環境負荷の低減及び次代を見据えた新たなエネルギーである水素エネルギーについては、東北で最も早く商用水素ステーションやスマートステーション等を導入してきたが、定着を図るため、日常生活において認知度や理解度を高めることが課題となっているほか、更なるFCVの普及拡大のため、水素供給体制の強化が必要である。</p> <p>・蒲生干潟の地形や希少な動植物の生態系が、東日本大震災の影響により損なわれている。</p> <p>・県民の生物多様性に関する認知度が依然として高いとは言えない状況である。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進については、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、近年、出没数の増加など人間の生活圏への接近が問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。</p>		<p>・エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査、ハード整備を伴う実証や詳細な事業計画の策定などへの補助を継続して行うとともに、県内各地で取組が進むよう、案件の掘り起こしを進めていく。また、これまで支援してきた事業者等には、専門家による技術面や採算性などのアドバイスを積極的に行うほか、再生可能エネルギーの基礎知識や事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供などにより、人材育成や事業化に向けた取組を引き続き進めていく。</p> <p>・陸上風力発電の計画が複数あることから、今後の導入の推移を注視していく。また、県産未利用材をエネルギー利用する取組を重点的に支援するほか、地中熱や温泉熱などの未利用熱を利用する取組を積極的に支援していく。</p> <p>・「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の脱炭素社会の構築に向けては、国の動向を踏まえながら、本県の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の見直しに着手するとともに、県民、事業者など全ての主体が環境に配慮し、二酸化炭素の排出削減につながる行動を実践できるよう促していく。</p> <p>・FCVの導入補助や試乗会、県民向けの体験イベント等を開催し、生活に身近な分野において水素エネルギーに関する認知度や理解度が高まるよう普及啓発を推進していく。また、事業者が行う商用水素ステーションの整備や、FCバス、FCVタクシー、レンタカーの運行を支援するなど、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。</p> <p>・蒲生干潟の再生・保全の検討に向け、蒲生干潟自然再生協議会を再開するとともに、基礎調査や学識経験者との情報交換を継続的に行う。</p> <p>・令和元年度に改訂した「生物多様性地域戦略」で新たに設定した20項目の数値目標に基づき進行管理を行うとともに、認知度向上の取組を継続して行う。</p> <p>・第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、対象鳥獣に応じた適正な管理を行う。特にイノシシ及びニホンジカについては、指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進するとともに、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図る。また、ツキノワグマについては、市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど、適切な管理が図れるよう検討していく。</p>	

課題	対応方針
<p>・施策3については、上記課題に適確に対応しながら、引き続き持続可能な社会と環境保全の実現に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・施策3については、「新・宮城の将来ビジョン」の施策15及び施策16により、環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立や、豊かな自然と共生・調和する社会の構築に向け、引き続き持続可能な社会と環境保全の実現に取り組んでいく。</p>

【保健・医療・福祉の分野】

政策番号2	保健・医療・福祉提供体制の回復	評価結果	順調
施策番号1	安心できる地域医療の確保	評価結果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題	対応方針		
<p>・復旧を予定していた病院、有床診療所、歯科診療所の全ての施設の復旧が完了。今後は各施設の運営上の課題等に対し細やかな支援が必要である。</p> <p>・今後は、まちづくりや住宅再建等に合わせて、地域医療体制の再構築を推進する必要があるほか、未だに仮設住宅等で暮らす方々の健康支援などソフト面での支援が求められる。</p> <p>・医療勤務環境改善支援システムの運用により、保健・医療・福祉連携の推進の軸となる地域の医師・看護師等の安定的な確保とフォローアップを図るものだが、未導入の医療機関も多いことから、導入促進に向けた取組が求められる。</p>	<p>・引き続き、被災地のまちづくり構想とも整合する形での地域医療体制の整備を推進する。</p> <p>・地域における医療と介護の連携を市町村とともに深め、被災者の健康状態やニーズを把握しながら、被災市町の保健活動を支援していく。</p> <p>・医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を促進するため、引き続き医療勤務環境改善支援システム導入への相談等支援や補助事業などを行っていく。</p>		

政策番号2	保健・医療・福祉提供体制の回復	評価結果	順調
施策番号2	未来を担う子どもたちへの支援	評価結果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・震災から10年が経過し、震災孤児を養育している里親の高齢化による健康上の問題や思春期を迎えた震災孤児の養育などの不安が認められることから、震災孤児を養育する里親の開拓と里親に対する支援体制を強化する必要がある。</p> <p>・震災の影響に伴う心的外傷後ストレス障害等を持つ子どもからの相談は減少しているものの、震災の影響による家庭の不安定さに起因すると思われる子どもの心の問題が増加しており、(心のケアセンターの相談件数, 平成30年度:330件, 令和元年度:373件, 令和2年度:431件)このような子どもたちに対するケアを継続して行う必要がある。また、震災の後に生まれた子どもに、行動が落ち着かない傾向が見られるなどの課題も生じており、引き続き、被災地の状況に応じたきめ細かな支援を行う必要がある。</p> <p>・平成30年度に実施した「宮城県ひとり親世帯等実態調査」では、震災でひとり親となった母子世帯は、パート等の臨時雇用者の割合が約4割と高く(一般世帯は3割)、自立に向けた支援を継続して行う必要がある。</p> <p>・保育所の復旧については残っていた2か所については、2つの保育所を1つに合築した工事が令和3年3月に完了し、令和3年4月1日から利用が開始された。予定していた全施設の復旧が完了した。</p> <p>・県民意識調査において、この施策に対する県全体での高重視群の割合は80%を超え、満足群・不満足群の割合による区分はIであるものの、合計特殊出生率(令和元年:1.23, 全国46位)は依然と低迷していることから、市町村、民間企業等とも連携し、安心して子育てができる地域社会の実現に引き続き取り組む必要がある。</p>		<p>・里親制度や児童相談所を活用し、きめ細かな支援を継続実施するとともに、里親制度の普及啓発等を行い、なり手の開拓を図るほか、早期に長期的な支援体制の構築を図る。</p> <p>・児童精神科医、心理士等による専門家派遣や医療的ケア等を継続するとともに、沿岸部市町への臨床心理士派遣等を行うとともに、保育士等子どもと直接関わる職種向けに心のケアに関する研修を行い、一体的な対応を図るほか、早期に子どものみならず家庭全体を支援する体制の構築を図る。</p> <p>・ひとり親家庭の自立に向け、母子父子寡婦福祉資金貸付金のほか高等職業訓練促進給付金及び促進資金貸付金など複数の支援策を分かりやすく周知するとともに、母子・父子福祉センターにおいて講習会を開催するなど、就職に有利な資格取得等を継続支援する。また、各保健福祉事務所に引き続き、ひとり親家庭支援員を配置し、関係機関と連携協力し、ひとり親家庭に対する支援体制の充実に努める。</p> <p>・予定されていた全施設の復旧が完了した。</p> <p>・市町村等と連携し、施設の整備による保育サービスの充実等に努めるとともに、独自のサービス提供で子育て世帯を応援する「みやぎ子育て支援/サポート(みやぎっこ応援の店)」の更なる普及に努めたるほか、男性の家事育児参画や周囲の協力が得られず、1人で育児をする「孤育て」解消に取り組む市町村の取組の支援など、地域全体で子育てを支援する機運醸成に継続して取り組む。</p>	

政策番号2	保健・医療・福祉提供体制の回復	評価結果	順調
施策番号3	だれもが住みよい地域社会の構築	評価結果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・被災者の心のケアについては、みやぎ心のケアセンターを中心として、市町、関係機関との連携による取組のほか、被災沿岸地域の精神科病院等への委託による精神障害者アウトリーチ推進事業（訪問支援）を実施するなど取り組んできたが、依然として、相談件数は高止まりの状態にある。度重なる生活環境の変化による生活支援や、うつ病・アルコール関連など複数の問題が絡み合い、長期的にきめ細かな支援を必要とするケースが増え、問題が深刻化・複雑化している。更には、もともと沿岸地域では医師や精神保健福祉士、保健師などの専門職員が少なかったうえ、震災後採用の保健師等が増加しており、市町の人材の確保・育成や保健所及び精神保健福祉センターの機能強化が必要である。</p> <p>・社会福祉施設等の整備については、「障害福祉施設整備復旧事業」等により施設復旧を進め、1施設を残していたところであるが、災害復旧事業を活用する方針から、現状に即した支援・体制のための整備とする方針に変更となり、震災前の状態への復旧が完了している状況である。しかしながら、自宅、家族等の被災により震災前は在宅生活が可能であった方がグループホーム等の障害福祉サービスの利用を希望されるなど、震災後、既存の事業所の復旧だけでは対応しきれない新たな障害福祉サービスへの需要が高まってきており、引き続き社会福祉施設の整備支援や人材の確保等に取り組む必要がある。</p> <p>・被災地においては、これまでのハード面の復興からソフト面の復興への取り組みが求められている。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、医療・介護・住民団体・生活支援などの関係機関が連携・協働しながら、高齢者の生活を支え、サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの充実・推進に向けた取組を進めていく必要がある。県内35市町村のうち17市町村で介護予防を目的とした「地域ケア会議」が立ち上がっていない状況のため、今後も地域の実情に応じ、市町村への支援を行っていくことが課題となる。</p> <p>・プレハブ仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、新たな地域コミュニティの形成が求められているが、被災地では、他の地域と比べ高齢化率が高く、地域活動を支える担い手が不足している。また、支援者には、権利擁護、成年後見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。</p>		<p>・引き続き「みやぎ心のケアセンター」の取組を中心として、子どもから大人まで切れ目のない心のケアに取り組むとともに、復興・創生期後5年間で地域精神保健福祉活動へ移行することとしているため、深刻化・複雑化した問題に対応するための専門職の人材確保・育成を図る。</p> <p>・第6期障害福祉計画に基づき、地域の実情や利用者ニーズ等を踏まえ、引き続きグループホーム等の整備を支援するとともに、介護人材の確保・育成に取り組む。</p> <p>・地域包括ケアシステムの充実・推進に向けて、「第8期みやぎ高齢者元気プラン」に基づき、医療・介護基盤の確保、多職種連携体制構築の推進、高齢者の健康維持・管理、生活支援サービスの充実及び住まいの確保、認知症地域ケアの推進、介護人材の確保・養成・定着に取り組んでいく。</p> <p>・災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの形成を支援するため、社会福祉士等を派遣し、住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また、専門性の高い法律的な課題に対応するため、市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し支援を行っていく。</p>	

【経済・商工・観光・雇用の分野】

政策番号3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	評価結果	概ね順調
施策番号1	ものづくり産業の復興	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援 ・グループ補助金等の支援により相当数の事業者が事業再開を果たしたものの、売上が回復しないなどの課題を抱える事業者が見られる。また、土地区画整理事業の進捗を待って事業を行う等の理由により、まだ事業が完了せず繰り越している事業者もいる。</p> <p>②経営安定等に向けた融資制度の充実 ・原材料費の高騰や為替の影響など、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、震災関連融資の返済が始まり資金繰りが困難となる企業の増加や、業績回復の遅れている企業の倒産等の増加も懸念される。 ・土地区画整理事業等が概ね完了しているものの、これから本設復旧する事業者がいることから、今後も県制度融資による支援が必要である。</p> <p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援 ・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、医療・健康機器分野やクリーンエネルギー分野などの新たな産業分野での振興が必要である。 ・ものづくり産業の復興に加えて、今後、地域経済の再生や発展をけん引する中核的な企業に対する支援や、新たに起業した事業者等への支援強化などが求められている。</p> <p>④更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援 ・生産機能を回復した事業者の中には、販路喪失や売上減少等が続いているケースもあり、販路回復や新製品開発に向けた技術力向上への支援が求められている。</p>		<p>①被災事業者の復旧・事業再開への支援 ・補助金等を活用して事業を再開した事業者の中には、販路喪失や人材不足等の経営上の課題を抱える場合も多いことから、みやぎ産業振興機構など関連機関との連携を一層強化し、補助事業者への専門家派遣による助言や継続的なフォローアップ等に力を入れていく。 ・繰越事業者を訪問し、今後の事業の進め方等について助言するなど、事業完了に向けたフォローを行っていく。</p> <p>②経営安定等に向けた融資制度の充実 ・経済情勢の変化や企業のニーズに対応した融資枠の確保など、引き続き制度融資の柔軟な対応と充実に向けて取り組むとともに、利子補給事業、二重債務問題への対応等により被災中小企業の事業再生を支援する。</p> <p>③企業の競争力向上に向けた技術開発、人材育成等への支援 ・引き続き、展示商談会等の開催、技術セミナーや新規参入を目指した試作開発費の補助等を行うことで、県内企業の新たな取引拡大と技術力向上に向けた支援を行う。また、生産業務の効率化に向けた取組として、業務改善指導等が行える専門家の育成を支援する。</p> <p>④更なる販路開拓・取引拡大に向けた支援 ・自動車関連産業や高度電子機械産業に関係する展示商談会、個別商談会を開催することにより、県内企業の販路開拓・取引拡大を支援する。取組みの推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、オンラインも活用し、県内企業のマッチング機会の創出を図る。なお、取引成立の可能性が高い、個別商談会をより多く開催できるよう取り組む。 ・海外ビジネスに積極的に挑戦しようとする県内企業に対し、専門のアドバイザーによる相談事業、実践的なセミナーの実施等必要な支援を行う。 ・産業技術総合センターによる施設機器の開放や技術改善支援などを通じて、県内企業の技術力の向上や新商品の開発などの支援を継続する。</p>	

課題	対応方針
<p>・⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進</p> <p>・内陸部において自動車関連産業等の立地が進む一方、沿岸市町においては、産業用地を復興工事用資材置き場としている地域や、産業用地周辺で整備がすすめられている防潮堤建設や道路などのインフラ整備が完了していない等の理由により、企業立地が進まない地域もみられる。</p> <p>本施策に対する県民意識は、類似する取組を参考にすると、施策として重要視されているものの、本施策に対する重視度及び満足度において、分からないと回答する割合が依然として一定程度ある。</p>	<p>⑤更なる企業誘致の展開と新たな産業集積の促進</p> <p>・企業誘致については、引き続き自動車関連産業や高度電子機械関連産業、食品関連産業の最重点分野をはじめとした企業の誘致を積極的に進めるとともに、市町村等が行う防災集団移転元地等を活用した産業用地への誘致をより一層支援し、地域の特色を活かし地域産業振興に資する企業が誘致できるよう努めていく。</p> <p>・関係機関や市町村と連携を強化し、産業用地に関する情報収集に努め、県内へ工場立地を希望する企業に対し情報提供を行う。</p> <p>・事業の内容や成果について、ホームページなど様々な媒体や関係団体等を通じて広報・周知を強化し、施策への理解と満足度の向上を図る。</p>

政策番号3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	評価結果	概ね順調
施策番号2	商業・観光の再生	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・津波により甚大な被害を受けた沿岸部については、市街地再整備などインフラ復旧の進展に合わせて、本復旧を行う事業者に対し支援する必要がある。</p> <p>・被災した商店街においては、商店街の再形成に加えて、その後の人口流出等で失われたにぎわい回復のための取組を継続的に支援する必要がある。また、内陸部においては、商工業者の減少や売上げ低下に伴う資金力不足等により、新たな活性化策の実施が困難な商店街もあることから、各地域の実情に応じた取組への支援が求められている。</p> <p>・震災後に大きく落ち込んだ県全体の観光客入込数は、沿岸部の順調な回復によって震災前水準を上回り、前年度に引き続き過去最高記録を更新した。このことは、沿岸部において道路などのインフラ整備が進んだことや観光商業施設等の開業が大きく影響しているが、この流れを持続するためには、リピーターの獲得や長期滞在化の促進に向けたプロモーション、また観光客受入体制の整備拡充、また魅力的な観光コンテンツの発掘・磨き上げが必要である。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、人々の旅行に対する意識の変化や行動変容が広がるとともに、感染状況によって旅行需要が大きく左右される状況が続いており、宿泊業などの観光関係事業者自らの経営努力によって乗り切ることができる限界の淵に立たされている。</p>		<p>・沿岸地域の復興まちづくりの進展に呼応した商業機能の集積を図るため、地域の実情に合った支援が受けられるよう国、市町、商工会・商工会議所等と連携を図りながら「中小企業等復旧・復興支援事業」等の補助事業の活用等により被災事業者の本復旧を支援する。</p> <p>・持続的、発展的な商店街や沿岸商店街におけるにぎわい再生を目指し商工会、商店街振興組合等が行う街路灯設置やコミュニティスペース施設整備等のハード事業のほか、商店街のビジョン形成や課題解決のためのイベントの開催等ソフト事業に対する支援を継続する。また、商店街活動の課題であるリーダーや担い手不足に対して、将来のリーダーや担い手となる若手・女性事業者の育成を支援していく。</p> <p>・沿岸部の事業者への継続的な支援メニューの着実な実施や事業者に寄り添ったきめ細やかな対応を行うとともに、震災により人口が減少している沿岸部の交流人口の拡大に向けて、国内外からの教育旅行誘致に有効である「復興ツーリズム」を、被災地を象徴する観光コンテンツとして磨き上げを強化するとともに、観光資源や拠点となる施設の受入環境整備支援の取組を推進する。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復を図るため、令和2年11月に策定した「みやぎ観光回復戦略」では、「安全安心の確保とともに、デジタル変革を進め、新たなビジネスモデルの創出を図り、持続可能で選ばれる観光地をつくる」を基本理念に掲げ、安全安心対策とその可視化や旅行需要喚起のための宿泊料金割引キャンペーン、デジタル技術の活用によるニューノーマルに適応したビジネスモデル転換などに取り組むこととしている。観光関係事業者の持続化を図るため、感染状況に応じた事業を機動的に実施していく。</p>	

政策番号3	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	評価結果	概ね順調
施策番号3	雇用の維持・確保	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>①緊急的な雇用と安定的な雇用の維持・確保</p> <p>・県内の雇用情勢は、復興需要や被災企業の事業再開等により、良好な状況が続いているものの、雇用情勢を示す指標の一つである有効求人倍率を見ると、建設が4.34倍、土木が6.35倍、水産加工が4.00倍であるのに対して、事務的職業は0.41倍となるなど、沿岸部を中心に雇用のミスマッチが発生している。また、企業にとっては人材確保が難しく、人手不足の状況となっている。</p> <p>・緊急的な雇用を創出する基金事業については、平成24年度以降有効求人倍率が1倍を超える高い水準が続いていることから、平成28年度で終了し、当該事業が終了することで仕事を失う方に対し就労支援を行う必要がある。</p> <p>②新規学卒者等の就職支援</p> <p>・県内の新規学卒者の就職状況については、令和3年3月の新規高卒者の就職内定率が97.1%となるなど、良好な状況が維持されているものの、就職した後の新規高卒者の3年以内の離職率は、平成29年3月卒で39.3%と、全国平均(39.5%)を下回っているものの、高い状況となっている。</p> <p>③被災事業者の事業再開と企業誘致等による雇用の確保</p> <p>・ものづくり産業の復興に関しては、引き続き、自動車関連産業や高度電子機械産業の振興を推進するとともに、今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。</p> <p>・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展に伴い、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるが、企業の人材ニーズを的確に捉え、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。</p>		<p>・沿岸地域において、グループ補助金など復旧・復興に向けた産業政策と一体となって雇用面から支援を行う「事業復興型雇用創出助成金」制度の実施により、安定的な雇用の創出を図るほか、「事業復興型雇用創出助成金」制度の延長について、引き続き国へ要望する。また、雇用のミスマッチの解消を図るため、県内4か所に設置するみやぎ人財活躍応援センターにおいて、求職者に対する適正職種診断やキャリアコンサルティング、職場見学会等のきめ細かな就職支援を行うとともに、企業に対しても求人条件緩和の働きかけなど、企業の人材確保に資する取組を行う。</p> <p>さらに、「若者等人材確保・定着支援事業」によりセミナーの開催や、企業訪問による個別支援や専門家の派遣を行うことにより採用力の向上や職場定着を促進する。</p> <p>・ハローワークなどの関係機関と連携して、就労支援を行うとともに、雇用のミスマッチに対しても、就職支援拠点において関係機関と連携しながら、マッチング支援や職場見学会などきめ細かな就労支援を行う。</p> <p>・宮城労働局、県教育委員会等の関係機関と連携し、県内企業・団体へ雇用要請を行うとともに、正確な企業情報等の把握により的確に企業選択を行い、早期離職の防止に繋がるよう、合同企業説明会・就職面接会の開催等の就職支援に取り組む。また、「若者等人材確保・定着支援事業」により、単独で職員研修を実施するのが難しい中小企業等向けに、新入社員を対象とした合同研修会の開催等を行う。さらに、職場定着に課題を抱える企業への専門家の派遣や事業所間の情報交換のためのセミナーの開催を行うことにより早期離職の防止を図る。</p> <p>・県内企業における安定した雇用の維持・確保に向けて、自動車関連産業や半導体・エネルギー、医療健康機器等の高度電子産業分野への新規参入及び取引拡大を後押しするとともに、企業誘致活動の推進とあわせて、県内企業の技術力向上や新産業創出支援をする。</p> <p>・重点支援産業分野である高度電子機械産業や自動車関連産業の集積促進を図るため、県内大学生等を対象にしたセミナー等(高度人材養成事業)を既に開催しているが、今後も産業界の人材ニーズを的確に把握し、企業が求める人材確保に向けた横断的な育成支援のあり方についても、「産業人材育成プラットフォーム」の場などで産学官の構成機関で意見交換を行いながら、人材育成プログラムの最適化を推進し、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、地元への就職に結びつける。また、新型コロナウイルス感染対策として導入したオンラインによる受講を積極的に進め、より多くの学生が受講しやすい環境を整備する。</p>	

【農業・林業・水産業の分野】

政策番号4	農林水産業の早期復興	評価結果	概ね順調
施策番号1	魅力ある農業・農村の再興	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・市町の復興まちづくり計画を踏まえた土地利用計画の策定と土地利用の整序化を関係機関と連携を図りながら推進する必要がある。</p> <p>・震災からの復旧・復興においては、農業生産施設や農地の再整備を進めるとともに、地域農業の担い手となる認定農業者や農業法人に対する農地の集積・集約化を進めてきたが、近年においては農地集積のペースが鈍化傾向にある。</p> <p>・震災後整備した次世代型施設園芸拠点の技術成果等の横展開により、いちご、トマト、きゅうりの先進的な技術を導入した大規模な園芸経営体が増加したものの、品目によっては依然として生産性が低く収量の安定確保を図るための高度な環境制御技術等の定着に向けた人材育成が課題となっている。</p>		<p>・ほ場整備を契機とする土地利用の整序化は5市4町の約230haで実施し、令和元年度中に、全ての利用計画が概ね定まった。</p> <p>・市町村や農業委員会等との連携を図りながら、農地中間管理事業の活用を促進し、「人・農地プラン」に位置づけられた地域農業の担い手に対する農地の集積・集約化を推進していく。</p> <p>・大規模な園芸施設整備を支援するとともに、関係機関等と連携しながら、収量向上を早期に達成させる力のある人材育成に向けた支援を行う。また、園芸を主体に取り組む農業法人の参入を支援し、先進的園芸経営体増加を図る。</p>	

政策番号4	農林水産業の早期復興	評価結果	概ね順調
施策番号2	活力ある林業の再生	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援 ・新たな木材需要の創出による産業発展への支援及び県産木材を安定して供給するための総合的な体制整備への支援が必要である。</p> <p>②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援 ・県産材を使用した住宅の建築などを促進する事業を通じ、被災者の住宅・生活の再建を引き続き支援する必要がある。 ・木質バイオマスの利用を拡大するためには、新たな利用施設を県内にバランス良く整備し、木質燃料を安定供給できる体制づくりを推進することが重要である。</p> <p>③海岸防災林の再生と県土保全の推進 ・海岸防災林としての機能を十分に発揮するためには、今後とも、適正に保育作業を実施する必要がある。 ・森林の公益的機能の持続的な発揮を確保するため、造林未済地等への再植林を推進する必要がある。</p>		<p>①復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援 ・新たな木材需要を創出するため、産学官が連携した新たな木質建材（超厚物合板など）の開発を支援しながら、県産CLT等の普及拡大に取り組む。 ・県産木材の生産性向上や安定供給に向け、高性能林業機械の導入や林内路網、木材加工流通施設等の整備のほか、森林施業の省力化及び需要に応じた高度な木材生産を可能とするスマート林業化を推進する。</p> <p>②被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援 ・「県産木材利用拡大促進事業」を通じた被災者の住宅再建支援を引き続き実施する。 ・今まで利用されてこなかった伐根等未利用間伐材等の木質バイオマスの活用を推進するとともに、地域の森林資源を循環利用するため、地域森林由来の木質燃料を安定的に調達できる仕組みづくりへの取組を支援する。</p> <p>③海岸防災林の再生と県土保全の推進 ・植栽された苗木の生長を適正に促すため、民間団体等と連携しながら、下刈・本数調整伐などの保育作業を適期に実施し、海岸防災林の再生を確実に進めていく。 ・伐採から植栽まで一連の作業で行う一貫作業システムや低密度植栽を普及・支援し、造林・保育の省力化・低コスト化により伐採後の確実な再造林を推進する。</p>	

政策番号4	農林水産業の早期復興	評価結果	概ね順調
施策番号3	新たな水産業の創造	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>①水産業の早期再開に向けた支援</p> <p>◇漁場のガレキ撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災由来による漁場ガレキの回収量は減少しているものの依然として漁業に支障をきたしている。 ・現在の漁場ガレキは、海底に堆積しているものや、また、潮流等により移動しているガレキが操業中に回収されている状況にある。漁場ガレキの撤去は困難な状況にあるが、今後の漁業活動に支障をきたさないよう、長期の取組が必要とされている。 <p>◇水産加工業への伴走型支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産加工業の生産体制の復旧はおおむね完了したと言えるが、未だ生産能力に応じた売上を回復していない事業者に対する支援が必要である。売上高を回復できていない主な要因は、国内販路、原料確保(数量)、商品開発(国内)、生産人材等となっており、今後、販路の確保、原料の安定確保、付加価値の高い商品開発、人材の確保・育成、生産性や収益性の向上等が課題となっている。 ・震災以降、様々な環境変化等により、事業者間の復興・成長格差はより顕著となっており、今後の支援に当たっては、各事業者が抱える多様な課題・支援ニーズ等を丁寧に汲み取っていくことが一層重要となる。 <p>・さらに、人口減少や高齢化等により国内市場の縮小が避けられない状況にあり、本県水産業を持続的に成長させるためには、海外市場を開拓し、効果的な輸出体制を構築する必要がある。</p> <p>◇金融支援</p> <p>漁業者等の経営の早期回復と安定化を実現する手段の一つとして、資金の円滑な融通が必要である。</p>		<p>①水産業の早期再開に向けた支援</p> <p>◇漁場のガレキ撤去</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁場ガレキの回収は長期的な支援が必要とされるため、今後も支援策が継続されるよう引き続き国に要望を行う。 <p>◇水産加工業への伴走型支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産加工業等への企業訪問等によって事業者の現状や課題を把握し、課題に対する支援提案等、課題解決に向けた伴走型支援を実施する。 ・大規模展示商談会への出展やオンライン商談会の開催等を通じて実需者とのマッチング等を図り、国内外の消費者ニーズに即した水産物・水産加工品の販路回復・拡大を推進する。 ・原料確保の対策については、令和3年度から水産加工原魚購入資金の貸付対象者を水産加工業者まで拡大し、安定した原料確保を図る。 <p>・令和元年2月に立ち上げた「みやぎ水産加工振興協議会」により、国や関係支援機関との情報共有、県内水産加工業者に対する情報発信を強化し、各機関の補助事業等を活用しつつ、きめ細かな支援を実施する体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産加工業に関する相談に一元的に対応するため令和2年4月から設置している「水産加工業ワンストップ相談窓口」により、水産加工業者からの相談に対し、国や県等関係部署と連携して対応するとともに、内容に応じて各種補助事業等の情報を提供する。 ・海外市場への販路開拓を目指し、水産物の輸出促進に向けた取組を推進するため、部局横断型での検討体制を整備する。 <p>◇金融支援</p> <p>現在講じられている震災特例措置(償還期間の延長、無利子化、無担保・無保証人等)は、円滑な資金融通に効果的な役割を果たしていることから、今後も継続されるよう、引き続き国へ要望を行う。</p>	

課題	対応方針
<p>②競争力と魅力ある水産業の形成 ◇漁業の担い手確保対策について 【沿岸漁業】 ・依然として高齢化及び担い手不足など抱える問題が顕在化しており後継者の育成や新規就業者の確保が急務とされている。 【沖合・遠洋漁業】 ・担い手及び船舶職員不足,さらには乗組員の高齢化等により持続的な経緯が厳しい状況にあり乗組員の育成・確保が急務とされている。 <漁業就業者数> ○震災前H20 9,753人 震災後H30 6,224人 3,529人の減 ○震災後50歳以上が約7割,60歳以上が約5割を占め,高齢化が進んでいる。 【漁業経営】 ・漁業経営の不安定さ,社会保険,労働保険,就業規則の未整備等により,漁業後継者,新規就業者の確保が困難である。</p> <p>③安全・安心な生産・供給体制の整備 ・福島第一原子力発電所の事故に起因する本県水産物の風評被害が完全には解消されていないことから,消費者向けに県産品のPRを継続し,信頼回復・消費拡大を一層図ることが必要となっている。</p>	<p>②競争力と魅力ある水産業の形成 ◇漁業の担い手確保対策 みやぎの漁業者確保育成支援事業により,本県沿岸漁業の担い手確保及び漁業就業支援に取り組む。 【沿岸漁業】 ・宮城県漁業担い手確保育成センターの設置管理を引き続き行う。 ・「みやぎ漁師カレッジ」として漁業に興味のある希望者を対象とした3日間の短期研修を開催する。また,将来漁業者になることを強く希望する漁業就業希望者を対象に数か月間,本県の水産業を学ぶ長期研修を開催する。(宮城の漁業に関する座学,宮城を代表する沿岸漁業の現場研修等) ・更に漁業者と漁業就業者のマッチングを図るため,仙台市内にて漁業就業者支援フェアを開催する。 【沖合・遠洋漁業】 ・沖合・沿岸漁業担い手確保・幹部船員(船舶船員)育成事業として,就業者確保の取組を加速するため,漁協及び漁業者等が組織する団体等が行う取組に対し補助を行う。 (1)新規就業者の確保支援 ・新規漁業者確保に向けたPR活動等の取組を支援する。 (2)漁業技術の習得支援 ・新規漁業者の定着率を高めるため,洋上での技術研修等を支援する。 (3)船舶職員講習支援 ・幹部船員を育成するため,海技士などの必要な資格習得を支援する。 【漁業経営体】 ・漁業就業者の受け皿となる安定的かつ効率的な漁業経営体の育成のため,漁業経営指導,法人化等の支援を行う。加えて先端技術の導入や異業種連携等により高度な経営を行う人材・経営体を育成するための経営塾(講座)を開催する。 【連携の強化】 ・漁業者・民間団体・行政機関等が意見交換し,効果的な企画・施策を検討・立案できる場を整備する。</p> <p>③安全・安心な生産・供給体制の整備 ・継続して本県産水産物の放射性物質濃度を計画的かつきめ細かに検査し,検査結果を速やかに公表するとともに,風評対策のため,全国の消費者及び海外に対し,安全・安心な県産品のPR活動を強化し,県産水産物の信頼回復と一層の消費拡大を図る。</p>

政策番号4	農林水産業の早期復興	評価結果	概ね順調
施策番号4	一次産業を牽引する食産業の振興	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>①水産加工を中心とした沿岸部の事業者の多くは、未だ売上が震災前の水準に回復していない。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、本県の農林水産業や食品製造業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。このため、各事業者の復旧状況や社会情勢等を踏まえた、よりきめ細かな支援を展開する必要がある。</p> <p>②食品製造業者の製造品出荷額は、目標値に達したものの、震災前の事業者数で食品製造業者の半数を占める水産加工業では回復が遅れている。事業者の経営安定を図るためには、時短や食品ロス削減などに配慮した商品など、消費者・実需者が求める、より高品質で付加価値の高い商品開発や販路開拓を支援する必要がある。</p> <p>③農林水産業や食品製造業の振興のために、県産食材のブランド化の推進は重要であり、本県産の良質な食材の更なる知名度向上に向けて「食材王国みやぎ」のブランドイメージの浸透と積極的な情報発信が必要である。</p> <p>④東京電力福島第一原子力発電所事故の影響は、徐々に縮小してきているが、県産品の販売は品目によっては厳しい状況が続いており、引き続き広報PR等により県産品のイメージアップを図る必要がある。</p> <p>⑤県内市町村や学校関係の給食関係者の意見として、価格が高い、必要量の確保が難しい等が挙げられていることから、地場産農産物の利用拡大のためには、コスト低減や供給ロットの増加等を図る必要がある。</p>		<p>・企業訪問等を通じて事業者や地域の実情を把握し、各企業の復旧ステージに応じた、商品開発や販路回復・開拓等に関する必要な施策を提供し、きめ細かな支援に取り組む。</p> <p>・食品製造業者が取り組む商品開発に要する経費の一部を補助し、消費者・実需者が求める付加価値の高い商品づくりを支援する。さらに、首都圏や県内で商談会を開催し、商談会機会の創出・提供を図るなど、商品開発から販路開拓までの一貫した支援に取り組む。また、海外での販路開拓を図るため、海外におけるプロモーションや輸出に取り組もうとする事業者の支援を実施する。</p> <p>・「食材王国みやぎ」を支えていく県産食材のブランド化を図るため、富裕層向けを意識し、食専門情報誌やグルメサイト、SNSを活用した県産食材の魅力を発信するプロモーションを展開する。また、「宮城ふるさとプラザ」や首都圏等での物産展での県産品の販売を通じて、県産品の魅力や復興状況について情報発信を行うとともに、首都圏での県産食材を使用した飲食店フェアの開催や首都圏ホテル等に対する県産食材PR事業を実施することにより、「食材王国みやぎ」ブランドイメージの浸透に取り組む。</p> <p>・食の安全・安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への分かりやすい情報提供に努める。また、県産農林水産物等の安全性をPRし、県産品のイメージアップに取り組むため、首都圏ホテル等の料理人・仕入れ担当者等実需者の生産地招へい及び首都圏ホテルでの食材王国みやぎフェアの開催、知事のトップセールス及び食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」を通じて県産食材の情報発信を積極的に行っていく。</p> <p>・機械化一貫体系の導入による経営の大規模化や経営体間の連携により、生産コスト低減や安定供給体制を推進する。また、学校給食関係者に対し、県内園芸品目の産地状況や優良取組事例等について情報発信を引き続き行うことで、地場産農産物の活用が推進されるよう努める。</p>	

【公共土木施設の分野】

政策番号5	公共土木施設の早期復旧	評価結果	概ね順調
施策番号1	道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p><道路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の公共土木施設災害復旧事業(道路・橋梁)については、沿岸部で実施している一部の事業で他事業調整などにより遅延が生じていることから、令和3年度の全箇所完了に向けて適正な事業進行管理が必要である。 ・目標指標の橋梁の耐震化については、入札不調等による事業進捗の遅れが発生している。これまで、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しなど、遅延防止に努めてきたが、河川内における工事施工の制約上、これまでの不調による事業遅延分のフォローアップが不十分である。 <p><港湾></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高砂ふ頭の混雑解消や将来のコンテナ貨物の増加に対応した高砂コンテナターミナルの拡張工事について、令和5年度の完成に向けて、適正な事業進行管理が必要となる。 <p><空港></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることで、世界的に航空需要が低迷しており、仙台空港についてもその影響を受けているところである。 ・感染症の状況を見ながら、国内線の利用拡大を図りつつ、国際線を再開させ、仙台空港における航空需要の回復を図ることが喫緊の課題である。 		<p><道路></p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約率や支出率により進行状況が見える化し、予算の執行管理を行うとともに、個別事業ごとに土木事務所と進捗状況の情報共有を図り、懸案事項があれば早期に解決できるよう、進行管理を徹底する。さらに、計画からの遅延が大きい事業については、土木部の「復旧・復興事業等フォローアップ部会」において、より重点的な進行管理を実施する。 ・事業進捗の遅れの主な原因となっている入札不調については、債務負担行為を活用した工事発注時期の前倒しをはじめ、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られる。今後も継続して対策を講じ、不調による遅延の低減を図るとともに、適正な進行管理に努め、事業を推進する。 <p><港湾></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の整備完了に向け、ターミナルの拡張工事の推進を図る。 <p><空港></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で低迷した航空需要を回復させるためには、仙台空港の民営化の効果及び運用時間の24時間化による増便等のメリットを最大限に生かし、空港運営権者と地元自治体、経済界等と連携したプロモーションやエアポートセールスに取り組んでいく。 ・特に国際線の再開に当たっては、国土交通省や厚生労働省等との折衝が必要になることから、地元自治体等の関係機関と協力し、官民挙げて再開に向けた要望に取り組んでいく。 	

政策番号 5	公共土木施設の早期復旧	評価結果	概ね順調
施策番号 2	海岸、河川などの県土保全	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・「公共土木施設災害復旧工事」については、震災復興期間（再生期）である平成29年度末に全箇所完成させるという高い目標を掲げ進めてきたが、マンパワー不足、多数相続や共有地などの用地取得困難地、地元住民との合意形成及びまちづくりとの調整などから、一部工事については、完成目標を令和3年度に変更した。</p> <p>新たな完成目標に向け、さらに復旧・復興を加速化させるためにも、適切な進行管理が重要である。遅れの原因となっている課題や問題点を抽出し、これに対する対応方針を明確にし、重点的に進行管理を行う必要がある。</p> <p>・復旧・復興を進めていく上で、できる限り環境に配慮した災害復旧事業の推進が求められている。</p>		<p>・引き続き「契約ベースの事業進行管理」に基づき、まちづくりなどの事業調整などの課題に対する対応を明確にし、工事完了年次を踏まえた進行管理を徹底していく。</p> <p>・進捗の遅れが大きい箇所など特に重点的な進行管理が必要な事業については、県庁土木部の副部長を筆頭とした「復旧・復興事業等フォローアップ部会」により進行管理を行い事業進捗の加速化を図っていく。これまでの取組に加え、平成30年度からは、県庁の担当課の技術総括が、部会に参加し、事務所県庁一体となって進行管理を実施している。</p> <p>・マンパワー不足の対応としては外部委託の拡充を図っており、平成30年度からは、CM（コンストラクション・マネジメント）方式を導入しており、令和3年度も継続して対応する。</p> <p>・河川、海岸の災害復旧における事業実施時の環境配慮事項について、「環境アドバイザー制度」を活用しながら、学識者で構成される環境アドバイザーから助言・指導を事業計画に反映させる。</p> <p>全体的な調整が必要な事項の検討や各施設毎の環境配慮事項について、「宮城県環境アドバイザー会議」を令和2年度まで開催し、合意形成を図りながら事業を進めてきた。</p> <p>震災から10年が経過し、これまで環境配慮事項に沿って進めてきた復旧・復興工事もおおむね完成したことから、これまでに実施した環境保全対策における成果と課題をとりまとめた「宮城県河川海岸復旧・復興環境配慮記録誌」を令和3年3月に作成した。</p> <p>今後も、モニタリングや適切な維持管理を行いながら、引き続き環境保全対策を推進していく。</p>	

政策番号5	公共土木施設の早期復旧	評価結果	概ね順調
施策番号3	上下水道などのライフラインの整備	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・流域下水道, 広域水道, 工業用水道の復旧は完了したが, 市町所管の上下水道施設においては, 復旧が完了していない箇所もあることから, 今後も継続的な復旧支援の取組が必要である。</p> <p>・復旧が完了した施設及び被害を受けなかった施設についても, 今後の地震動に対する耐震化対策等の整備が必要である。</p>		<p>・市町所管の上下水道施設については, 以下のとおり, 復旧支援に取り組む。</p> <p>・上水道施設については被災市町, 厚生労働省, 県の三者による復旧復興状況に係る意見交換会や現地確認を実施し, 現況を把握し, 復旧復興に係る課題を整理・共有すると共に, 施設設備等の復旧に係る技術的助言や, 国庫補助事務に係る指導助言を行うことにより支援する。</p> <p>・下水道施設については, 事業の遅延要因等の把握のため, 市町村や現場に出向き, 課題解決に取り組むとともに設計変更に係る国との計画的な協議など, 事業進捗管理を徹底し, 円滑な事業進捗支援に取り組む。</p> <p>・施設の耐震化対策や延命化対策により施設の機能向上を計画的に実施する。また, 緊急時におけるバックアップ機能対策について令和3年度の工事完成に向けて, 進捗管理を実施していく。</p>	

政策番号5	公共土木施設の早期復旧	評価結果	概ね順調
施策番号4	沿岸市町をはじめとするまちの再構築	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・防災公園事業の早期完成に向け、関連事業との調整や事業用地の早期取得などが今後の課題となる。</p> <p>・防災公園事業、被災市街地復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業等の復興再生期間に完了できず繰越しとなった復興交付金事業は、復興まちづくりの完遂に向けた事業の進捗把握が今後の課題となる。</p> <p>・復興後を見据えた持続可能なまちづくりに向け、被災市町に対し継続して指導・助言を行っていく等、支援を行う必要がある。</p> <p>・これまで全国から頂いた支援に対する御礼として、沿岸市町及び全国に向けて震災の教訓を伝承、発信する必要がある。</p>		<p>・防災公園事業に関連する他事業との綿密な工程管理や事業用地の早期取得に向けた計画的な交渉の実施などを確実に進め、早期供用に向けた、円滑かつ適切な事業の推進を図る。</p> <p>・必要に応じ市町村ヒアリングを行い、事業完了時期を意識した進捗管理を継続する。また、気仙沼市大谷海岸地区など、複数の事業が展開され、特に集中的な進捗管理の支援を要する重点支援地区を選定し、関係者と円滑な調整を行っていく。</p> <p>・土地利用を進める際に遭遇する個別課題に対して、被災市町の自立的・持続的な取組を推進するため、令和3年度に復興庁が新たに創設した「ハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業」等の支援策の活用助言や関係機関との連携の機会などにより国と共に支援していく。</p> <p>・これまで進めてきた復興まちづくりの取組みの成果や課題を伝承するため、今後発生が懸念される大規模地震被害想定区域の全国沿岸自治体における事前や事後対策の参考となる記録誌を取りまとめるほか「新・宮城の将来ビジョン」においても取組17で取組むこととしており、継続して震災の教訓を伝承・発信する取組を実施していく。</p>	

【教育の分野】

政策番号6	安心して学べる教育環境の確保	評価結果	概ね順調
施策番号1	安全・安心な学校教育の確保	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・経済的理由から就学等が困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、就学支援を継続していく必要がある。</p> <p>・震災から10年が経過し、震災に係る不安等の相談は減ってきているものの、震災後の生活環境の変化等のストレスから落ち着きに欠ける児童や感情の起伏が激しい児童生徒が見られるなど、今後も不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されることなどから、被災した児童生徒等が悩みや困難を一人で抱え込まないように支える必要があるとともに長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・震災との関連は明らかではないが、震災後の不安定な生活環境や親子関係の中で幼児期を過ごした子供たちが就学しており、小学校の低学年で暴力行為が増加傾向にある。</p> <p>・沿岸被災地では、震災遺児・孤児をはじめ、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の経緯等も多様化している状況にあることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員の悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。</p> <p>・近年、地震や津波、風水害など、全国各地で大規模な自然災害が頻発していることから、児童生徒の今後起こりうる様々な災害への対応能力を高める防災教育を推進するとともに、学校の防災機能・防災拠点機能を高めていく必要がある。</p>		<p>・被災した児童生徒等が安心して学べるよう、児童生徒・学生等を対象として必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p> <p>・配慮を必要とする児童生徒に対しては、各学校へのスクールカウンセラーの派遣・配置を継続するとともに、通常配置では対応できない場合や、カウンセラーの配置が緊急に必要となった場合などに緊急派遣できる体制を維持する。特に、沿岸地域の被災の影響が強い地域においては、スクールカウンセラーの複数配置を継続する。また、不登校などにつながる問題の早期発見及び早期かつ適切な対応が可能となるよう電話やSNSなど多様な手段による相談体制を維持する。あわせて、長期的・継続的な心のケアを図るために、「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」及び「児童生徒の心のサポート班」の相談機能を維持しつつ、保健福祉担当部局等の関係機関との連携を一層強化し、相談窓口の充実と維持を図る。</p> <p>・暴力行為に対しては、生徒指導の補助等に当たる心のケア支援員を希望する学校に配置することで、教員が児童生徒にしっかりと向き合い、寄り添える指導体制を継続する。</p> <p>・いじめ対策・不登校支援を集約・拡充するとともに、被災地における児童生徒等の心のケアや対応する教職員等をより直接的に支援するため、教育庁内の横断的組織の充実と児童生徒の心のサポート班の活動の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営を支援していく。さらに、支援が必要な児童生徒の居場所を校内につくり、学習指導と自立支援の充実を図るために「学び支援教室」の設置拡充をし、一層の組織的・効果的な支援を図る。</p> <p>・今後起こりうる様々な災害への対応能力を高めるため、「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」での防災教育実践事例の共有に加え、協力校による地域ぐるみの学校防災体制構築の実践研究を行い、研究成果を広く普及し、更なる学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図っていく。また、学校と地域が連携した学校防災の取組を支援するため、県教委に相談窓口を設置するとともに、専門的知見を必要とする場合には、防災の専門家を派遣し、各学校の取組を支援していく。</p>	

課題	対応方針
<p>・震災からの復興を果たし、富県宮城の実現を図るためには、地域産業の担い手となる人材の育成・確保が必要である。</p>	<p>・震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中・高等学校等における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校では「みやぎ高校生フォーラム」において、日々の学習や経験等を通じ醸成した志や将来への思いを発表や意見交換により共有し自ら社会で果たすべき役割を考えさせる。また、企業OB等の熟練技能者による指導や、工業を学ぶ高校生が現場実習の機会をとおして実践的な知識や技術・技能に触れるなど、高校生の技術力向上と地域産業を支える人材を確保するため、企業と連携した実践的な授業等について支援する。</p>

政策番号6	安心して学べる教育環境の確保	評価結果	概ね順調
施策番号2	家庭・地域の教育力の再構築	評価結果	概ね順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題	対応方針		
<p>・市町村によって、子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない市町村がある一方で、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の参加者からは好評を得ており、各地で親の学習機会の充実が求められていることがうかがえる。このようなことから、県及び5圏域事務所、各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局の連携を、今後更に図る必要がある。</p> <p>・学校防災体制在り方検討会議の提言でも地域ぐるみの学校防災体制構築の必要性が謳われている。令和2年度学校安全に係る調査において、地域との合同防災訓練等を実施した割合は76.8%となっているが、地域との連携による災害時の対応を一層確認していく必要がある。特に、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校が42.8%に留まっているため、地域や関係機関等と連携した地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められている。また、実効性のある学校防災体制の構築のためには、地域の災害特性等を踏まえ、その対策を講じておくことが必要であることや、いかなる災害に遭っても子どもたちの命を守るよう、教職員の様々な状況下での災害対応力の強化、さらには震災の記憶や関心の低下が懸念される中で、児童生徒等が自らの命を守り他者を助ける力の育成の必要性が謳われている。このため、防災教育の充実とともに、地域や関係機関との連携はもとより、専門家の助言を得ながら、新たな学校防災体制の構築に向けて取り組む必要がある。</p>	<p>・各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図りながら、活用頻度向上に向けたシステムを構築する。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、令和3年度から新たに「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として学校防災窓口を県教委に設置するとともに、専門的知見を必要とする場合に防災の専門家を派遣し、地域と連携した学校防災の取組を支援していく。</p> <p>・また、協力校による実践研究を通じて、大学等専門機関の助言等を基に、自主防災組織を始めとする地域や市町村の危機管理部局等の関係機関、地域防災リーダー等と連携した学校防災マニュアルの見直しや避難訓練等を行うとともに、教職員及び児童生徒等に対する災害など様々な状況下での判断力や命を守る行動力の育成を図る取組など、各学校の参考となる優良事例を創出し、さらに、フォーラム等によりその成果を普及することにより、県内全体における防災教育の一層の推進を図る。</p> <p>・地域との連携体制づくりについては、これまで同様、地域や県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所、各校長会、PTA連合会等で関係相互の情報共有を図っていくことが必要であることから、引き続き県ネットワーク会議及び、各圏域、各市町村(支所)、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の開催により、地域ぐるみの学校防災の持続可能な体制構築ができるよう支援していく。</p>		

政策番号6	安心して学べる教育環境の確保	評価結果	概ね順調
施策番号3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	評価結果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」を効果的に活用する必要がある。</p> <p>・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(10市町村)では、それぞれの自治体によって、復興、人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細かな支援が必要である。</p> <p>・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。</p> <p>・文化芸術の力を活用した心の復興をより充実させることに加え、文化芸術を特色ある地域づくりや社会参画への貢献に役立てていくことが求められる。</p> <p>・県有体育施設の災害復旧工事は、全ての施設で完了しているが、今後は、長寿命化対策を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。</p>		<p>・県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、蓄積したデータをWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を適切に運用するとともに、資料データの更なる充実を図る。</p> <p>・県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、各市町村の実情に応じた指導・助言及び相談活動など、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を図っていく。</p> <p>・働く世代や子どもが宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭に参加しやすくなるよう種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。</p> <p>・引き続き多様な主体による文化的な活動を通じた心の復興への取組を支援していくほか、観光やまちづくりなど様々な分野と連携した文化施策を展開し、地域力の向上などに努める。</p> <p>・老朽化に伴い県有体育施設全体の整備費の増加が懸念されることから、各施設毎に修繕計画を作成し、計画的に施設改修を進める。指定管理者と意見交換を行い、利用者ニーズの把握に努めながら、県民が利用しやすい施設運営に取り組む。</p>	

【防災・安全・安心の分野】

政策番号 7	防災機能・治安体制の回復	評価結果	順調
施策番号 1	防災機能の再構築	評価結果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・「1 被災市町村の職員確保等に対する支援」について、震災から10年の節目を迎え、復興事業の進展に伴い職員不足は改善してきているものの、繰越事業への対応が必要な石巻市や気仙沼市を中心に応援職員は引き続き必要であることから、令和元年東日本台風の被災市町での不足分と併せて職員確保支援を継続する必要がある。</p> <p>・「2 防災体制の再整備等」について、圏域防災拠点の運営用資機材やマニュアルの整備が完了しており、今後は防災拠点で従事する職員の対応力の向上も必要となってくる。また、消防団拠点施設の復旧について、沿岸部の市町では土地区画整理事業等の他事業と調整を図りながら整備する必要があるなどの理由により復旧に時間を要していることから、継続的な財源の確保が必要となっている。</p> <p>・「4 災害時の医療体制の確保」については、令和元年東日本台風の災害対応経験を踏まえ、DMAT等が担う医療分野と保健師等が担う保健分野において、平時からの連携体制の構築や災害時の対応手順等の確認・調整が必要となっている。</p>		<p>・沿岸部市町の事業進捗と連動した必要人数を把握するなど被災市町と連携を図りながら、必要に応じた支援を実施する。</p> <p>・復興事業の進展に伴い職員確保も一定の目処がついていることから支援事業は縮小し、今後は平時の災害対応能力向上に向けた取組みにシフトする。</p> <p>・圏域防災拠点について、より実践的な研修や訓練等によりマニュアルの実効性を高めるとともに、引き続き従事する職員の対応力の向上を図っていく。</p> <p>・消防団拠点施設の復旧について、市町には国の復旧費補助金制度等の活用について適切に助言・指導するとともに、国には復旧に向けた財政支援の継続を今後も要望を行っていく。</p> <p>・保健医療活動の総合調整を行うための本部である保健医療調整本部の設置に向けた検討を保健福祉部内で行い、それに基づいたマニュアルの修正や訓練等を行うことにより、災害時の保健医療体制の更なる強化を図る。</p>	

政策番号7	防災機能・治安体制の回復	評価結果	順調
施策番号2	大津波等への備え	評価結果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・「1 津波避難計画の整備等」について、沿岸15市町全てで津波避難計画が策定されたが、今後も地域ごとの避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。</p> <p>・令和3年3月に発生した宮城県沖を震源とする地震による津波に対する対応で、避難指示の発令のばらつきや、自動車避難による交通渋滞の課題等が見られた。</p> <p>・「2 震災記録の作成と防災意識の醸成」について、フォーラムやパネル展等様々な取組を実施しているが、震災から10年が経過し、風化が懸念される。</p>		<p>・引き続き市町、防災関係機関、学識経験者等との情報交換及び連携を図り、沿岸市町に対してはガイドラインに沿った対応について周知していくとともに、理解を深めていく。</p> <p>・地域住民が参画したワークショップの開催例等、地域ごとの津波避難計画策定について他の自治体の事例を紹介するなどして沿岸市町を支援する。</p> <p>・国内外の人に広く関心を持ってもらい、震災の記憶の風化防止と防災意識の醸成につなげていくため、多言語のパンフレットの作成等、多様な手法による情報発信に取り組むこととするほか、石巻市南浜に整備した「みやぎ東日本大震災津波伝承館」の展示運営を通じ、被災の実態や津波から尊い命を守るための教訓などを伝えていく。</p> <p>・震災の記憶の風化防止に向け、各市町において伝承施設等の整備や取組を進めていることから、こうした施設や取組をつなぎ、県全体としての震災の記憶・教訓の伝承のあり方の検討を行っていく。</p> <p>・また、引き続きイベントやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組む。</p>	

政策番号7	防災機能・治安体制の回復	評価結果	順調
施策番号3	自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	評価結果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>・「1 地域防災リーダーの養成等」について、宮城県防災指導員は、60歳以上の方が7割を超え、男女比では、男性が約9割を占めており、持続可能な地域防災体制の構築や活動の活性化を図るためには、若年層及び女性のリーダー育成が必要である。</p> <p>・自主防災組織については、依然、組織率が低水準となっている沿岸部を中心に、組織率向上に向けた取組が必要であるとともに、地域防災リーダーの現場実践力の向上や、学校など地域関係機関と自主防災組織の連携強化などが必要である。</p> <p>・「2 地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備」について、被災地域が積極的に判定活動を円滑に実施できるよう、引き続き地域の判定士や判定コーディネーターを養成するとともに、速やかに判定を実施できるよう初動体制等を整理したマニュアルの整備や、訓練等を実施することが必要である。</p>		<p>・宮城県防災指導員の養成については、引き続き市町村と連携し、中学生及び女性の講習受講を推進することにより、幅広い地域防災体制の活性化に取り組む。</p> <p>・高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、防災ジュニアリーダーを養成し、将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手育成を図っていく。防災ジュニアリーダーとして認定された者については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。</p> <p>・地域に防災アドバイザーを派遣し、自主防災組織の立ち上げや地区防災計画づくりなど地域の課題・取組状況に応じた支援を行うことにより、地域ぐるみの自主防災活動の推進を図る。</p> <p>・学校と地域との合同防災訓練の企画・運営や講師として学校の防災学習等に地域防災リーダーが携わっており、今後も児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。</p> <p>・引き続き、被災建築物応急危険度判定士の養成を行う。また、地域主動型応急危険度判定等実施体制の整備の方針に基づき、判定コーディネーター講習会を開催するとともに、市町村に対して速やかに判定活動を行えるよう初動体制等を整備したマニュアルの整備や連絡訓練等の実施を働きかけていく。</p>	

政策番号7	防災機能・治安体制の回復	評価結果	順調
施策番号4	安全・安心な地域社会の構築	評価結果	順調
施策を推進する上での課題と対応方針			
課題		対応方針	
<p>1 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体の死者数のうち、65歳以上の高齢者は44人中20人となり、全事故に占める高齢運転者事故の割合は、高齢運転者事故の割合が現在と比べ低かった10年前である平成23年の14.3%から令和2年の25.6%へと右肩上がりに上昇している。 ・被災地域における新たな道路整備に伴い、交通流・量の変化等を要因とした交通事故の発生が懸念される。 <p>2 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民からの各種相談件数は、2年連続対前年比で減少したものの、平成29年以降6万件を超えているほか、犯罪等による被害防止に関する相談等が増加傾向にあり、今後も県民の悩みや不安を解消するため、警察安全相談員を適正に配置する必要がある。 ・県内被災地では、防災集団移転地域や災害公営住宅等の新しいコミュニティにおける新規防犯団体の形成促進や、自治体と連携した情報共有、広報啓発を図り、自主防犯活動の活性化を図る必要がある。また、高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺や児童虐待事案等に対する被害防止対策について、タイムリーな情報発信に努めるほか、官民一体となった効果的な広報啓発に取り組んでいく必要がある。 ・これまで各地域において自主防犯活動を担ってきた高齢者層の更なる高齢化が進み、次世代への活動の承継が困難な状況が見られる。 ・県民が不安を感じる子どもや女性に対する声かけ事案等に対しては、地域住民、ボランティア、学校等と連携し、犯罪の起きにくい地域社会の構築に向けて取り組んでいく必要がある。また、ストーカー・DV事案は様々な事案が複合的に絡み合い、重大事件に発展する恐れが高いことから、初期段階から関係機関が情報を共有し、被害者の保護対策に取り組んでいく必要がある。 	<p>1 交通安全施設等の機能回復及び機能強化と交通死亡事故の抑止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体や関係機関・団体との協働により、高齢者を重点とした参加・体験・実践型交通安全教育の更なる推進を図るとともに、運転免許自主返納制度の周知徹底及び自治体等による運転免許自主返納者に対する支援施策の充実化を促進する。 ・交通事故、交通流・量等の交通実態について詳細に分析し、より効果的な交通事故防止に資する交通指導取締りを強化する。 ・パトカー等によるレッド警戒や制服警察官による「見せる・見える」警戒活動を通じ、違反者及び歩行者・自転車に対する的確、積極的な指導警告等の声かけを実施するなど、全ての道路利用者に緊張感を与える街頭活動を推進する。 <p>2 防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察安全相談の中には、事件性の判断が必要とされる相談も多くあり、相談業務の負担が大きい大規模警察署や被災地警察署等を中心に、豊富な知識・技能を有する警察安全相談員を適正に配置する必要がある。 ・各自治体と連携し、災害公営住宅等に対する立ち寄りや巡回連絡等により住民のニーズを把握し、被災地における安全・安心の醸成を図るとともに、多様な媒体を活用した具体的かつタイムリーな防犯情報の提供を行い、県民に必要な情報が届き、犯罪に対する自主的な抵抗力の強化が図られるよう努める。 ・防犯活動を促進するための防犯情報の提供に努めるとともに、活動が持続可能なものとなるよう、個々の課題解決に向けた支援、事業者等に対する社会貢献の働きかけ、日常生活を通じた負担の少ない活動の提案などの働きかけを行っていく。 ・子どもや女性に対する声かけ事案に対しては、「みやぎSecurityメール」等の広報媒体を活用し、発生情報や防犯情報を提供し、被害防止に努める。 ・ストーカー・DV事案に対しては、被害者の安全確保を最優先とし、関係機関と連携しながら、保護対策を推進する。また、県内全域に設置した婦人保護事業関係機関ネットワーク連絡協議会において事例検討等を行うことにより、情報の共有や関係機関の連絡を深めていく。 		

【参考】復興サポート事業一覧

事業名	事業内容	部局	担当課室	事業実施期間	R4事業費 (千円)
市町村の行政機能回復に向けた総合的支援(人的支援を含む)	復興事業等に従事する職員の確保支援	総務部	市町村課	R3-R4	805
東日本大震災復興基金交付金(津波被災住宅再建支援分)基金事業	津波被災市町への住宅再建支援	総務部	市町村課	R3-R6	0
私立学校授業料等軽減特別補助事業	原子力災害により被災した幼児児童生徒の授業料等減免(私立学校)	総務部	私学・公益法人課	R3-R6	7,000
私立学校スクールカウンセラー等活用事業	被災児童生徒等の心のケアを行うスクールカウンセラー等の配置(私立学校)	総務部	私学・公益法人課	R3-R6	28,330
被災児童生徒就学支援事業	震災に起因する経済的理由により就学等が困難となった児童生徒への就学支援	総務部	私学・公益法人課	R3-R6	2,500
私立小中学校授業料軽減特別補助事業	震災に起因する経済的理由により修学が困難となった世帯を対象に授業料減免を行った私立学校への補助	総務部	私学・公益法人課	R3-R6	12,551
非常勤職員災害補償費	震災により被災し、亡くなられた民生委員の遺族補償費	総務部	職員厚生課	R3-R6	6,150
2021年度以降に係る災害派遣職員及び任期付職員の 宿舎管理経費	震災復興業務に従事する職員等の居住環境整備	総務部	職員厚生課	R3-R5	111,130
2021年度以降に係る災害派遣職員及び任期付職員の 職員健康管理負担金	震災復興業務に従事する職員等の健康管理負担に係る経費	総務部	職員厚生課	R3-R4	654
2021年度以降に係る職員の健康管理事務費	被災沿岸部所属等の職員を対象としたメンタルヘルス研修等	総務部	職員厚生課	R3-R5	874
2021年度以降に係る災害派遣職員及び任期付職員の 健康診断経費	震災復興業務に従事する職員等の健康診断等	総務部	職員厚生課	R3-R4	2,862
2021年度以降に係る任期付職員の人件費等	震災復興業務に従事する任期付職員の人件費等の経費	総務部	人事課	R3-R4	909,714
みやぎ地域復興支援事業	被災者の生活支援等に取り組むボランティアやNPO等民間団体への支援	復興・危機管理部	復興支援・伝承課	R3-R6	118,000
被災地域交流拠点施設整備事業	被災沿岸市町を対象とした集会所等の住民拠点交流施設整備及び同施設を活用した住民活動への支援	復興・危機管理部	復興支援・伝承課	R3-R4	2,862
地域コミュニティ再生支援事業	災害公営住宅等における自治会等の住民団体が、自発的かつ主体的に取り組む地域コミュニティ再生活動への支援	復興・危機管理部	復興支援・伝承課	R3-R6	277,300
復興活動支援事業	被災市町が配置する復興支援員の後方支援及び復興支援専門員の配置等	復興・危機管理部	復興支援・伝承課	R3-R6	30,111
東日本大震災復興検証報告書作成等事業	復興の過程で得られた職員の経験の伝承のためのインタビューの実施及び報告書やポータルサイト等の作成	復興・危機管理部	復興支援・伝承課	R3-R4	29,000

事業名	事業内容	部局	担当課室	事業実施期間	R4事業費 (千円)
東日本大震災被災地情報発信事業	被災地の復興や伝承に関する冊子やパンフレット、動画の作成及びオンラインコンテンツの拡充等	復興・危機管理部	復興支援・伝承課	R3-R6	29,769
みやぎ県外避難者帰郷支援事業	県外避難者の個々の課題に応じた情報提供や相談対応等	復興・危機管理部	復興支援・伝承課	R3-R6	1,420
東日本大震災伝承推進事業	伝承活動に取り組む多様な主体の連携促進等	復興・危機管理部	復興支援・伝承課	R3-R6	6,500
東日本大震災伝承広域連携事業	震災伝承施設を通じた広域的な取組を推進(3.11伝承ロード推進機構への負担金)	復興・危機管理部	復興支援・伝承課	R3-R6	2,500
震災伝承展示管理費	みやぎ東日本大震災津波伝承館の展示の管理、運営等	復興・危機管理部	復興支援・伝承課	R3-R6	44,308
首都圏復興フォーラム運営事業費	東日本大震災の風化防止と震災復興に対する全国からの支援継続を訴えるため、被災地の情報を発信するフォーラムを開催	復興・危機管理部	復興支援・伝承課	R3-R6	1,500
応急仮設住宅確保事業	民間賃貸住宅等の借上経費等	復興・危機管理部	復興支援・伝承課	R3-R4	5,133
福島第一原発事故損害賠償請求支援事業	民間事業者等の損害賠償請求に係る弁護士による個別無料相談会の開催等	復興・危機管理部	原子力安全対策課	R3-R6	1,018
処理水対策事業	処理水の取扱いに関する宮城県連携会議の運営	復興・危機管理部	原子力安全対策課	R4-R6	3,300
海洋等放射性物質検査対策事業	海水浴場の海水等の放射性物質検査	環境生活部	環境対策課	R3-R6	200
NPO等の絆力を活かした震災復興支援事業	NPO等が行う復興・被災者支援事業への助成等	環境生活部	共同参画社会推進課	R3-R5	34,500
被災者支援総合交付金事業 (NPO等による心の復興支援事業)	NPO等が行う被災者支援事業への助成	環境生活部	共同参画社会推進課	R3-R6	72,000
子ども・若者支援体制強化事業	子ども・若者総合相談センターの運営等	環境生活部	共同参画社会推進課	R3-R5	10,300
野生鳥獣適正保護管理事業(震災対応分)	イノシシ・ニホンジカの狩猟捕獲の推進	環境生活部	自然保護課	R3-R6	9,450
野生鳥獣放射能対策事業	食用に供する狩猟野生鳥獣の放射性物質検査等	環境生活部	自然保護課	R3-R6	6,500
先進的文化芸術創造拠点形成事業	震災からの文化芸術の力による心の復興や他分野との連携による被災地での持続的な発展にも寄与するRAFへの助成	環境生活部	消費生活・文化課	R3-R6	37,367
文化芸術による心の復興支援事業	被災者の心のケア等を目的とした演劇、コンサート等の文化芸術活動に対する助成	環境生活部	消費生活・文化課	R3-R6	2,500
放射性物質検査対策事業	市場出荷前の牛肉や流通食品等に含まれる放射性物質の検査等	環境生活部	食と暮らしの安全推進課	R3-R6	4,780

事業名	事業内容	部局	担当課室	事業実施期間	R4事業費 (千円)
水道施設災害復旧事業	被災市町が実施する水道施設復旧事業への指導・助言等	環境生活部	食と暮らしの安全推進課	R3-R6	170
放射性物質汚染廃棄物処理促進事業	農林業系廃棄物処理での市町村等支援及び国の指定廃棄物処理方針策定に向けた調整等	環境生活部	放射性物質汚染廃棄物対策室	R3-R6	1,950
除染対策事業費	除去土壌等を保管している県内7市町に対する国等との調整, 測定機器の貸与及び情報提供などの側面支援	環境生活部	放射性物質汚染廃棄物対策室	R3-R6	1,997
被災地域福祉推進事業	被災者への相談支援や孤立防止のための見守り活動等への助成	保健福祉部	社会福祉課	R3-R6	477,308
生活福祉資金貸付事業(震災対応事務費)	貸付事務費への助成	保健福祉部	社会福祉課	R3-R6	11,240
災害公営住宅入居者健康調査事業	復興計画期間の災害公営住宅等に入居する被災者の健康調査の報告書作成	保健福祉部	健康推進課	R3-R4	2,700
待機児童解消推進事業	沿岸被災地における保育所の整備	保健福祉部	子育て社会推進課	R3-R5	498,226
子どもの心のケア推進事業	被災地で子どもの心のケアに当たる児童精神科医の外部委嘱	保健福祉部	子ども・家庭支援課	R3-R6	6,093
子どもの心のケア推進事業	被災地の子どもの心身の健康に資する研修会の開催	保健福祉部	子ども・家庭支援課	R3-R6	2,511
里親等支援センター事業	震災孤児の養育里親世帯に対する支援	保健福祉部	子ども・家庭支援課	R3-R6	1,080
里親等支援センター事業	里親制度の普及促進事業等	保健福祉部	子ども・家庭支援課	R3-R6	37,844
親子滞在型支援施設事業	震災孤児を含む要保護児童の家庭的養護の推進等	保健福祉部	子ども・家庭支援課	R3-R6	21,882
被災障害者就労支援事業所等復興支援体制づくり事業	被災障害者就労支援事業所の販路・受注回復	保健福祉部	障害福祉課	R3-R5	10,000
心のケアセンター運営事業	心のケアセンター運営への助成, 沿岸市町の人材確保・育成支援	保健福祉部	精神保健推進室	R3-R6	246,000
被災地精神保健対策事業	震災を契機に症状が悪化したり, 日常生活に支障をきたしている精神障害者等への支援	保健福祉部	精神保健推進室	R3-R6	25,000
復興企業相談助言事業	被災中小企業等からの相談窓口の設置及び復旧・復興・経営改善等の指導・助言	経済商工観光部	企業復興支援室	R3-R6	46,126
中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	グループ補助金(企業施設・設備復旧)	経済商工観光部	企業復興支援室	R3-R6	3,104,500
中小企業等グループ設備等復旧整備資金貸付事業	グループ補助金対象事業者に対する自己負担分等への無利子貸付	経済商工観光部	企業復興支援室	R3-R6	0

事業名	事業内容	部局	担当課室	事業実施期間	R4事業費 (千円)
中小企業施設設備復旧支援事業	被災中小企業者の製造業者が実施する施設設備の復旧事業	経済商工観光部	新産業振興課	R3-R6	40,000
工業製品放射線関連風評被害対策事業	放射線に関する技術相談及び放射線量や放射能濃度測定を実施	経済商工観光部	新産業振興課	R3-R6	316
被災中小企業者対策資金利子補給事業	県制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」を借り入れた被災中小企業者への利子補給	経済商工観光部	商工金融課	R3-R6	70,000
宮城県信用保証協会経営基盤強化対策事業	保証料軽減に伴う信用保証協会への減収補填	経済商工観光部	商工金融課	R3-R4	29,000
商業機能回復支援事業	被災事業者の店舗等の施設及び設備復旧	経済商工観光部	商工金融課	R3-R4	40,000
中小企業等復旧・復興支援事業費補助金	グループ補助金(商業施設・設備復旧)	経済商工観光部	商工金融課	R3-R6	262,500
中小企業経営安定資金等貸付金(震災対応分)	県制度融資「みやぎ中小企業復興特別資金」の貸付原資	経済商工観光部	商工金融課	R3-R6	11,591,000
中小企業等二重債務問題対策事業	二重債務に係る支援を行う「宮城産業復興機構」に対する出資	経済商工観光部	商工金融課	R3-R6	1,000
緊急雇用創出事業	被災求職者の安定的雇用の創出等	経済商工観光部	雇用対策課	R3-R6	365,186
観光施設再生・立地支援事業	被災観光事業者の施設再建整備	経済商工観光部	観光政策課	R3-R6	20,000
輸出基幹品目販路開拓事業	輸入規制を継続している韓国に代わる新たな海外販路開拓(ホヤ)	経済商工観光部	国際ビジネス推進室	R3-R5	9,900
農林水産物放射性物質対策事業	県産農林水産物の放射性物質検査等	農政部	食産業振興課	R3-R6	2,804
「食料王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業	流通量回復や風評払拭のため、宮城県食材について料理人、バイヤー等実需者へのPR及び首都圏等での飲食店フェア開催	農政部	食産業振興課	R3-R6	30,000
農産物放射性物質影響緩和対策事業	農産物の放射性物質吸収抑制を図るための加里肥料散布・検証等	農政部	園芸推進課	R3-R6	10,168
被災農地再生支援事業	営農再開した被災農業者に対して石礫除去や農地の生産力回復への取組	農政部	みやぎ米推進課	R3-R4	4,940
農産物放射能対策事業	県産農産物の放射性物質濃度の測定	農政部	園芸推進課	R3-R6	18,801
給与自粛牧草等処理円滑化事業	汚染稲わら一時保管施設の維持管理や牧草地の除染指導、畜産試験場の汚染牧草処理及び周辺環境のモニタリング調査等	農政部	畜産課	R3-R6	23,723
放射性物質影響調査事業(畜産)	畜産物(原乳、粗飼料、草地土壌等)、林産物等の簡易検査による放射性物質検査等	農政部	畜産課	R3-R6	11,550

事業名	事業内容	部局	担当課室	事業実施期間	R4事業費 (千円)
肉用牛出荷円滑化推進事業	県内産牛肉の放射性物質検査	農政部	畜産課	R3-R6	65,798
県単独試験研究費(除染後の牧草地における草地管理技術の確立)	除染後の牧草地における管理技術検討	農政部	畜産課	R3-R6	538
鳥獣害防止対策事業	震災に起因し増大した野生鳥獣に対して、適切な被害対策を指導できる人材の育成と対策の強化等	農政部	農山漁村なりわい課	R3-R6	514,402
防災林造成事業(保育)	被災した海岸防災林の復旧に際し、植栽木の健全な成長のための雑草木刈払い、植栽木の間引き等	水産林政部	森林整備課	R3-R6	105,472
保安林標識設置事業	被災した海岸防災林の復旧に際し、保安林の適正管理を実施するための法令標識設置	水産林政部	森林整備課	R3-R4	6,000
栽培漁業種苗放流支援事業	震災起因の漁獲量減少等に応じたアワビ種苗の購入経費支援及びサケふ化放流事業支援	水産林政部	水産業基盤整備課	R3-R6	106,377
漁場生産力回復支援事業	漁業者が操業中に行うガレキの回収及び回収したガレキの処分等	水産林政部	水産業基盤整備課	R3-R6	120,300
水産物安全確保対策事業	魚市場や水産加工組合等への放射能測定器導入(本県水産物:生鮮、水産加工品)	水産林政部	水産業振興課	R3-R6	33,274
水産物放射能対策事業	調査船による放射性物質検査用サンプルの採取(水揚げ制限等で操業船が少ない海域等における本県水産物)	水産林政部	水産業振興課	R3-R6	5,914
県産主要水産物販路開拓事業	県産ホヤの国内販路拡大に向けた取組への支援	水産林政部	水産業振興課	R3-R5	15,910
特用林産物放射性物質対策事業	特用林産物やほだ木などの簡易検査や精密検査及び汚染の無い生産資材の購入支援等	水産林政部	林業振興課	R3-R6	154,269
ほだ木等原木林再生実証事業	再生された広葉樹林の放射性物質の低減効果検証	水産林政部	林業振興課	R3-R5	6,548
道路維持修繕事業	復興事業で使用された大型車両による県管理道路の路面損傷の補修及び台帳整備	土木部	道路課	R3-R5	850,500
3.11伝承・減災プロジェクト	防災意識の向上及び大震災からの復旧状況を発信するためのパネル展示等	土木部	防災砂防課	R3-R6	2,300
3.11伝承・減災プロジェクト	災害に強いまちづくり宮城モデルの構築に関するパネル展示等	土木部	都市計画課	R3-R6	700
港湾利用促進事業	仙台塩釜港仙台港区高砂コンテナターミナルを利用する輸出コンテナ等に対する放射線量の測定等	土木部	港湾課	R3-R6	4,539
港湾整備事業特別会計繰出金	港湾整備事業(震災減収対策企業債への利子補填)	土木部	港湾課	R3-R6	706
東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業	震災により保護者を亡くした児童生徒等に対する奨学金給付	教育庁	総務課	R3-R6	352,260

事業名	事業内容	部局	担当課室	事業実施期間	R4事業費 (千円)
学校復興支援対策教職員加配事業	児童生徒に対する学習指導やきめ細かな心のケアのための教職員などの人的体制強化	教育庁	教職員課	R3-R6	771,262
心のケア研修事業	被災した児童生徒等の心のケアに関する研修会	教育庁	教職員課	R3-R6	361
被災児童生徒就学支援(援助)事業	震災により経済的に就学等が困難となった世帯の小・中学校等の児童生徒を対象とした学用品費, 通学費, 給食費等の就学支援	教育庁	義務教育課	R3-R6	274,233
児童生徒の学習意識調査事業	児童生徒への震災の影響や学習・生活に関する意識等の調査	教育庁	義務教育課	R3-R6	1,650
教育相談充実事業	震災により被災した児童生徒等への心のケアのためのスクールカウンセラー等による教育相談, 支援体制の整備	教育庁	義務教育課	R3-R6	322,716
いじめ対策・不登校支援等推進事業	震災等による環境の変化等を要因としたいじめや不登校等の課題を解決するためのスクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣等	教育庁	義務教育課	R3-R6	274,105
みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	学校生活に困難を抱えている児童生徒の自立支援等	教育庁	義務教育課	R3-R6	276,000
高等学校スクールカウンセラー活用事業	被災地域の生徒の心のケアや問題解決のための, スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置・派遣等	教育庁	高校教育課	R3-R6	47,948
いじめ対策・不登校支援及び中途退学防止事業	被災地域において, いじめや不登校への各学校の対応を支援する学校生活適応支援員, 心のサポートアドバイザーの配置等	教育庁	高校教育課	R3-R6	86,814
高等学校等育英奨学資金貸付事業	震災により経済的に修学が困難になった生徒に対する奨学資金の貸し付け	教育庁	高校教育課	R3-R6	1,250
特別支援学校外部専門家活用事業	震災を経験した特別支援学校へのスクールカウンセラーの派遣	教育庁	特別支援教育課	R3-R6	4,327
協働教育推進総合事業	被災地域を対象とした地域と学校の連携・協働による放課後等の学習支援等	教育庁	生涯学習課	R3-R6	13,355
震災資料収集・公開事業	震災に関する記録・資料等を公開するデジタルアーカイブシステムの運用	教育庁	生涯学習課	R3-R6	17,741
令和4年度当初予算合計(千円)					23,275,972

大規模事業評価

1 宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業

事業名	評価の結果	反 映 状 況		
		予算の内容	事業内容	備 考 (事業実施上の対応・検討状況)
宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業	事業実施	<p>[令和3年度予算] 277(千円)</p> <p>[令和4年度予算] 385,214(千円)</p> <p>[債務負担行為の限度額] 545,000(千円)</p> <p>[債務負担行為の期間] 3か年</p>	<p>設計業務公募型プロポーザル判定委員会</p> <p>基本・実施設計等,設計等支援業務</p> <p>基本・実施設計等,設計等支援業務</p>	<p>○本事業は仙台市のまちづくりに大きな影響を与えることから,仙台市をはじめとした関係者と緊密に連携・協議しながら事業を進めてまいります。</p> <p>○文化芸術・NPO 関係をはじめとした施設利用者等からの意見も踏まえた上で,両施設の集約・複合化によって,多様な主体が結びつき,県民の心豊かな生活の実現や社会包摂の促進などの効果に結びつく新たな取組が展開できるよう検討を進めてまいります。</p> <p>○整備予定地は敷地の広さを活かしたオープンスペースを確保できる点や敷地周辺の多様な施設との連携が可能な点が特徴であることから,これらを踏まえ,建物の検討だけでなく,敷地全体としての利活用を検討することで,本事業の実施による効果を最大限発揮できるよう努めてまいります。</p> <p>○本事業の対象となる公共ホールは,設備や管理運営など多くの面で専門的な知識,ノウハウが必要とされる施設であることから,事業の実施に当たっては,適切な助言等を行うことができる有識者の活用や体制の整備を検討してまいります。</p> <p>○事業進捗については,適宜,県 Web サイトで情報を発信するなど,他自治体の事例も参考に効果的な手法を検討してまいります。</p>

2 大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校整備事業

事業名	評価の結果	反 映 状 況		
		予算の内容	事業内容	備 考 (事業実施上の対応・検討状況)
大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校整備事業	事業実施	[令和3年度予算] 40(千円) [令和4年度予算] 100,120(千円) [債務負担行為の限度額] 119,000(千円) [債務負担行為の期間] 2か年	設計業務公募型プロポーザル判定委員会 基本・実施設計， 設計補助及び管理 運営検討業務 基本・実施設計， 設計補助及び管理 運営検討業務	○校舎の利活用については，過去の活用事例等を参考としつつ，地元市町の意向等をよく確認しながら，より良い活用が図られるよう検討を進めてまいります。 ○教育内容については，地域のニーズや特性等を踏まえながら，令和3年度に教育基本構想としてまとめたところではありますが，引き続き具体的な教育内容や教育環境等の検討を進め，魅力ある学校となるよう努めてまいります。

3 県立高等技術専門校再編整備事業

事業名	評価の結果	反 映 状 況		
		予算の内容	事業内容	備 考 (事業実施上の対応・検討状況)
県立高等技術専門校再編整備事業	事業実施	[令和4年度予算] 92,200(千円) [債務負担行為の限度額] 138,000(千円) [債務負担行為の期間] 3か年	設計業務公募型プロポーザル判定委員会 基本・詳細設計	<p>○跡地の利活用については、行政財産としての有効活用を前提に、所在地の自治体とも協議を行い、早期に利活用策を決定できるよう検討してまいります。</p> <p>○入校者の状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、有識者等に意見を伺いながら、再編整備の基本方針の取組内容をより具体化してまいります。また、職業能力開発校の役割について、国の動向や他県の事例等を調査・分析しながら、競争力のある県立高等技術専門校の訓練内容等を検討してまいります。</p> <p>○再編整備により配慮が必要となる学生に対し、情報通信技術を活用した技能の習得支援や関係部署と連携した各種相談支援等を行うほか、学生が心身ともに安定した訓練生活と就職活動に取り組めるよう精神保健福祉士等を配置し、学生の家族も含めた相談支援等に努めてまいります。</p> <p>○現時点においては、評価書で示した事業内容、事業費の範囲内での留学生の受入を可能とすることを想定しておりますが、再編整備基本計画の基本条件の変更が必要となった場合は、変更内容を踏まえ、当該計画の再検討に取り組んでまいります。</p>

公共事業再評価

1 川内沢ダム建設事業

事業名	評価の結果	反 映 状 況		
		予算の内容	事業内容	備 考 (事業実施上の対応・検討状況)
川内沢ダム建設事業	事業継続	[令和4年度予算] 1,936,000(千円) [債務負担行為の限度額] 4,500,000(千円) [債務負担行為の期間] 4か年	ダム本体工事 付替道路工事	○今後、工事や管理全般にわたり、コスト縮減に努めるとともに、川内沢川流域全体における事業効果の早期発現に向けて、円滑な事業進捗を図るべく、関係機関との協議を進める。